

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【事業年度】	第47期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	大栄環境株式会社
【英訳名】	Daiei Kankyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下田 守彦
【本店の所在の場所】	大阪府和泉市テクノステージ二丁目3番28号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	兵庫県神戸市東灘区向洋町中二丁目9番地1神戸ファッションプラザ
【電話番号】	078-857-6600
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営管理本部長兼経理部長 釘宮 新一
【縦覧に供する場所】	大栄環境株式会社グループ本部 （兵庫県神戸市東灘区向洋町中二丁目9番地1神戸ファッションプラザ） 大栄環境株式会社関東本部 （東京都千代田区麹町三丁目7番地4秩父屋ビル） 大栄環境株式会社中部営業部 （愛知県名古屋市中区丸の内三丁目23番8号M L J丸の内ビル3階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	64,992	67,658	73,035	80,178	87,855
経常利益 (百万円)	13,304	16,702	20,589	21,484	22,427
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,870	10,494	13,591	14,364	15,845
包括利益 (百万円)	9,100	10,930	14,189	14,979	16,119
純資産額 (百万円)	60,070	78,969	88,008	94,681	114,064
総資産額 (百万円)	158,282	163,615	172,796	184,905	260,191
1株当たり純資産額 (円)	652.37	785.71	882.86	957.03	1,100.00
1株当たり当期純利益 (円)	97.67	112.04	136.44	145.54	159.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.7	48.0	50.7	51.0	42.2
自己資本利益率 (%)	15.7	15.2	16.4	15.8	15.5
株価収益率 (倍)	-	15.6	19.6	19.6	24.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	18,045	16,266	21,674	23,021	25,460
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,445	12,296	15,562	18,956	65,108
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,171	8,968	7,643	3,543	41,428
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	58,294	53,416	52,124	52,647	54,440
従業員数 (人)	2,043	2,089	2,194	2,309	2,428
(外、平均臨時雇用者数)	(398)	(381)	(413)	(353)	(386)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 第43期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、派遣社員、嘱託及びパートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第46期の期首から適用しており、第45期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第46期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	33,391	33,767	35,116	36,452	37,777
経常利益 (百万円)	10,626	12,347	11,678	11,970	11,711
当期純利益 (百万円)	7,642	9,090	9,012	8,799	9,198
資本金 (百万円)	558	5,907	5,907	5,907	5,907
発行済株式総数 (株)	91,577,900	99,892,900	99,892,900	99,892,900	99,892,900
純資産額 (百万円)	42,445	59,719	64,046	64,965	73,997
総資産額 (百万円)	127,931	133,513	136,989	143,340	199,178
1株当たり純資産額 (円)	463.49	597.83	645.79	659.53	741.09
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (-)	34.00 (-)	42.00 (-)	48.00 (23.00)	53.00 (24.50)
1株当たり当期純利益 (円)	84.16	97.06	90.47	89.16	92.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.2	44.7	46.8	45.3	37.2
自己資本利益率 (%)	19.2	17.8	14.6	13.6	13.2
株価収益率 (倍)	-	18.0	29.5	31.9	41.8
配当性向 (%)	35.6	35.0	46.4	53.8	57.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,003 (42)	1,049 (44)	1,103 (47)	1,113 (51)	1,137 (78)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	- (-)	- (-)	155.0 (141.3)	167.8 (139.2)	230.0 (187.4)
最高株価 (円)	-	2,097	2,874	3,270	4,260
最低株価 (円)	-	1,620	1,727	2,375	2,577

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 第43期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、派遣社員、嘱託及びパートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
4. 2022年12月14日付をもって東京証券取引所プライム市場に株式を上場いたしましたので、第43期及び第44期の株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
なお、2022年12月14日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
1979年10月	産業廃棄物取扱業務を行うことを目的に、大阪府和泉市にて大栄環境株式会社を設立
1980年9月	大阪府和泉市に管理型最終処分場（1）を開設し、最終処分事業及び収集運搬事業を開始
1983年8月	三重中央開発株式会社（現 連結子会社）の株式を下地一正（当社元代表取締役会長）が取得
1984年1月	三重中央開発株式会社が三重県上野市（現 伊賀市）に管理型最終処分場を開設
1986年8月	兵庫県西宮市でリサイクルセンターを開設し、中間処理・再資源化事業を開始
1987年9月	健裕開発株式会社（1997年8月に三重中央開発株式会社が吸収合併したことにより消滅）が京都府相楽郡加茂町（現 木津川市）で管理型最終処分場を開設
1989年3月	三重中央開発株式会社が三重県上野市にリサイクルセンターを開設
1990年7月	健裕開発株式会社が京都府相楽郡加茂町でリサイクルセンターを開設
1991年5月	兵庫県三木市にリサイクルセンターを開設
1994年3月	兵庫県三木市に管理型最終処分場を開設
1995年1月	阪神・淡路大震災の災害廃棄物処理に携わる
1995年10月	和歌山県那賀郡粉河町（現 紀の川市）に安定型最終処分場（1）を開設
1995年12月	株式会社摂津を子会社化
1995年12月	株式会社摂津清運を子会社化
1996年2月	三重中央開発株式会社を子会社化
1997年8月	三重中央開発株式会社が健裕開発株式会社を吸収合併
1998年3月	和歌山県那賀郡粉河町にリサイクルセンターを開設
1998年3月	三重中央開発株式会社が焼却等熱処理施設を設置し、エネルギー創造事業を開始
2001年3月	1994年3月に閉鎖した大阪府和泉市にある管理型最終処分場の跡地利用として和泉リサイクル環境公園を開園
2001年12月	兵庫県神戸市にリサイクルセンターを開設
2003年3月	大阪府和泉市にリサイクルセンターを開設
2005年5月	三重中央開発株式会社の環境計量部門を分社化し、株式会社ディンズ環境分析センターを設立し、コンサルティング事業を開始
2006年11月	三重中央開発株式会社がジオメルト無害化施設で三重県より汚染土壌浄化認定通知書を受領し、土壌浄化事業を開始
2006年11月	株式会社GE（現 DINS関西株式会社）を子会社化
2009年3月	株式会社神戸ポートリサイクルを子会社化
2010年7月	奈良県天理市より、天理市環境クリーンセンターの運転管理業務を受託し、施設建設・運営管理事業を開始
2011年4月	バイオエタノール・ジャパン・関西株式会社（現 DINS関西株式会社）を子会社化
2011年9月	バイオエタノール・ジャパン・関西株式会社が株式会社RAC関西を吸収合併し、株式会社DINS堺（現 DINS関西株式会社）に商号変更
2013年9月	三重中央開発株式会社が三重県伊賀市に廃棄物複合型リサイクル施設であるエネルギープラザを開設
2013年11月	近江八幡エコサービス株式会社を共同出資により設立
2013年12月	滋賀県近江八幡市より、近江八幡環境エネルギーセンターの整備及び運転管理業務をDBO方式（2）で受託
2014年3月	大阪府和泉市に設置した最終処分場の跡地利用としてDINSメガソーラー（3）が完成
2016年3月	株式会社総合農林を子会社化し、森林保全事業を開始
2016年3月	トライアル神戸（有価資源リサイクル事業）を譲受け、アルミペレット事業を開始
2016年4月	株式会社近畿環境開発（現 大栄アメット株式会社）を子会社化
2017年1月	株式会社関電ジオレ（現 株式会社ジオレ・ジャパン）を子会社化
2017年2月	和歌山県御坊市に管理型最終処分場及びリサイクルセンターを開設
2017年3月	三基開発株式会社を子会社化
2017年12月	和歌山県和歌山市にリサイクルセンターを開設
2018年7月	阪神トラック株式会社を子会社化し、京都かんきょう株式会社に商号変更

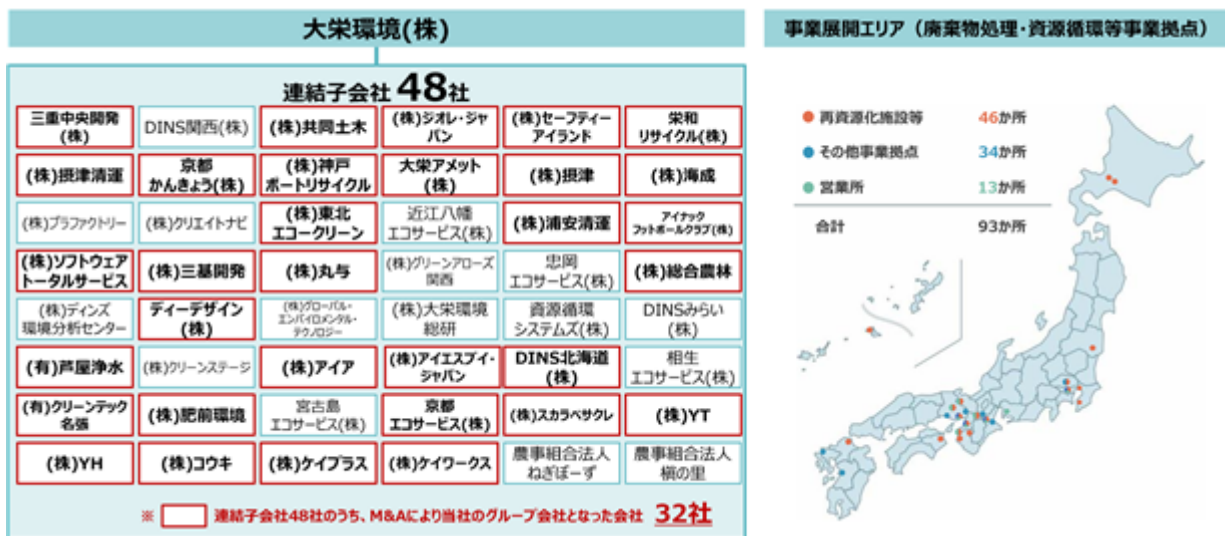
年月	概要
2018年11月	株式会社大栄環境総研を設立
2020年4月	株式会社共同土木を子会社化
2020年4月	株式会社プラファクトリーを共同出資により設立し、リサイクルプラスチックパレット事業を開始
2020年9月	DINS関西株式会社が株式会社DINS堺を吸収合併
2020年12月	株式会社セーフティーアイランドを子会社化
2020年12月	資源循環システムズ株式会社を共同出資により設立
2021年6月	DINSみらい株式会社を共同出資により設立
2021年10月	熊本県を立会人として、熊本県上益城郡5町等と熊本県御船町内にエネルギー回収施設等検討に関する覚書を締結
2021年10月	兵庫県相生市等と共同で、地域エネルギーセンターの整備に向けた公民連携協定を締結
2022年5月	株式会社シムファイブスを共同出資により設立
2022年10月	三重県伊賀市にリサイクルセンターを開設
2022年12月	東京証券取引所プライム市場に株式を上場
2023年3月	忠岡エコサービス株式会社を共同出資により設立
2023年5月	三木リサイクルセンターにおいて焼却等熱処理施設である三木バイオマスファクトリーの稼働開始
2024年1月	株式会社シーイーシー（現 ディーデザイン株式会社）を子会社化
2024年3月	アイナックフットボールクラブ株式会社を子会社化し、スポーツ振興事業を開始
2024年4月	栄和リサイクル株式会社を子会社化
2024年7月	株式会社浦安清運、株式会社アイア及び株式会社グローバル・エンバイロメンタル・テクノロジーを子会社化
2024年10月	相生エコサービス株式会社を共同出資により設立
2025年1月	株式会社海成を子会社化
2025年4月	有限会社クリーンテック名張及び肥前環境株式会社を子会社化
2025年5月	宮古島エコサービス株式会社を設立
2025年5月	株式会社Wood Life Company（現 京都エコサービス株式会社）を子会社化
2025年10月	株式会社要興業を持分法適用関連会社化
2025年11月	株式会社スカラベサクレを子会社化
2026年1月	株式会社コウキを子会社化
2026年4月	福島県いわき市にいわき事業所を開設

- 最終処分場は、埋立処分される廃棄物の環境に与える影響の度合いにより、「安定型」、「管理型」、「遮断型」の3種類に分類されます。
 安定型最終処分場では、有害物や有機物が付着しておらず、雨水等に晒されても殆ど変化しない安定型産業廃棄物が埋立処分されます。
 管理型最終処分場では、遮断型最終処分場でしか処分できない産業廃棄物以外のものが埋立処分されます。
 遮断型最終処分場では、有害な燃え殻、ばいじん、汚泥、鉱さいなどで、環境省令で定める判定基準に適合しない有害な廃棄物が埋立処分されます。
- 自治体が資金を負担し、設計・建設・管理・運営を民間に委託する方式をいいます。
- 人間生活・産業・自然との共生を図り社会に貢献するという想いから、「Daiei Inter Nature System」の頭文字をとって「DINS」という略称を当社グループで用いており、DINSメガソーラーと呼称しております。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社48社、非連結子会社2社、持分法適用関連会社8社（1）、持分法非適用関連会社4社で構成されております。

また、2026年3月末日現在、93の事業拠点を有しております。「再資源化施設等」は、廃棄物や汚染土壌の再資源化や処分等を行う施設で46ヶ所、「その他事業拠点」は、分析センターや自治体から受託した廃棄物処理施設の運営を実施している施設等で34ヶ所、「営業所」は、当社グループ統括の営業本部を含め13ヶ所であります。



一部プロットには事業所の重複があります。また、持分法適用関連会社の拠点も含んでおり、持分法非適用関連会社の拠点は重要性の観点から含めておりません。

当社グループは、持続可能な循環型社会の実現を目指し、「廃棄物処理・資源循環」を中心とする「環境関連事業」を主な事業としております。「環境関連事業」は「廃棄物処理・資源循環」のほか、「土壌浄化」、「施設建設・運営管理」、「コンサルティング」、「エネルギー創造」、「森林保全」、「その他」の7つの事業に区分しております。また、「その他」として、「アルミペレット」、「リサイクルプラスチックパレット」で構成される「有価資源リサイクル事業」及び「スポーツ振興事業」を行っております。

なお、以下の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

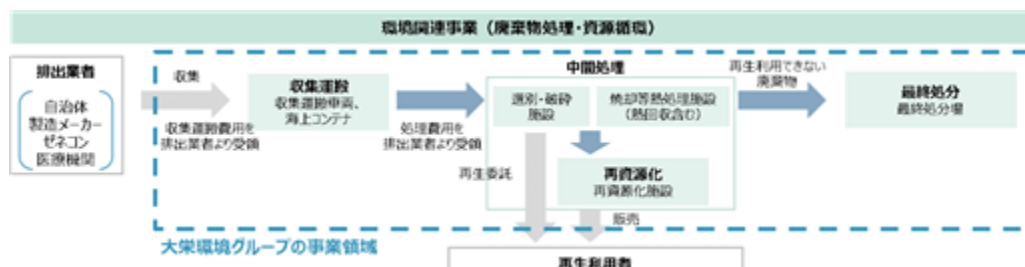
また、各事業を構成する主要な関係会社の状況については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

(1) 環境関連事業

(廃棄物処理・資源循環)

2026年3月期において、当社グループの連結売上高の79.7%を占めております。

当社グループの主力となる「廃棄物処理・資源循環」においては、様々な施設群を活用して、産業廃棄物及び一般廃棄物の収集運搬、中間処理・再資源化及び最終処分に至るまでのワンストップサービスを展開しております。自社廃棄物管理システム等を活用して、廃棄物のトレーサビリティ、処理状況の見える化や再資源化に向けた分別指導などを進め、排出事業者の廃棄物管理をサポートすることで、事務負担やリスクの低減を図り、安全・安心な廃棄物処理サービスを提供しております。産業廃棄物は主にメーカー、ゼネコン、医療機関（国立病院、大学病院、大手民間病院等）から、また、一般廃棄物は主に自治体（2026年3月期における取引自治体数512（2））から、廃棄物処理を請け負っております。



収集運搬は、廃棄物を排出場所から収集し、中間処理・再資源化等を行うリサイクルセンターまで運搬する事業であります。当社グループは、収集運搬に用いるパッカー車、コンテナ車、ダンプ車のほか、トレーラーなど合計752台（2026年3月末日現在）の車両を保有し、関西・中部エリアをはじめ、関東エリア、中国・四国エリ

アにおいて収集運搬を行っております。また、廃棄物の大量輸送、広域物流に対応するため、海上輸送も実施しており、廃棄物専用海上コンテナも800基以上保有しております。

中間処理・再資源化は、廃棄物を再生利用するための選別・破碎や減容化のための焼却等を行う事業であり、当社グループの26ヶ所ある中間処理施設の総許可能力（ 3 ）は、2026年3月末日現在、1日当たり58,951トン（選別・破碎・再資源化施設56,539トン、焼却等熱処理施設2,412トン）であります。当社グループは、一般廃棄物及び輸入廃棄物を除く産業廃棄物全20品目に対応する処分業許可及び特定有害汚泥・廃石綿など特別管理産業廃棄物処分業許可を有しており、廃棄物の減容化・無害化等を通じて、最終処分量の低減を図るとともに、循環型社会の実現に貢献するため、金属・非鉄金属回収や廃プラスチック類の固形燃料化など各種リサイクル法等に対応した処理を行っております。また、廃棄物の焼却時の余熱や蒸気は、エネルギーとして活用しております。

最終処分は、再生利用できない廃棄物を適切に管理された処分場にて埋立処分する事業であり、当社グループは、7地域で管理型最終処分場及び1地域で安定型最終処分場を有しており、2026年3月末日現在、総設置許容量（ 3 ）は合計43,750千 m^3 （2026年3月末日現在の残容量（ 4 ）は、15,664千 m^3 ）であります。

当社グループは、これらの施設群を活用して、収集運搬、中間処理・再資源化及び最終処分に至るまでのワンストップサービスを提供しております。このワンストップ体制については、排出事業者から廃棄物処理過程の透明化に対するニーズの高まりに応えることができ、また、許認可取得が難しく、利益率が高い大型の焼却等熱処理施設や最終処分場を自社で保有していることにより、外部委託による収益性低下を回避できるといったメリットがあると考えております。また、「廃棄物処理・資源循環」は、不法投棄リスクや排出事業者責任の強化により、排出事業者は安心安全で信頼できる処理事業者を選ぶという事業の性質上、既存顧客の取引継続性が高く、かつ許認可の取得や多額の投資を要することから参入障壁が高いため、今後も安定した事業成長を見込んでおります。

また、被災地の災害復興支援として災害廃棄物の処理も実施しております。さらに、少子高齢化に伴う税収やごみ量の減少、多発する大規模災害による大量の災害廃棄物への対応など市町村が抱える課題解決の方策として、廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏（ 5 ）の構築を進めております。

（土壌浄化）

2026年3月期において、当社グループの連結売上高の8.1%を占めております。

当社グループは、土壌汚染対策法に基づく指定調査機関の許可を保有しており、主に建設会社に対して、土壌汚染エリアの調査から汚染対策の提案、汚染土壌処理に至るトータルソリューションを提供しております。当社グループは、6事業所で汚染土壌処理業許可を取得しております。ほぼ全ての汚染土壌処理方式に対応し、PCB（ポリ塩化ビフェニル）汚染土壌など難処理土壌の処理も実施しております。また、連結子会社の株式会社ジオレ・ジャパン、株式会社セーフティアイランド及び株式会社スカラベサクレにおいては、専用岸壁を有しており、船舶による広域的な受入れを実現しております。当社グループの土壌浄化の総許可能力（ 3 ）は、2026年3月末日現在、1日当たり17,339トンであります。

（施設建設・運営管理）

2026年3月期において、当社グループの連結売上高の6.8%を占めております。

当社グループは、主に建物構築物の解体工事及び自治体のごみ処理施設の施設建設、維持管理及び保全業務を実施しております。

建物構築物の解体工事は、現地調査、解体計画の策定、解体工事、施工管理、安全管理等の業務全般を実施しております。また、解体工事で発生する廃棄物についても、当社グループの廃棄物処理施設を活用して処理・再資源化を進めるなどシナジーを活かした事業を展開しております。

自治体のごみ処理施設の施設建設、維持管理及び保全業務は、廃棄物処理施設を保有するエンドユーザー目線で廃棄物の性状に適した施設の基本仕様の設計、建設工事、施設稼働後の維持管理及び保全業務まで一貫して実施しております。緊急時には当社グループが保有する廃棄物処理施設で処理をバックアップできる体制を構築しており、安定的な施設運営を図っております。また、維持管理及び保全業務は、日々の点検・保守及び設備や機器の清掃により、設備や機器の不具合・異常の早期発見に繋がるとともに、最適な補修・整備計画の立案を行っており、立案した計画に基づき修繕・整備工事を実施しております。

(コンサルティング)

2026年3月期において、当社グループの連結売上高の1.3%を占めております。

当社グループがこれまで蓄積した経験やノウハウをもとにAI・IoTなどを活用した新たなサービスを研究・開発し、廃棄物を排出する自治体やメーカー、ゼネコンなどの民間企業に対して最適なソリューションを提供しております。また、災害廃棄物処理計画策定支援、循環型社会の実現に向けた事業者のゼロエミッション活動の支援、自治体が抱える課題やニーズに応じた廃棄物管理に関する提案等を行っております。産学官と連携したオープンイノベーションを通じて、地域ソーシャルビジネスを創出し、今後加速する人口減少などの社会課題に対応してまいります。

(エネルギー創造)

2026年3月期において、当社グループの連結売上高の1.0%を占めております。

当社最終処分場の跡地を利用したメガソーラーや、廃棄物及びバイオマスからの熱回収によるエネルギー供給施設、並びにメタン発酵によるバイオガス発電事業における余剰電力の有効利用など、再生可能エネルギーや非化石エネルギーの供給事業を展開しております。余剰電力は再生可能エネルギーの固定価格買取制度の利用等により電力会社に販売しております。このように、廃棄物という資源と自然の力をエネルギーに変換し、地域循環共生圏(5)の構築に貢献しております。

(森林保全)

2026年3月期において、当社グループの連結売上高の0.1%を占めております。

当社グループは、全国30ヶ所に合計約8,170haの山林を保有しております。100年先を見据えた持続可能な森林経営を目指し、宮崎県三股町の社有林(以下、「宮崎三股山林」)では、長期の森林経営計画に基づく施業や、保安林指定区域の整備事業(主にスギの間伐作業)などを行い、間伐材は市場へ出荷するとともに、地域防災の強化に努めております。また、2023年10月には宮崎三股山林の一部が環境省の自然共生サイトに認定されたことを受け、現地のモニタリングを定期的実施し、生物多様性の保全にも注力しております。森林保全事業として、木材の生産だけでなく、地域・環境に配慮した森林管理に重点的に取り組み、「森」と「木」が生み出す多様な価値の向上を図っております。

(その他)

2026年3月期において、当社グループの連結売上高の0.1%を占めております。

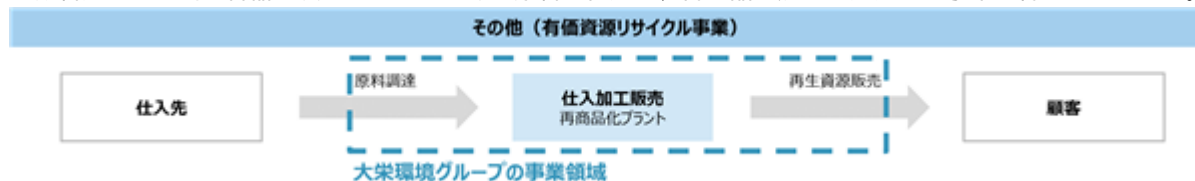
当社グループが保有する廃棄物処理施設の運転管理等の担い手を確保すること等を主たる目的に事業を行っている「人材派遣及び人材紹介」や最終処分場が立地している地域の基幹産業である農業の担い手不足を補い、遊休農地を活用し地元雇用など地域貢献を行う「アグリビジネス」などを行い、多様な事業展開を通じて地域社会へ貢献しております。

- 1 持分法適用関連会社数には、持分法適用関連会社の子会社を含めております。
- 2 取引自治体数には都道府県、東京23区を含み、また広域連合に関しては、構成する各市町村をそれぞれ1自治体としてカウントして算出しております。
- 3 総許可能力・容量とは、都道府県等から許可を取得している処理能力(最終処分場は容量ベースのため「許可容量」と記載)をいいます。記載している処理能力は、一般廃棄物のみ許可を有している施設を除き、産業廃棄物の処理能力になります。また、施設数は事業を実施していない施設を除いて記載しております。
- 4 残容量とは、総許可容量から既に廃棄物や土壌を埋立した容量を除いた将来埋立可能な容量をいいます。
- 5 地域循環共生圏とは、各地域が地域資源を最大限活用しながら、自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方をいいます。

(2) その他

(有価資源リサイクル事業)

飲料用アルミ缶や容器包装プラスチック等の原料を仕入れ、再生品に加工・販売する事業を行っております。



a. アルミペレット

2026年3月期において、当社グループの連結売上高の2.0%を占めております。

主に自治体から仕入れる飲料用アルミ缶の表面塗料やコーティング材などの異物を取り除き、徹底した品質管理で高純度なアルミペレットを製造し、高炉メーカー等に販売を行っております。アルミ缶を原料とした粒状の製品であるアルミペレットは、高炉での「鋼」製造工程で使用する副資材である「脱酸材」として国内外で取引しております。

b. リサイクルプラスチックパレット

2026年3月期において、当社グループの連結売上高の0.7%を占めております。

自治体が回収する容器包装プラスチック等を原料にリサイクルプラスチックパレットの製造及び販売を行っております。

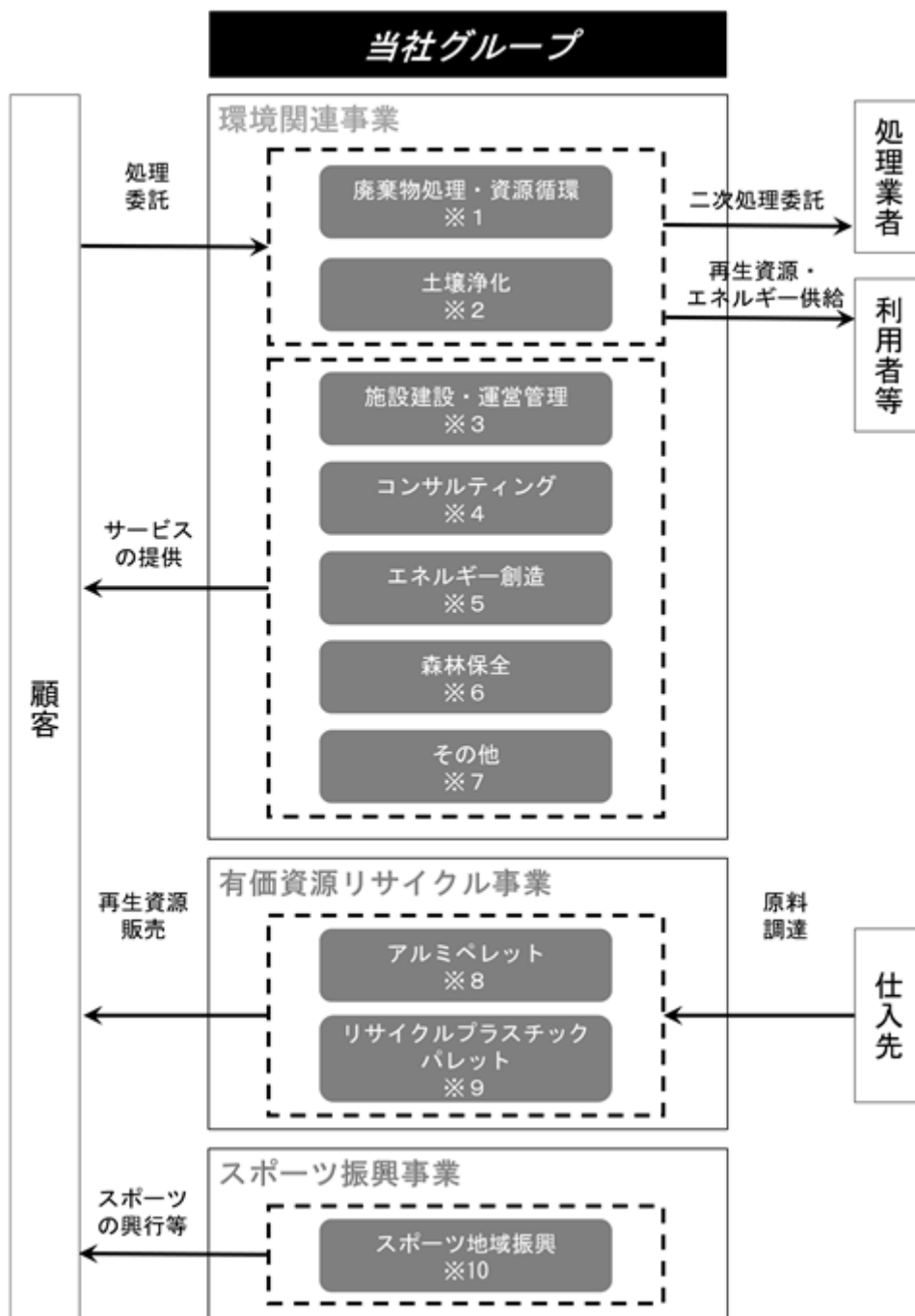
(スポーツ振興事業)

2026年3月期において、当社グループの連結売上高の0.3%を占めております。

WEリーグに所属する日本女子プロサッカークラブ「INAC神戸レオネッサ」の運営などを通じて、地域の皆さまとの関係を深めることにより、青少年の健全育成、スポーツ文化の振興や地域経済の発展に寄与する社会的な役割を担っております。

[事業系統図]

事業の系統図は以下のとおりとなります。



- 1 当社
 連結子会社：三重中央開発(株)、(株)スカラベサクレ、DINS関西(株)、(株)共同土木、(株)セーフティーアイランド、
 他連結子会社25社
 持分法適用関連会社：(株)要興業、メジャーヴィーナス・ジャパン(株)、他持分法適用関連会社5社
 持分法非適用関連会社：(株)グリーンアローズホールディングス、他持分法非適用関連会社1社
- 2 当社
 連結子会社：三重中央開発(株)、(株)スカラベサクレ、(株)ジオレ・ジャパン、(株)セーフティーアイランド
- 3 当社
 連結子会社：近江八幡エコサービス(株)、栄和リサイクル(株)、(株)海成、他連結子会社2社
 持分法非適用関連会社：(株)エコクリーン大和郡山

- 4 当社
連結子会社：三重中央開発(株)、資源循環システムズ(株)、ディーデザイン(株)、他連結子会社3社
- 5 当社
連結子会社：三重中央開発(株)、DINS関西(株)
持分法適用関連会社：リエネルミエ(株)
持分法非適用関連会社：かけがわ報徳パワー(株)
- 6 連結子会社：(株)総合農林
- 7 連結子会社：(株)クリエイトナビ、DINSみらい(株)、他連結子会社3社
非連結子会社：農事組合法人里山
- 8 当社
- 9 連結子会社：(株)プラファクトリー
- 10 連結子会社：アイナックフットボールクラブ(株)
非連結子会社：福知山ゴルフ(株)

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 三重中央開発株式会社 (注)2.3	三重県伊賀市	108	環境関連事業	100.0	経営指導 営業支援 廃棄物処理等の受託・委託 債務の被保証 資金の貸付 施設、車両等の賃貸借 役員の兼任 1名
DINS関西株式会社	大阪府堺市西区	90	環境関連事業	100.0	経営指導 営業支援 廃棄物処理等の受託・委託 資金の貸付 施設、車両等の賃貸 役員の兼任 1名
株式会社共同土木	埼玉県上尾市	50	環境関連事業	100.0	経営指導 廃棄物処理等の受託・委託 資金の貸付 施設、車両等の賃貸借
栄和リサイクル株式会社	東京都新宿区	30	環境関連事業	100.0	経営指導 施設、車両等の賃貸
株式会社ジオレ・ジャパン	兵庫県尼崎市	100	環境関連事業	86.1	経営指導 営業支援 汚染土壌処理等の受託・委託 債務の保証 資金の貸付 施設、車両等の賃貸
株式会社セーフティアイランド	兵庫県神戸市東灘区	100	環境関連事業	100.0	経営指導 廃棄物処理等の受託・委託 資金の貸付
株式会社摂津清運	兵庫県尼崎市	60	環境関連事業	100.0	経営指導 営業支援 廃棄物処理等の受託・委託 債務の保証 施設、車両等の賃貸借
株式会社海成	千葉県千葉市中央区	20	環境関連事業	100.0	経営指導 廃棄物処理等の受託 資金の貸付 施設、車両等の賃貸
京都かんきょう株式会社	京都府京都市右京区	50	環境関連事業	100.0	経営指導
株式会社神戸ポートリサイクル	兵庫県神戸市中央区	85	環境関連事業	82.5	経営指導 営業支援 廃棄物処理等の受託・委託 施設、車両等の賃貸
大栄アメット株式会社	京都府福知山市	100	環境関連事業	100.0	経営指導 営業支援 廃棄物処理等の受託・委託 資金の貸付 施設、車両等の賃貸 役員の兼任 1名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社摂津	兵庫県尼崎市	10	環境関連事業	100.0	経営指導 廃棄物処理等の受託・委託 資金の貸付
株式会社クリエイトナビ	兵庫県神戸市東灘区	30	環境関連事業	100.0	経営指導 人材派遣業務の委託 資金の貸付 施設、車両等の賃貸
アイナックフットボール クラブ株式会社	兵庫県神戸市東灘区	100	スポーツ振興事業	100.0	経営指導 広告宣伝活動業務等の委託 資金の貸付 施設、車両等の賃貸
株式会社総合農林	兵庫県神戸市東灘区	100	環境関連事業	100.0	経営指導 広告宣伝活動業務等の委託 資金の貸付 事務所等の賃貸借
有限会社クリーンテック 名張	三重県名張市	8	環境関連事業	100.0	廃棄物処理等の受託 資金の貸付
肥前環境株式会社 (注)5	佐賀県伊万里市	10	環境関連事業	70.0	資金の貸付
宮古島エコサービス株式 会社	沖縄県宮古島市	100	環境関連事業	100.0	廃棄物処理等の受託 資金の貸付
京都エコサービス株式 会社	京都府京都市南区	10	環境関連事業	100.0	資金の貸付
株式会社スカラベサクレ	福岡県北九州市門 司区	110	環境関連事業	80.0	廃棄物処理等の委託
株式会社コウキ (注)4	兵庫県西宮市	41	環境関連事業	82.3	廃棄物処理等の委託 資金の貸付 施設、車両等の賃貸
その他27社					
(持分法適用関連会社)					
株式会社要興業 (注)6	東京都豊島区	827	環境関連事業	27.8	-
その他7社 (注)7					

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 三重中央開発株式会社につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

名称	主要な損益情報等(百万円)				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
三重中央開発株式会社	31,252	10,689	8,056	28,908	44,831

4. 2026年4月1日に株式会社コウキを存続会社、株式会社ケイプラスを消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

5. 2026年4月15日に肥前環境株式会社の一部株式を取得し、完全子会社といたしました。

6. 有価証券報告書を提出しております。

7. 持分法適用関連会社数には、持分法適用関連会社の子会社を含んでおります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであり、実際の数値と異なる可能性があります。

(1) 経営方針

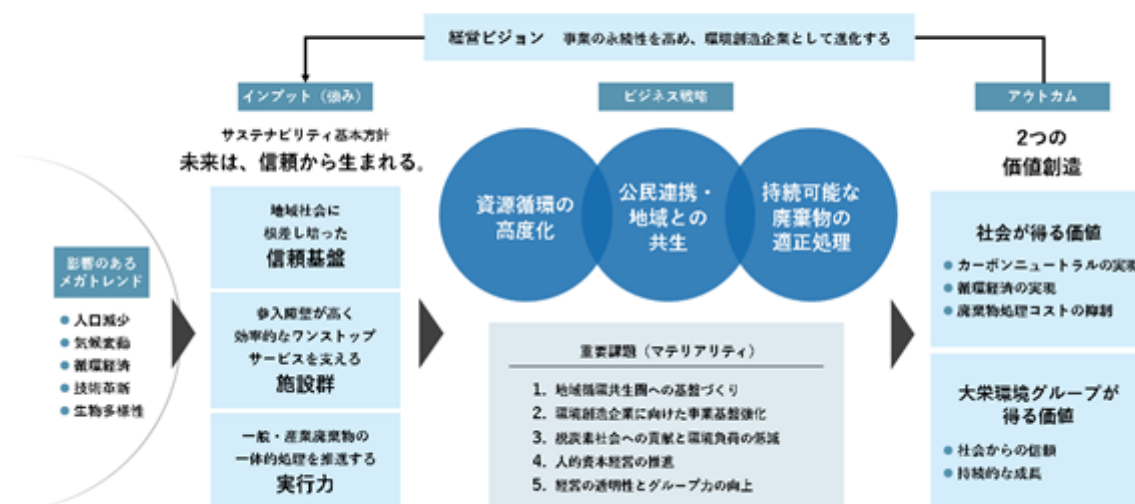
当社グループは、「われわれは、創造・改革・挑戦の信念をもって、人間生活・産業・自然との共生を目指し、社会に貢献します。」との経営理念のもと、サステナブルな明るい未来社会を実現するより良い環境づくりを目指して、「事業の持続性を高め、環境創造企業として進化する」という経営ビジョンを掲げております。また、当社グループの事業は、地域の皆さまからの「信頼」がなくては成り立たない事業であり、これまでに積み上げてきた地域の皆さまからの「信頼」により、地域に根差した事業を展開していることが当社グループの最大の強みです。「未来は、信頼から生まれる。」という創業の原点をサステナビリティ基本方針として位置付けることで、持続可能な社会の実現と持続的な企業価値の向上を目指しております。そして、これらを実現するための4つの組織行動として「DINSステートメント」(Development(進化)、Integrity(誠実)、Nature(自然)、Social contribution(社会貢献))を定め、100年企業に向けての基盤づくりを着実に進めております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

当社グループは、人口減少、気候変動、循環経済、技術革新、生物多様性のメガトレンドに対して、廃棄物処理・資源循環の分野で取り組んでいく必要があります。当社グループの属する廃棄物処理・資源循環業界は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下、「廃棄物処理法」という。)が施行されて50年以上経過し、循環経済や脱炭素が求められる社会情勢の中で、廃棄物処理や資源循環のあり方を問い直すべき時期にあります。このような状況のもと、当社グループは、廃棄物処理・資源循環業界が「動脈企業に対して高品質な原材料を供給」するとともに、「一般廃棄物と産業廃棄物を一体的に処理する体制を構築」すべきであると考えており、そのけん引役として取り組むことが、当社グループのみならず社会に対する価値創造に繋がると考えております。

当社グループは、このように廃棄物処理や資源循環のあり方を変え、経営ビジョンを実現していくために、5つの重要課題(マテリアリティ)を特定いたしました。課題解決に向けて、決して止めることのできない重要な社会インフラを担う企業として、最も強みとする地域社会との関わりをより深め、「資源循環の高度化」、「公民連携・地域との共生」、「持続可能な廃棄物の適正処理」といった3つのビジネス戦略を進めております。

価値創造プロセス



(3) 中期経営計画「D-Plan2028」

当社グループは、2025年5月に、5つの重要課題の解決に向けて3つのビジネス戦略を実行するための具体的な計画として、2028年3月期までの3か年の中期経営計画「D-Plan2028」（以下、「D-Plan2028」という。）を策定いたしました。D-Plan2028は、2031年3月期までの6か年計画のうち前半3年間という位置づけであり、2031年3月期の目指す姿に向けて、オーガニック成長やM&Aによって事業規模や事業エリアを拡大しつつ、成長投資を継続してまいります。

中期経営計画「D-Plan 2028」サマリー

更新

売上高・EBITDAの中期目標



● 戦略の概要

成長施策	内容	効果
D-Plan 2028より収益貢献	資源循環システムの高度化	動脈市場への供給拡大を通じた再資源化事業の収益拡大
	自治体との関係深化	最終処分場の価値最大化（容量当たりの売上高最大化）
	M&Aによる事業エリアの拡大	取引自治体との取引範囲を拡充 取引エリアを全国規模へ拡大
2031年3月期に向けた施策	焼却等熱処理施設能力の拡大	施設能力4,000t/日に向けて5件のプラント着工
	最終処分場の年間埋立計画量と残容量拡大	年間埋立量の拡大に向けて新規エリアでのM&Aを推進
	公民連携事業（PPP）の推進	既存エリアでの新増設計画を推進
	公共連携事業（PPP）の推進	累計7件 協定締結
経営基盤強化施策	人的資本経営推進	従業員エンゲージメント最大化
	グループ経営力向上	ガバナンス・リスク管理体制の更なる強化

キャッシュアロケーション

項目	金額	成長投資
手元資金+借入	900億円+α (26/3期 638億円)	M&A 550億円+α (26/3期 493億円)
3か年の営業CF累積	850億円	成長領域への投資 360億円
		維持更新投資 140億円
		借入の返済 540億円
		株主還元 160億円+α

2026年5月14日、財務戦略の一部を見直しております。

(4) D-Plan2028の進捗

当社グループは、2031年3月期の目指す姿に向けて、上図に示す6つの成長施策と2つの経営基盤強化施策に取り組んでおります。施策の一つであるM&Aについては、2025年11月に九州エリアで初の事業拠点となる株式会社スカラベサクレを連結子会社化いたしました。同社は最終処分事業を行っており、事業エリアの拡大とともに当社グループの最終処分場の年間埋立量と残容量拡大に繋がっております。加えて、各施策についてもそれぞれ次のとおり、進めております。今後においても、目標達成に向けて着実に施策を推進してまいります。

成長施策

a. D-Plan2028より収益貢献する施策

(a) 資源循環システムの高度化

- ・ 動脈市場への供給量拡大を通じた再資源化事業の収益拡大

国内のカーボンニュートラルを実現するためには循環経済への転換が不可欠です。当社グループは、再資源化製品の品質を向上させつつ動脈市場への供給量拡大を進めております。特に動脈市場から最も供給を求められる廃プラスチックに関しては、「iCEP PLASTICS」という動静脈連携によるサービスを通じて再生原料としての供給量拡大に注力しております。2026年4月に新たに稼働開始したプラスチック高度化施設を含む当社グループの再資源化施設を最大限活用することで、更なる供給量拡大を図ってまいります。

- ・ 最終処分場の価値最大化

資源化可能物や有機性廃棄物の埋立削減を進めております。加えて、焼却灰や埋設廃棄物など比重の大きいものを中心とした高付加価値物の受注に注力しております。今後も高付加価値物の受入割合を高め、最終処分場における容量当たりの売上高の最大化を図ってまいります。

(b) 自治体との関係深化

当社グループの2026年3月期中の取引自治体数は前年同期比25自治体増加し、512自治体となりました。取引自治体の多くは関西・中部エリアに集中しておりますが、ワンストップサービスの提供により、取引自治体数の増加及び取引自治体との取引範囲のさらなる拡大を進めることで、売上高に占める自治体との取引割合の拡大を図ってまいります。

(c) M&Aによる事業エリアの拡大

当社は、2026年3月期において6件のM&Aを実行することができました。2025年11月に連結子会社化した株式会社スカラベサクレは、九州エリアにおける初の事業拠点として、事業エリアの拡大及び最終処分場の年間埋立計画量と残容量の拡大に貢献しております。また、同年10月に持分法適用関連会社化した株式会社要興業は、東京都を主な事業エリアとしていることから、自治体との取引拡大及び関東エリアでのシェア拡大に寄与するものと考えております。これら2件の大型M&Aは、D-Plan2028の目標達成に大きく寄与するものと考えており、今後も引き続き、各エリアでのワンストップサービスを提供できる体制を整え、事業エリアの拡大及び受入量拡大を図ってまいります。

b. 2031年3月期に向けた施策

(a) 焼却等熱処理施設能力の拡大

2026年3月に、公民連携事業を進めている相生市において、連結子会社の相生エコサービス株式会社が廃棄物処理施設設置許可を取得いたしました。これは、2031年3月期末までに当社グループの処理能力を4,000t/日まで高めることに繋がる取組みの一環であります。引き続き、新施設稼働に向けた許認可手続及び施設設置工事を計画的に進めてまいります。

(b) 最終処分場の年間埋立計画量と残容量拡大

・年間埋立量拡大に向けて新規エリアでのM&Aを推進

株式会社スカラベサクレや肥前環境株式会社の連結子会社化に加えて、2026年4月に福島県にある最終処分場を譲受いたしました。これらは2031年3月期末に当社グループとして15,000千m³以上の残容量を確保すること及びエリア拡大に繋がる取組みであり、年間埋立計画量を1,250千m³から拡大することに寄与するものと考えております。今後も引き続き、積極的なM&Aを通じて最終処分場の年間埋立計画量と残容量拡大を図ってまいります。

・既存エリアでの新增設計画の推進

2025年10月、当社御坊リサイクルセンターの第2期管理型最終処分場を供用開始いたしました。加えて、既存リサイクルセンターでの最終処分場の新增設計画も着実に推進してまいります。

(c) 公民連携事業（PPP）の推進

2026年3月、連結子会社の相生エコサービス株式会社は、相生市において焼却等熱処理施設の廃棄物処理施設建設の許可を取得しました。これは、当社が公民連携協定を締結している3エリアで初の許可取得であり、2029年4月の稼働開始に向けて建設工事を進めてまいります。当社グループは一般廃棄物と産業廃棄物を一体的に処理することを目指し、民間が整備する廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏の構築を進めております。今後も公民連携協定締結済みの3エリアでの早期稼働開始及びその他のエリアでの公民連携協定の締結を推進してまいります。

経営基盤強化施策

a. 人的資本経営推進

当社グループは、「多様な人財の採用と確保」、「スキル向上とキャリア開発」、「従業員エンゲージメントの向上」、「業務プロセスの効率化」を最重要課題と位置づけ、採用チャネルの多角化、社内外の研修プログラムの拡充及びエンゲージメントサーベイなどを活用した環境改善等の各施策を推進しております。急速な人口減少、人財獲得競争の激化、働き方改革への対応及び業務の高度化といった社会的な課題に直面する中、当社グループはこれらの課題解決を通じて、人的資本の価値を最大限に高めてまいります。

b. グループ経営力向上

購買システムの導入による承認プロセスの透明性向上や連結子会社化した子会社への規程導入及びコンプライアンス教育の実施などガバナンス体制の強化に注力しております。加えて、取締役会の実効性向上、指名・報酬諮問委員会を通じた役員の指名・報酬手続きの透明性の向上、労働安全衛生の向上及び情報セキュリティの強化など経営基盤の強化を推進しております。今後においては、新役員体制移行後の経営基盤確立とその検証など引き続きガバナンス体制の強化を図ってまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、D-Plan2028において、飛躍に向けた基盤づくりの期間であるこの3年間も、着実な利益成長を意識した経営により、EPS（1株当たり当期純利益）の最大化を図ることを目指しております。上記記載のとおり、各施策の進捗の結果、廃棄物受入量や財務目標となるキャッシュの稼ぐ力を示すEBITDA（営業利益＋減価償却費（営業外費用除く）＋のれん償却額）を拡大できる見通しが立っております。また、2026年3月期において、株式会社スカラベサクレの連結子会社化、株式会社要興業の持分法適用関連会社化等に伴い1493億円のM&A投資を実行しました。これはD-Plan2028の目標値を大きく上回る成果であり、これらにより、2026年5月にD-Plan2028で掲げた2028年3月期の財務目標及びキャッシュアロケーションの見直しを行いました。

主な経営指標

a. 主な経営指標

売上高、営業利益、営業利益率、EBITDA（営業利益＋減価償却費（営業外費用除く）＋のれん償却額）、EBITDAマージン（EBITDA／売上高）、EPSを重視しております。

財務戦略

EPSの最大化を図る

更新

飛躍への基盤づくり期間中も着実な利益成長を実現



b. キャッシュアロケーション

営業キャッシュ・フローに加えて、手元資金及び新規借入を原資として、成長投資を重視しつつ株主還元などに戦略的に配分することで、事業成長及び資本収益性の向上を目指しております。当社は、ネットD/Eレシオ（（有利子負債-現金及び現金同等物）/自己資本）は、2026年3月期末時点で0.6倍となっておりますが、1.0倍までは積極的に資本収益性を鑑みながら成長投資を進めてまいります。

財務戦略

キャッシュアロケーション

更新

成長投資を重視し、シナジーのあるM&Aは積極的に実行



2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが合理的であると判断する一定の前提に基づくものであり、実際の数値や結果とは異なる可能性があります。

(1) サステナビリティに関する考え方

サステナビリティ基本方針

サステナビリティ基本方針
「未来は、信頼から生まれる。」

当社グループの事業は、なによりもまず、お客様と地域の皆さまの「信頼」がなくては成り立たないものです。1979年の創業から、持続可能な循環型社会の実現をひたむきに目指してきた私たちにとって、永続的な「信頼」を構築することこそが、サステナブルな未来へのスタートラインだと考えております。

重要課題（マテリアリティ）の特定

当社グループは、株式上場前より展開してきた「ESG施策」の考え方を踏襲しつつ、価値創造に向けた中長期的視点により、5つの重要課題（マテリアリティ）を特定いたしました。2026年3月期以降、5つの重要課題の解決に向けた取組みを通じ、社会課題解決と持続的な成長の両立を目指しております。

5つの重要課題（マテリアリティ）
地域循環共生圏への基盤づくり
環境創造企業に向けた事業基盤強化
脱炭素社会への貢献と環境負荷の低減
人的資本経営の推進
経営の透明性とグループ力の向上

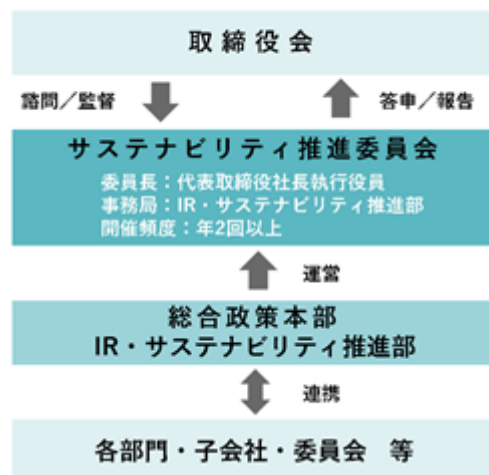
(2) サステナビリティ全般

ガバナンス

当社グループは、気候変動や人的資本をはじめとするサステナビリティ課題に対応するため、代表取締役社長執行役員を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置しております。当委員会において、サステナビリティに関する各種方針やリスク・機会の評価等について年2回以上の頻度で議論し、その結果を取締役に答申しております。取締役会は、当委員会からの答申・報告に基づき重要事項の決定及び監督を行っております。

また、総合政策本部IR・サステナビリティ推進部は、当委員会の運営のほか、各部門・子会社・委員会等と連携し、サステナビリティ経営に関する企画立案や進捗管理を行っております。

■サステナビリティ推進体制



戦略

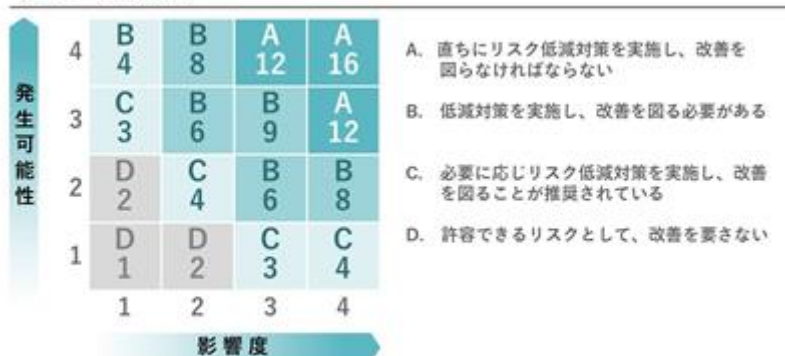
当社グループは、当社が特定した重要課題の解決を通じて、持続可能な循環型社会の実現に寄与するため、D-Plan2028に掲げた価値創造に向けた中長期的視点による事業戦略を進めてまいります。また、5つの重要課題の

それぞれに対応するアクションプランとKPIを設定し、地域循環共生圏・脱炭素・DX等の成長戦略に関わる施策を推進するとともに、内部統制システムの拡充等による経営基盤強化に関わる施策に取り組んでまいります。

リスク管理

サステナビリティ全般のリスク・機会について「サステナビリティ推進委員会」が年2回以上特定・評価を行っております。また、その他の当社グループ全体のリスクは、代表取締役社長執行役員が委員長を務める「リスク管理・コンプライアンス委員会」によって年4回以上特定・評価を行っております。各委員会は、統一の判断基準（下図）に基づきリスク・機会の重要度を決定するとともに、法令・規制等の外部環境の変化に応じてリスク項目等の追加変更や重要度の見直しを行っております。また、各委員会で重要度が高いと判断したリスクについては、取締役会に付議・報告することで、当社グループ全体のリスクを統合的に管理しております。

リスク/機会マップ



指標及び目標

当社グループの重要課題への取組みにおける主な目標は以下のとおりです。

指標	現状 (2026年3月期末時点)	目標
焼却等熱処理施設の処理能力	2,412トン/日	4,000トン/日 1
公民連携協定の締結	3ヶ所	12ヶ所 1
CO2削減貢献量	11.1万トン/年	12.5万トン/年 2

- 1 2031年3月期末時点
- 2 2028年3月期末時点

(3) 気候変動

資源循環システムの高度化への取組みは、社会全体の温室効果ガス（GHG）排出量の削減につながります。当社グループは、廃棄物処理・資源循環の効率化や高度化を図りながら、廃棄物の焼却発電やバイオガス発電等のエネルギー創出拡大にも取り組んでおります。それらの取組みにおける気候変動に関する影響とそれに伴うリスク及び機会を分析し、適宜、施策に反映させることが必要であると考えております。継続的な取組みにより、廃棄物処理・資源循環分野におけるカーボンニュートラルの実現を目指してまいります。

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティ推進体制に組み込まれております。詳細については、「(2) サステナビリティ全般 ガバナンス」をご参照ください。

戦略

気候変動に関する戦略として、当社及び連結子会社を対象に、1.5 及び4 の気候変動シナリオを用いたシナリオ分析を行い、当社グループの全事業に対するリスクと機会の分析や対応策について議論いたしました。

シナリオ分析の前提

条件	説明
----	----

対象範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・対象組織は、当社及び連結子会社30社 ・対象事業は、当社グループの全事業 ・各社の将来において想定される定常的な事業成長（BAU成長）はシナリオ分析に未反映
時間軸	<ul style="list-style-type: none"> ・中期（～2030年） ・長期（～2050年）
シナリオ定義	以下の2シナリオを設定 <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素社会への移行が進行する「1.5 シナリオ」 ・現状を上回る温暖化対策が見込まれない「4 シナリオ」
主なデータソース等	<ul style="list-style-type: none"> ・IPCC第6次報告書の各シナリオ ・IEA「World Energy Outlook 2023」の各シナリオ ・環境省「廃棄物・資源循環分野における2050年温室効果ガス排出量ゼロに向けた中長期シナリオ（案）」等

シナリオ分析は2024年3月期に実施しており、2024年3月期以降に連結子会社化した法人に関しては対象外となります。

主な事業リスク・機会

1.5 シナリオ

事象		当社グループへの影響	重要度 1		主な戦略への反映
			中期	長期	
GHG排出規制強化 （脱炭素の導入）	リスク	炭素税の負担による収益の減少	A	A	高効率の選別工程導入、 メタン発酵（バイオガス発電） 焼却等熱処理事業の拡大
	機会	省エネ推進、再エネ利用増加によるGHG排出量の削減、炭素税負担の軽減	B	B	
廃棄物排出量の減少	リスク	自社の受入量の減少	B	A	資源循環システムの導入・拡大
脱プラスチック戦略 推進	リスク	動脈大手の業界参入による競争激化	C	A	動脈大手との協業機会探索
	機会	MR、CR 2事業への参入による収益の増加、動脈大手との協業機会獲得	B	A	
排出事業者のDX要求 の高度化	リスク	DX推進事業者への顧客離れ	B	A	業界標準システムの構築
	機会	DX推進によるトレーサビリティの向上、省人化競争優位の確保	B	A	
再生エネルギーへの 移行	機会	廃棄物由来電源の拡大、収益増加	B	B	メタン発酵（バイオガス発電） 焼却等熱処理事業の拡大
自治体の脱炭素化	機会	公民連携事業、地域循環共生圏の参入	A	A	公民連携事業の推進 脱炭素に対するシンクタンク機能の強化
脱炭素に対する要求 の高度化	リスク	従業員の脱炭素対応の遅れによる顧客離れ	C	B	環境マネジメントシステムの高度化

4 シナリオ

事象	当社グループへの影響	重要度 1		主な戦略への反映	
		中期	長期		
(急性) 気象災害の増加・激甚化	リスク	屋外作業の生産性低下	C	B	災害に備えた危機管理体制の 実行性向上
	機会	災害復興支援機会の増加	C	B	
	機会	レジリエンス向上による競争優位の確保	C	B	
(慢性) 猛暑日・大雨の増加	機会	レジリエンス向上による競争優位の確保	C	B	

- 1 重要度の判断基準については、「(2) サステナビリティ全般 リスク管理」のリスク/機会マップをご参照ください。
- 2 MR = マテリアルリサイクル、CR = ケミカルリサイクル

リスク管理

気候変動に関するリスク管理は、サステナビリティ推進体制に組み込まれております。詳細については、「(2) サステナビリティ全般 リスク管理」をご参照ください。

指標及び目標

政府が掲げる2050年カーボンニュートラルの達成に向けて、当社グループの事業活動に伴うGHG排出量に対して削減目標を設定しております。今後は使用エネルギーの削減・省エネ化に努めるとともに、段階的に再生可能エネルギーに代替することにより目標達成に取り組んでまいります。

当社グループのGHG排出量削減目標

< 長期目標 >

- ・2050年までに当社グループ全体でカーボンニュートラルを達成する

< 中期目標 >

- ・2030年までに当社グループ全体の電気使用によるCO₂排出量を実質ゼロにする

当社グループのGHG排出量実績

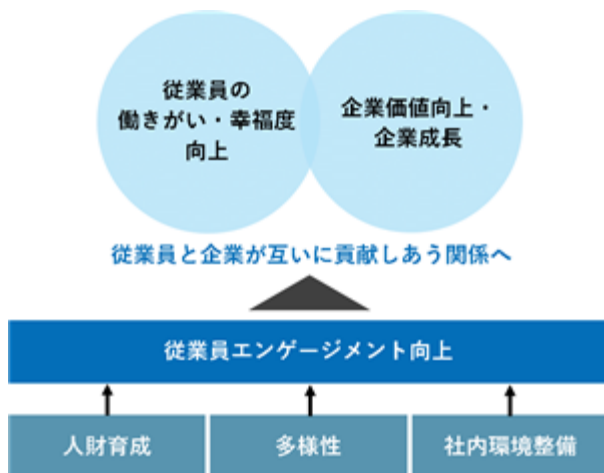
単位：トン-CO₂

	2025年3月期	2026年3月期
スコープ1	252,315	253,212
スコープ2	19,766	18,678
合計	272,082	271,890
(参考)スコープ3	184,299	223,562

報告対象年度において当社グループに含まれる連結子会社法人を対象とし、期中に連結子会社化した法人に関しては対象外としております。

(4) 人的資本・多様性

当社グループは、経営戦略の実行にあたって、多様な人材が事業に誇りと使命感を持ち、やりがいを感じる土壌を創ることが、持続的な成長及び企業価値向上に繋がると考えており、持続的な企業価値の向上と成長を実現するためには、人材育成、多様性の促進、社内環境整備により、従業員エンゲージメントの向上を図り、従業員と企業がお互いに貢献しあう関係の構築を目指しております。



ガバナンス

人的資本・多様性に関するガバナンスは、サステナビリティ推進体制に組み込まれております。詳細については、「(2) サステナビリティ全般 ガバナンス」をご参照ください。

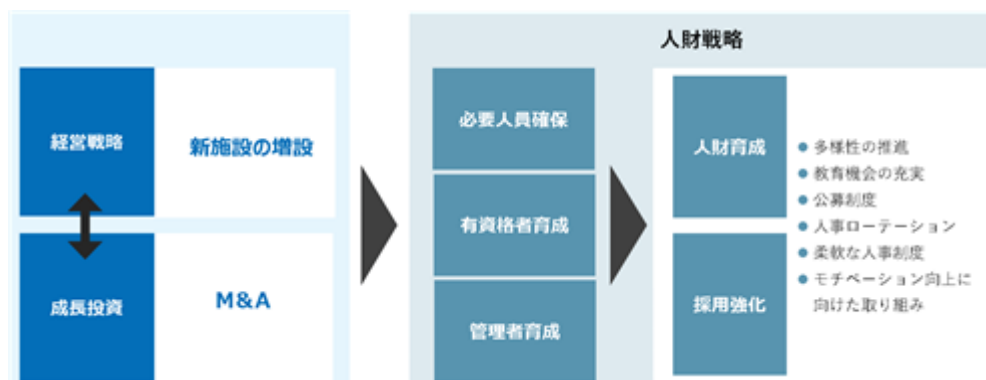
戦略

当社グループは、持続的な企業価値の向上と成長を実現するため、D-Plan2028における革新的な環境技術への投資と新たな事業領域の拡大を軸とした事業成長を目指しており、これに連動した人材戦略として、次世代リーダーの育成や組織力の強化を進め、持続可能な未来を支える企業基盤の構築を実践する従業員の「育成」と「確保」、並びに多様な人材が最大限に能力を発揮できる「社内環境整備」を重点課題と位置付けております。

a. 人材育成

(a) 経営戦略における成長投資と人材戦略

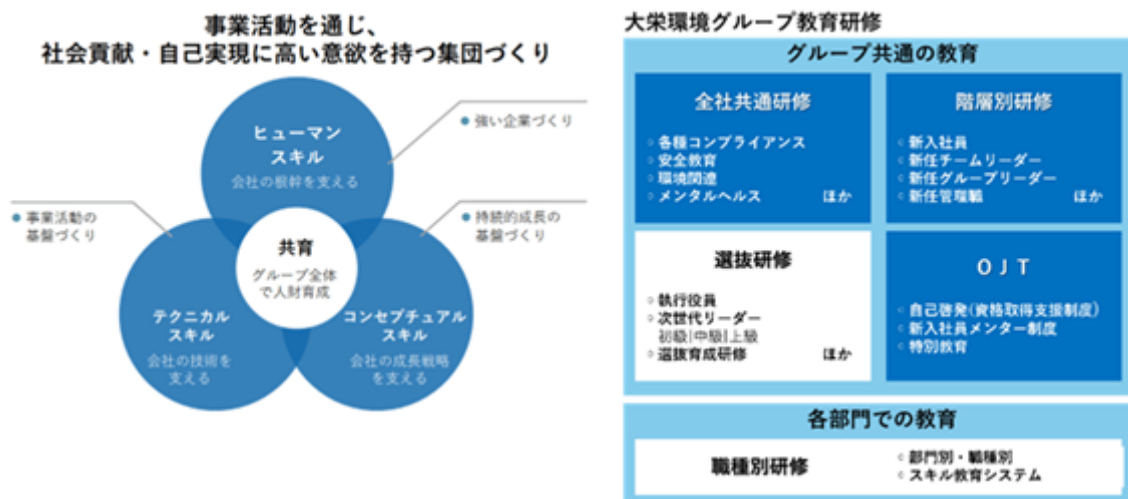
当社グループは、D-Plan2028における持続的な企業価値の向上と成長を実現するため、革新的な環境技術への投資をはじめ、焼却等熱処理施設の処理能力の増強、地域循環共生圏の構築に伴う施設拡大、M&A戦略における地域パートナー企業との連携などを推進していく上で、人材戦略を策定しております。施設の増設・新設に伴う人材確保については、新卒採用だけでなく、中途採用も積極的に行い地域に密着した雇用を継続して行う予定であります。有資格者や管理者の確保も重要な課題と認識しており、社内での人材育成に加え、外部からマネジメント人材や有資格者を獲得し、必要な施設への配置を進めてまいります。



(b) 人財育成方針

当社グループは、経営理念のもと事業成長を牽引し、社会に新たな価値をもたらす行動力と柔軟な姿勢を兼ね備えた人財の育成に注力し、各種研修制度や教育プログラムを充実させております。具体的には、将来の経営層、管理職層となる人財の候補者をリストアップし、次世代リーダー研修を実施しております。2026年3月期は111名が次世代リーダー研修に参加し、実践的なスキルと視点の向上に努めております。他には、新入社員から管理職までの階層別研修や最新の環境技術等に関する専門的な職種別のスキル向上に向けた教育プログラムに計画的に取り組み、企業価値の向上に努めております。

また、多様な人財が活躍できるよう社内環境整備を充実させ、従業員の知識・能力を最大限に活かすことを目的に、日常業務を通じたOJTを基本としつつ、従業員が主体的にプロジェクト等へ挑戦できる社内公募制度や人事ローテーションを積極的に推進し、多角的な視点を持つ人財の育成と、組織内の透明性・公平なキャリア形成の機会を提供しております。



b. 多様性

(a) 女性活躍推進と男女間賃金格差の解消に向けた取組み

多様性の確保については、持続的な企業価値の向上と成長を実現するための経営戦略の一つであると考えております。当社グループは、女性が働きやすい職場環境となるよう、継続して女性が活躍できる土台づくりに努めており、育児や介護に配慮した制度を整備し、多様な働き方を支援しております。また、現場での女性が活躍する事業所をモデルケースとして成功事例を全社に広げ、優秀で意欲的な女性社員の管理職登用やキャリアパスの明確化を推進しております。

また、当社グループは女性活躍推進の一環として男女賃金差異の割合に注目し、改善を図る取組みを積極的に進めております。当社グループは、下表のとおり、いずれの職位においても男性の構成割合が高い傾向にあります。これは、当社グループのビジネスモデル上、慣例的に男性が多くなる傾向があり、事務系職員を除くと大半は男性となっております。そのため、事務系以外の職場では、係長級、課長級以上は男性が多数を占めており、男女賃金差異に大きく影響しております。この課題の解消に向けた取組みとして、キャリアプラン形成を支援し、さらなる活躍の場を提供する取組みを進めております。

職位別女性社員比率

パート ・有期労働者	正規雇用労働者			全体
	一般	係長級	課長級以上	
19.0%	20.7%	22.3%	8.1%	18.8%

(b) 多様な人財（シニア、障がい者、外国人材等）の活躍推進

当社グループでは、多様な知識や技能を持つシニア人財を貴重な戦力と捉え、定年退職者の積極的な再雇用を進めており、対象者の7割以上が再雇用制度を利用して活躍しております。多くのグループ会社では最長で満70歳までの雇用契約を可能としており、多様な経験と知識に応じた柔軟な処遇や弾力的な勤務体系を整備し、シニア人財の活躍の場を創出することに努めております。

また、多様な雇用形態に柔軟に対応し、障がいのある方一人ひとりが安心して働き、能力を発揮できる職場環境の整備に努めております。

これまで、就労制限がない外国人材を採用してまいりましたが、2027年4月以降に廃棄物処理業が「特定技能」制度の対象分野に加わることが検討されていることを見据え、特定技能者等を含めた、さらなる外国人材の採用を推進していく予定であり、多言語対応可能なコミュニケーションツールの導入、異文化理解研修の実施など、多様な人財が活躍できる環境づくりを検討してまいります。

c. 社内環境整備

(a) 社内環境整備方針

当社グループは、持続的な企業価値の向上と成長を実現するために従業員一人ひとりが心身ともに健康で安心して働ける環境を継続的に整備することが必要不可欠であると考えております。当社グループでは、エンゲージメントの強化のために職場ごとの課題を認識し、より良い社内環境の実現に向けた取組みを継続してまいります。

(b) 健康経営に関する取組み

従業員の心身の健康は、従業員及び従業員の家族の幸福に繋がり、意欲的に働く原動力になると考えております。「健康に配慮した経営宣言」を策定し、メンタルヘルス相談窓口を設置し、いつでも相談ができる体制を整えております。また健康診断補助制度や長期勤務者への配偶者健康診断補助、禁煙活動を進める施策を継続するなど、従業員が健康で働き続ける社内環境を整えることで、企業価値を向上させ、社会貢献を行う環境創造企業として持続的に進化していくことを目指し、積極的に推進してまいります。2026年3月には新たにグループ会社の3社を含め「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」の認定を取得しました。

(c) エンゲージメントの向上

当社グループでは、従業員アンケートや自己申告制度を通じて、仕事に関する満足度や要望を把握し、事業所単位で強みや課題を共有して職場環境改善活動を行い、従業員のエンゲージメント向上に向けた取組みを推進しております。また、従業員持株会への加入奨励金の引き上げや譲渡制限付株式の付与等による資産形成サポートを通じ、従業員と企業が共に成長し続ける企業文化を醸成してまいります。

リスク管理

人的資本・多様性に関するリスク管理は、サステナビリティ推進体制に組み込まれております。詳細については、「(2) サステナビリティ全般 リスク管理」をご参照ください。

指標及び目標

当社グループは下表のとおり、人的資本・多様性に関する指標及び目標を設定し、進捗管理を行っております。

指標	実績 (2025年3月期)	実績 (2026年3月期)	目標 (2027年3月期)
女性新卒採用比率(大卒以上)	33.3%	50.0%	30.0%以上
女性管理職比率	4.3%	4.8%	5.0%以上
定年退職者の再雇用率	80.0%	73.7%	70.0%以上
有給休暇取得率	74.9%	76.0%	90.0%以上
男性育児休業取得率	90.9%	102.9%	90.0%以上
ストレスチェックにおける 高ストレス者の割合	10.9%	10.5%	10.0%以下
男女賃金差異の割合	72.3%	73.9%	75.0%以上

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。ここに記載した各リスクの発生可能性、発生時期、影響度は、当連結会計年度末現在における分析に基づくものであり、また、発生可能性又は影響度が「低」又は「小」と記載されたリスクについても、現に当該リスクが発生し又は当社の事業等に重大な影響を及ぼす可能性を否定するものではなく、発生時期の記載と異なる時期に当該リスクが発生する可能性を否定するものではありません。なお、発生時期における「特定時期なし」は、短期から長期のいずれにおいても発生しうるリスクであり、現に一部顕在化しているリスクを含みます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業活動に関するリスク

費用の増加について（発生可能性：高、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループの事業においては、人件費が営業費用の相当部分を占めているところ、日本における労働人口の減少や人財不足により人件費がさらに増加し、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの事業運営においては、廃棄物の収集運搬や廃棄物処理施設の運営等にあって、燃料、電力、薬剤に加え、設備の保守管理に用いる部材等の消耗品を多く使用していることから、それらの価格変動の影響を大きく受けます。特に、燃料価格については、地政学的な要因、為替変動、石油輸出国機構（OPEC）を含む主要な石油供給者の生産計画、需要状況の変化、原油産出国の政情不安、豪雨等の天候不順等により、大きく変動する可能性があります。近時、ロシアによるウクライナ侵攻や日米金利差拡大による円安傾向の恒常化により、当社グループにおける燃料費は、高止まり傾向にあります。

これら費用の増加について、当社グループが顧客から受領する廃棄物の処理受託価格に適時に転嫁できない場合や、他の費用の削減ができない場合には、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

労働災害について（発生可能性：高、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループは、廃棄物の収集運搬や廃棄物処理施設の設置・運営を行っているため、事業運営の過程において事故、又は設備の欠陥もしくは誤作動等による死亡事故を含む労働災害が発生する可能性があります。当社グループは、車両及び機械設備の保守管理や防護具の使用等の対策に加え、事業本部において労働災害を一元管理し、各事業所で毎月実施する安全衛生委員会やグループ全体で実施する安全衛生大会において、起こりうる事故や発生した事故の情報共有と対策の立案・周知徹底を行っておりますが、このような施策が功を奏する保証はありません。

これらの労働災害の発生により、保険により填補される金額を超える損害賠償責任の発生、施設等の操業の停止もしくは中止、又は当社グループの社会的信用の低下が生じ、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

危険を伴う廃棄物の取扱いについて（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは、可燃性廃棄物や特別管理廃棄物等の危険を伴う廃棄物を取り扱っているため、事業運営の中で火災その他の事故の発生により、人的被害が生じる可能性や、機械設備等が大きく損傷することにより長期にわたり事業活動に支障が生じる可能性があります。また、当社グループによるこれら危険を伴う廃棄物の取扱いが不適切であった場合には、法令違反として、業務改善命令、業務停止命令、許認可の取消し又は罰金等の制裁を受ける可能性もあります。そのような場合、当社グループの社会的信用が低下し、施設の周辺地域からの信頼を失い、許認可の新規取得や既存の許認可の維持に悪影響を及ぼす可能性もあります。

当社グループでは、消火設備等のハード対策や従業員に対する安全教育等のソフト対策を実施しており、AIによる火花探知システムの事業所への導入を順次進める等の対策を講じることで、火災発生の未然防止に努めておりますが、かかる対策だけでは功を奏しない可能性があります。

顧客との取引について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループの売上は、自治体、メーカー、ゼネコン及び医療機関等の主要顧客との間の継続的な取引によるものが大半を占めております。かかる顧客との取引に係る契約の更新に際しては、顧客との間で価格交渉が行われますが、競合他社との価格競争の結果によっては、既存顧客との取引を失う可能性や更新前の価格よりも低い価格で受注することになる可能性があります。また、契約条項の違反が生じた場合には、契約期間内であっても取引が解消される可能性もあります。

これらにより、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

競合他社との競争について（発生可能性：高、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループの属する廃棄物処理業界においては、全国的に大きなシェアを持つ大企業は存在せず、各地域に多くの中小企業が分散し、競合しております。当社グループは、関西、中部及び関東エリアを中心に事業を展開し、多角的な事業展開により、多くの事業者及び自治体等と継続的に取引を行っており、今後も地理的にも事業領域を拡大することを企図しておりますが、自治体や地域と強固な関係を構築している既存の事業者が存在する場合には、そのような地域への進出が困難となる可能性があります。

また、海外事業者や他産業からの新規参入に加えて、既存の競合他社による企業買収・提携等を活用した地理的な事業領域の拡大や、提供するサービスの多角化を含む業界再編に伴う競争環境の変化により、当社グループより価格競争力の高い競合他社が出現した場合には、価格競争が激化し、当社グループによる新規顧客の獲得や、契約更新を控えた自治体を含む既存顧客の維持ができなくなる可能性があります。また、上記「第1 企業の概況 3 事業の内容 (1) 環境関連事業」のとおり、産業廃棄物及び一般廃棄物の収集運搬、中間処理・再資源化及び最終処分に至るまでワンストップでサービスを提供することができるというのが当社グループの強みと考えておりますが、競合他社が企業買収・提携等を活用して、同様のワンストップサービスを実現するよう場合には、当社グループの競争上の優位性が失われる可能性があります。

このように当社グループが競合他社との競争上優位に立つことができない場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

人財の確保・育成について（発生可能性：高、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループの事業においては、多様かつ優秀な人財の確保と育成が不可欠です。日本における少子高齢化及びそれに伴う労働人口の減少や人財不足等によって、優秀な人財の確保・育成ができない場合や予期しない規模の人財流出が起こった場合には、社内の重要なノウハウやリソースが失われ、また、当社グループの社会的信用が損なわれることにより、当社グループの競争力が損なわれる可能性があります。

当社グループは、事業の見える化を推進し、業界と当社グループの認知度・ブランド価値を高めるとともに、ダイバーシティ経営を推進することで、優秀な人財が集まる会社を目指しております。また、「次世代リーダー層の育成」、「成長意欲のある社員への投資」、「多様性を活かす取組み」を柱とする人財育成を推進しておりますが、かかる施策は功を奏さない場合があります。

廃棄物の排出量の減少について（発生可能性：高、発生時期：長期、影響度：大）

当社グループの事業は関西、中部及び関東エリアを中心とした日本国内でのみ行われており、日本の人口動態や経済の影響を強く受けます。日本の少子高齢化及び人口減少が進み、また、日本の景気後退によって消費・経済活動が停滞する場合には、建設業及び製造業を中心に廃棄物の排出量が減少し、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、欧米を含む外国中央銀行と日本銀行における金利差の影響、日本と周辺諸国間及び中東における地政学的な緊張の高まり、円安傾向の恒常化等、今後の日本経済には種々の不確定要素が存在いたします。これらの要因により廃棄物の排出量が減少した場合には、廃棄物の処理受託価格の下落圧力がかかる可能性もあります。

さらに、日本におけるサステナビリティ、ESG、CSRに対する意識の高まり及びそれに伴う政府による廃棄物量の減少やリサイクル率の向上に向けた施策によって、廃棄物の排出量が減少することが長期的に見込まれるとともに、廃棄物処理の方法も循環経済への移行に向けて徐々に変化していくことが考えられます。当社グループがこうした廃棄物量や廃棄物処理方法の変化に適応したサービスを提供できない場合には、当社グループが顧客から受託する廃棄物量が減少する可能性があります。

当社グループは、資源循環システムの高度化を進め、動脈市場への供給量拡大を図るとともに、地域に根差した経営を推進し、信頼できるパートナー企業との連携等を通じ、事業エリアの拡大及び事業の多様化を図っておりますが、こうした施策が功を奏さず、当社グループが、上記のマクロ経済及び事業環境の変化に適切に対応できない場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

中期経営計画について（発生可能性：中、発生時期：短期から中期、影響度：大）

当社グループは、2025年5月14日付で新たにD-Plan2028を策定しております。当社グループの中期経営計画における各種施策及びその経営指標については、新設・増設する施設・機械設備等が計画どおりの能力を有し予定どおり稼働開始すること、廃棄物の排出量・処理受託価格が当社グループの想定範囲内であること、当社グループの計画どおりに施設・機械設備等の新設・増設及び稼働に関する許認可が得られること、燃料やその他の費用の変動が当社グループの想定範囲に収まっていること、当社グループの社会的信用に悪影響を与える事象が発生しないこと、当社グループに適用される規制に変更がないこと、廃棄物処理業界における競争環境に著しい変更がないこと等、様々な前提や仮定に基づいて算定しております。しかしながら、これらの前提や仮定が実際の事実関係と異なる場合には、当社グループの中期経営計画における各種施策の遂行及び経営指標の達成が困難となる可能性があります。

サステナビリティに関する目標について（発生可能性：中、発生時期：長期、影響度：大）

当社グループは、上記「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおり、重要課題（マテリアリティ）に対する長期的な目標を設定しており、その達成に向けた種々のアクションプランを掲げておりますが、アクションプラン等の遂行とその効果の発現には、様々なリスク及び不確実性が存在いたします。当社グループがかかる目標を達成できない場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績や社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、近時はサステナビリティ投資の拡大を背景として、企業におけるサステナビリティに関する方針の策定及び実施、並びに気候変動関連リスク等の開示に対する意識が高まっておりますが、それらを適切に実践できない場合には、当社グループの社会的信用や投資家からの評価に悪影響を及ぼす可能性があります。

企業買収・提携について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、事業エリアの拡大及び事業の多様化を図る手段の一つとして、企業買収・提携等を実施することがあります。当社グループは、企業買収・提携に際しては、対象企業の事業・財務内容や契約関係等についてデューデリジェンスを実施するとともに、企業買収・提携後も対象企業の経営状況を定期的にモニタリングし、必要に応じて是正措置を実施しております。

しかしながら、デューデリジェンスにおいて全てのリスク、損失又は債務等が網羅的に識別される保証はなく、提示されたリスクや債務に対する当社グループの評価が適切である保証もありません。企業買収・提携には、買収後の業務、技術、人事及び企業風土の統合が想定どおりに進まない、買収後に判明した偶発債務や簿外債務について十分な補償を受けることができない、当初想定していたシナジーが実現しない、買収先の主要な顧客及び役員が離脱する、のれん等の無形固定資産の減損が生じる、買収・提携先との関係に拘束され当社グループにとって最適な施策を実施することができない、提携先が提携終了後に当社グループと競合する等のリスクがあり、これらが顕在化した場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

外部委託について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループの「廃棄物処理・資源循環」においては、廃棄物の収集運搬、中間処理、再資源化又は最終処分など業務の一部を外部業者に対して委託しておりますが、かかる委託先が当社グループから委託を受けた業務を適時かつ適切に遂行することができない可能性があります。

加えて、廃棄物処理法上、廃棄物処理業者は産業廃棄物の収集運搬や処分を委託する場合であっても、処理が適正に行われるために必要な措置を講ずるよう努めなければならない、委託先の産業廃棄物処理業者が法令の定める基準を満たす必要があるとされております（廃棄物処理法第14条第15項、同法施行規則第8条の2の8、第8条の3）。そのため、委託先の外部業者が当社グループから委託を受けた廃棄物の処理に関して法令に違反した場合には、当社グループが業務停止命令等の制裁の対象となる可能性もあります。

これらの事象が生じた場合には、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループは、収集運搬から中間処理・再資源化及び最終処分に至るまでのワンストップサービスを提供するために、多数の廃棄物収集車両、並びに顧客ニーズに合わせた多様な再資源化施設等の中間処理施設及び最終処分場を保有しており、多額の固定資産を計上しております。また、当社グループは、事業エリアの拡大及び事業の多様化を図る手段として企業買収を実施しており、これにより生じたのれんを有しております。

投資時においては資金収支や内部収益率（IRR）に基づく評価を実施しております。投資後においては業績推移のモニタリングを徹底することで、減損の兆候の早期把握・改善対応に努めておりますが、当初の想定と異なり、これらの固定資産の収益性が低下し、将来キャッシュ・フローの見込額が減少した場合には、減損損失が計上され、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

設備投資について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、競争力の維持・強化のため、営業活動によるキャッシュ・フローを恒常的に廃棄物処理施設・機械設備・車両の取得や維持等の設備投資に充当しております。また、当社グループの事業に適用される法令の基準等が変更された場合には、それに対応するため、想定外の設備投資が必要となる場合もあります。かかる設備投資により、他の投資への余剰資金が減少するほか、減価償却費の増加により、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債について（発生可能性：高、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループは、廃棄物収集車両、中間処理施設及び最終処分場等の固定資産の取得や維持・修繕、並びに企業買収・提携のために、今後も有利子負債で資金を調達する可能性があります。2026年3月末時点において、有利子負債残高は115,740百万円であり、有利子負債比率は105.4%、総資産に占める割合は44.5%、ネットD/Eレシオ（（有利子負債-現金及び現金同等物）/自己資本）は0.6倍となっております。当社グループは、金利の変動リスクを軽減するために、固定金利での調達を行っておりますが、今後金利が上昇する場合には将来の借入等に関する支払利息の負担が増加する可能性があります。

自然災害等について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは、関西、中部及び関東エリアを中心とする日本各地の事業所において、多数の廃棄物処理施設、再資源化施設、最終処分場、機械設備等を有しております。これらの当社グループの施設は、特に日本における大規模な地震、津波、台風、集中豪雨、降雪、洪水、火災、落雷等の自然災害により、甚大な被害を受ける可能性があります。

そのため、当社グループにおいては、事業継続計画（BCP）を策定するとともに、事業所間連携を強化し、自然災害の有事の際にも事業への影響が小さくなるよう努めておりますが、上記のような事象が発生した場合には、施設の操業停止や廃棄物の収集運搬・処理の遅滞が生じ、修繕費用等も発生する可能性があります。また、これらの自然災害の発生により、当社グループの顧客の事業活動に悪影響が生じ、当社グループの事業に対する需要が減少する可能性もあります。これらの結果、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

感染症について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

新型コロナウイルス感染症のような感染症の拡大・継続により、企業の生産活動が停止し又は制約を受け、建設業及び製造業を中心に廃棄物の排出量が減少することで、当社グループの売上が減少する可能性があります。また、当社グループが行う「廃棄物処理・資源循環」には社会や経済活動を維持する上で、必要不可欠なサービスとして臨機応変かつ柔軟な対応が求められることから、感染症に対する基本的対処方針を定め、感染対策を徹底することで事業の継続性を確保するよう努めておりますが、かかる施策にかかわらず、当社グループの従業員の多くが感染症等に感染した場合には、施設等の操業に支障が生じ、当社グループは適時かつ十分に廃棄物を受け入れることができない可能性があります。これらの事象により、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法務、規制、コンプライアンス、レピュテーションに関するリスク

法的規制等について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループの営む事業においては、「廃棄物処理法」に基づく廃棄物収集運搬業許可、廃棄物中間処理業・最終処分業許可、廃棄物処理施設設置許可、「土壌汚染対策法」に基づく汚染土壌処理業許可、「使用済自動車の再資源化等に関する法律」に基づく特定再資源化物品の再資源化認定、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」に基づく再商品化事業者認定、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」に基づく再生利用事業計画の認定、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」に基づく再資源化事業計画の認定、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づく再資源化事業計画の認定や、それらの許認可を取得する上で必要となる「都市計画法」に基づく開発許可等、各種環境法令に基づく多くの許認可の取得が必要であり、それぞれの法的規制等を受けております。

当社グループは、全役職員に対するコンプライアンス教育等を実施し、法令遵守の徹底を図るとともに、事業本部において許認可を一体的に管理する体制を構築することを通じて、法改正等を適時に把握し、迅速な対応に努めておりますが、上記の環境法令に違反した場合には、当社グループが損害賠償義務を負い、又は業務改善命令、業務停止命令もしくは罰金等の制裁を受ける可能性があります。

また、国内外の環境法令の改正やその運用の変更があった場合には、当社グループの事業運営に支障が生じる可能性、追加の費用が必要となる可能性、既存施設の改修が必要となる可能性、廃棄物処理の需要に悪影響を及ぼす可能性があります。

< 廃棄物処理法 >

当社グループの営む主要な事業を規制する廃棄物処理法には、許可の取消し要件（廃棄物処理法第7条の4、第14条の3の2、第14条の6）が定められております。当社、当社役員及び5%以上の株式を保有している株主が廃棄物処理法の罰則規定に該当する場合はもちろん、刑法、浄化槽法、その他生活環境の保全を目的とする法律、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律、暴力行為等処罰ニ関スル法律のいずれかに違反し、罰金刑に処せられた場合等欠格要件（廃棄物処理法第7条第5項第4号、同条第10項第4号、第14条第5項第2号、同条第10項第2号、第14条の4第5項第2号、同条第10項第2号）に該当した場合には、当社の許可の取消し要件に該当いたします。また、当社グループの子会社や関連会社が欠格要件に該当した場合、当該グループ会社を取得している許可の取消し要件に該当するとともに、一定の条件を満たした場合には当社が取得している許可の取消し要件にも該当することとなります。

当社グループにおいては、現在許可の取消し要件に該当する事象は生じておりませんが、万一、許可の取消し要件に抵触し、許可が取り消される場合には、事業停止に陥り、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、廃棄物処理法における許可の取消し事由及び当社グループが取得している許認可の概要は以下のとおりであります。

(廃棄物処理法における許可の取消し事由)

第七条の四 市町村長は、一般廃棄物収集運搬業者又は一般廃棄物処分業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消さなければならない。

- 一 第七条第五項第四号八若しくは二（第二十五条から第二十七条まで若しくは第三十二条第一項（第二十五条から第二十七条までの規定に係る部分に限る。）の規定により、又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反し、刑に処せられたことによる場合に限る。）又は同号チに該当するに至つたとき。
- 二 第七条第五項第四号リからルまで（同号八若しくは二（第二十五条から第二十七条までの規定により、又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反し、刑に処せられたことによる場合に限る。）又は同号チに係るものに限る。）のいずれかに該当するに至つたとき。
- 三 第七条第五項第四号リからルまで（同号ホに係るものに限る。）のいずれかに該当するに至つたとき。
- 四 第七条第五項第四号イからトまで又はリからルまでのいずれかに該当するに至つたとき（前三号に該当する場合を除く。）。
- 五 前条第一号に該当し情状が特に重いとき、又は同条の規定による処分に違反したとき。
- 六 不正の手段により第七条第一項若しくは第六項の許可（同条第二項又は第七項の許可の更新を含む。）又は第七条の二第一項の変更の許可を受けたとき。

2 市町村長は、一般廃棄物収集運搬業者又は一般廃棄物処分業者が前条第二号又は第三号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消すことができる。

第十四条の三の二 都道府県知事は、産業廃棄物収集運搬業者又は産業廃棄物処分業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消さなければならない。

- 一 第十四条第五項第二号イ（第七条第五項第四号八若しくは二（第二十五条から第二十七条まで若しくは第三十二条第一項（第二十五条から第二十七条までの規定に係る部分に限る。）の規定により、又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反し、刑に処せられたことによる場合に限る。）又は同号チに係るものに限る。）又は第十四条第五項第二号ロ若しくはへに該当するに至ったとき。
 - 二 第十四条第五項第二号ハからホまで（同号イ（第七条第五項第四号八若しくは二（第二十五条から第二十七条までの規定により、又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反し、刑に処せられたことによる場合に限る。）又は同号チに係るものに限る。）又は第十四条第五項第二号ロに係るものに限る。）に該当するに至ったとき。
 - 三 第十四条第五項第二号ハからホまで（同号イ（第七条第五項第四号ホに係るものに限る。）に係るものに限る。）に該当するに至ったとき。
 - 四 第十四条第五項第二号イ又はハからホまでのいずれかに該当するに至ったとき（前三号に該当する場合を除く。）。
 - 五 前条第一号に該当し情状が特に重いととき、又は同条の規定による処分に違反したとき。
 - 六 不正の手段により第十四条第一項若しくは第六項の許可（同条第二項又は第七項の許可の更新を含む。）又は第十四条の二第一項の変更の許可を受けたとき。
- 2 都道府県知事は、産業廃棄物収集運搬業者又は産業廃棄物処分業者が前条第二号又は第三号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消すことができる。
- 3 前二項の規定により許可を取り消された者であって当該許可に係る産業廃棄物の収集、運搬又は処分を終了していないものは、環境省令で定めるところにより、遅滞なく、許可を取り消された旨を当該収集、運搬又は処分を終了していない産業廃棄物の収集、運搬又は処分を委託した者に書面により通知しなければならない。
- 4 第十四条の二第五項の規定は、前項の規定による通知をした者について準用する。

（取得している主要な許認可の概要）

大栄環境株式会社

許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限
一般廃棄物収集運搬業許可	市町村	一般廃棄物の収集・運搬	（最初に期限を迎えるもの）2028年3月31日 （最後に期限を迎えるもの）2028年3月31日
一般廃棄物処分業許可	市町村	一般廃棄物の中間処理・最終処分	（最初に期限を迎えるもの）2026年10月13日 （最後に期限を迎えるもの）2028年3月31日
産業廃棄物収集運搬業許可	都道府県、政令市	産業廃棄物の収集・運搬	（最初に期限を迎えるもの）2027年5月12日 （最後に期限を迎えるもの）2032年8月17日
産業廃棄物処分業許可	都道府県、市町村	産業廃棄物の中間処理・最終処分	（最初に期限を迎えるもの）2027年2月24日 （最後に期限を迎えるもの）2031年7月26日
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可	都道府県、政令市	特別管理産業廃棄物の収集・運搬	（最初に期限を迎えるもの）2027年5月20日 （最後に期限を迎えるもの）2032年10月3日
特別管理産業廃棄物処分業許可	都道府県、市町村	特別管理産業廃棄物の中間処理・最終処分	（最初に期限を迎えるもの）2028年4月3日 （最後に期限を迎えるもの）2030年7月24日

三重中央開発株式会社

許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限
一般廃棄物収集運搬業許可	市町村	一般廃棄物の収集・運搬	(最初に期限を迎えるもの) 2026年10月21日 (最後に期限を迎えるもの) 2028年3月31日
一般廃棄物処分業許可	市町村	一般廃棄物の中間処理・最終処分	(最初に期限を迎えるもの) 2027年3月11日 (最後に期限を迎えるもの) 2028年3月31日
産業廃棄物収集運搬業許可	都道府県、政令市	産業廃棄物の収集・運搬	(最初に期限を迎えるもの) 2027年6月30日 (最後に期限を迎えるもの) 2033年3月5日
産業廃棄物処分業許可	都道府県	産業廃棄物の中間処理・最終処分	(最初に期限を迎えるもの) 2026年8月27日 (最後に期限を迎えるもの) 2031年6月12日
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可	都道府県、政令市	特別管理産業廃棄物の収集・運搬	(最初に期限を迎えるもの) 2027年6月30日 (最後に期限を迎えるもの) 2031年11月15日
特別管理産業廃棄物処分業許可	都道府県	特別管理産業廃棄物の中間処理・最終処分	(最初に期限を迎えるもの) 2029年6月30日 (最後に期限を迎えるもの) 2029年6月30日

< その他関係法令 >

当社グループは、廃棄物処理法等の環境法令以外に、建設業法、古物営業法、刑法や労働安全衛生法等による規制を受けております。これらの法規制の改廃や新たな法規制、条例等の制定による規制強化がなされた場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

入札の指名停止等について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループは2026年3月期において、512の自治体と一般廃棄物処理や災害支援に関する契約を締結しております。自治体に対しては、業者登録が必要であり、登録事業者が入札に参加することが可能となります。しかしながら、入札手続において虚偽記載等があった場合、談合を行い競争法に違反した場合や従業員の労働衛生が不十分であった場合には、業者登録が取り消される、あるいは入札の指名が停止され、自治体との契約ができなくなる可能性があり、これにより当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

< 指名停止基準 >

a. 指名競争又は一般競争参加資格審査申請

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）上、指名競争入札及び一般競争入札には参加要件が定められております。また、指名競争入札又は一般競争入札に参加しようとする者が、契約の履行にあたり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質もしくは数量に関して不正の行為をしたとき等に該当すると認められるときは、地方自治体はその者について3年以内の期間を定めて指名競争入札又は一般競争入札に参加させないことができます。

また、必要があるときは、指名競争入札及び一般競争入札に参加する者に必要な資格として、あらかじめ、契約の種類及び金額に応じ、工事、製造又は販売等の実績、従業員の数、資本の額その他の経営の規模及び状況を要件とする資格を定められる可能性があります。

指名競争入札及び一般競争入札へのかかる参加資格の認定にあたっては、あらかじめ地方自治体に資格審査申請を行う手続が定められていることがあります。このような資格審査申請手続において、虚偽の記載等があった場合は、指名競争入札及び一般競争入札参加資格の認定は受けられず、認定後に発覚した場合には取り消されることがあります。

かかる入札参加資格として、当社グループは省庁及び都道府県を含む地方自治体における指名競争入札及び一般競争入札に参加するための資格として、「全省庁統一資格」を含む複数の資格を取得しております。かかる資格に関しては、各省庁や各地方自治体が定める指名停止等の措置要領に定められた一定の事由（指名停止事由）に該当した場合には、指名停止措置を受け、一定期間入札に参加することができなくなります。指名停止事由はこれを定める省庁又は地方自治体により異なりますが、入札参加資格審査申請書等に虚偽の記載があった場合、安全管理措置の不適切による事故により死亡者又は負傷者を生じさせる等した場合、入札妨害・談合を行った場合、関連業法に違反した場合等が定められることがあります。

また、全省庁統一資格は、破産手続開始の決定を受けた場合や暴力団員等に該当するに至った場合等、所定の場合に取り消されるものとされております。

b. 入札行為

独占禁止法違反や官製談合等の不正な入札行為を行った場合は、公正取引委員会から排除措置命令が行われます。排除措置命令を受けた場合は、営業禁止や営業停止の行政処分の他、国及び自治体から指名停止の処分が科せられます。

環境影響について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループの営む事業においては、当社グループが現在又は過去において所有・運営する廃棄物処理施設等における廃棄物等の中間処理や最終処分の過程で、騒音、振動、排気ガス、粉塵、排水、悪臭が発生し、また、危険性を伴う廃棄物を取り扱っていることにより、周辺の土壌・地下水・地表水等に有害物質が流入し環境汚染が生じる可能性もあるため、周辺住民その他の関係者に対して法的責任を負う可能性があります。当社グループは、かかるリスクを最小化するために、適切な設備を配置し環境保全対策を実施し、また、施設の稼働に伴う環境への影響をモニタリングしておりますが、これらの対策には追加費用を要するうえ、奏功する保証はありません。また、当社グループが過去の所有者等から、契約等において施設の所在する土地等の環境リスクに係る表明保証を得ていたとしても、その違反があった場合の補償額や期間制限が当社グループの負う損害賠償責任を填補できず、また過去の所有者等が十分な資力を有していない可能性もあります。加えて、有害物質に関する新たな規制の導入や規制の改正により、追加費用が必要となり、法的紛争のリスクが増加する可能性もあります。

不測の事態により環境汚染が発生した場合、人的被害、資産もしくは天然資源への損害を理由とする損害賠償請求を受け、又は周辺の調査や浄化に係る義務を負うこととなる可能性があり、これにより当社グループの社会的信用が低下し、施設の周辺地域からの支持を失い、新規の許認可の取得や既存の許認可の維持に支障を及ぼす可能性があります。その結果、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの社会的信用について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループの事業運営においては、周辺住民との良好な関係を含む社会的信用が非常に重要であり、これを維持・向上するための様々な施策を講じていますが、当社グループの事業活動やCSR活動、従業員又は委託先に関する風評等が生じる可能性は否定できず、その場合、風評等が正当なものかどうかに関わらず、当社グループの社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループの社会的信用が低下した場合には、顧客からの受注が減少する可能性、自治体から事業に必要な許認可を新規に取得できない可能性、社会的信用の回復に追加の費用等を要する可能性があります。

新規施設計画の遅延・中止について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループの事業上・財務上の経営指標を達成するためには、新規施設に係る許認可取得等が必要不可欠であり、許認可取得等についての規制当局等による承認を得られない場合、新たな中間処理施設や最終処分場の設置等が禁止される可能性があります。廃棄物処理施設の新規開設を行う場合は、周辺住民その他の関係者との合意形成が求められるため、新規施設に関する説明会を開催することなどにより良好な関係を構築し、円滑な開発に努めておりますが、それが実現できない場合には、施設の周辺住民その他の関係者が当社グループによる許認可の新規取得に反対する可能性があります。

これらの事情により合意形成が遅れる場合には、新規施設計画が遅延し、売上の計上が後倒しとなり、先行して発生する費用負担が増大する可能性があります。また、最終処分場の新規計画が遅延し、当社グループの既存の最終処分場で処理しきれない場合には、より高いコストで外部業者へ最終処分を委託しなければならない可能性もあります。さらに、新規施設計画が中止になる場合においては、先行して発生した費用の回収が困難となるだけでなく、全体の事業計画の見直しが必要となるおそれもあります。これらの事象が発生した場合には、当社グループの事業、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小から大）

当社グループは、施設の周辺住民その他の関係者、顧客その他の取引先、競合他社、従業員等から、環境被害、契約違反、労働問題、知的財産権侵害や機密情報漏洩等を理由として、訴訟その他の法的手続を提起される可能性があります。

特に当社グループは、労働基準法を遵守するとともに、勤務条件等について従業員に対して丁寧な説明を行うことで、労働訴訟の未然防止に努めておりますが、従業員及び労働組合等の団体から、勤務条件等に関して労働訴訟が提起されております。

かかる訴訟等の提起がなされ、当社グループに不利な決定又は和解がなされた場合には、例えば労働問題の場合には当社グループの従業員の採用が困難となり又は既存の従業員の離脱が発生するなど、当社グループの事業運営に悪影響を及ぼす可能性や、当社グループの社会的信用が低下し又は顧客との関係が毀損する可能性があります。また、仮に当社グループに不利な決定が下されなかった場合でも、訴訟対応のため、時間、費用その他の経営資源を費やす結果、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報管理について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは、経営情報や顧客情報等の機密情報及び個人情報を取り扱っております。これらの情報が、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルス感染、社内設備の故障、システム障害、人為的・技術的な過失、自然災害等により、外部に漏洩・消失する可能性があります。

当社グループでは、情報管理システムを整備しており、個人情報の保護に関する法律を遵守し、「情報システム管理規程」の制定や情報管理に係る社内教育の実施等により、情報セキュリティ対策を講じる等、上記のような事態の未然防止に努めておりますが、そのために多くの時間と費用を要する可能性があるうえ、かかる予防策が奏功せず、予期せぬ事態により情報が漏洩・消失する可能性があります。今後機密情報及び個人情報の取扱いに係る規制が変更された場合には、それに対応するために、システム開発等の費用が必要となる可能性もあります。

当社グループは、情報システムの運営及び保守の一部について第三者に委託しているため、当社グループの管理の及ばないところでシステム障害その他の問題が発生する可能性があり、その開発、維持及び拡張に要する費用が将来大幅に増加する可能性もあります。また、当社は事業継続計画（BCP）を定めているものの、情報システムの障害をもたらす可能性のある全ての事態に対処できるとは限りません。

これらにより、当社グループに対する社会的信用の失墜、事業活動の制約、損害賠償責任の発生等が生じる可能性があります。

（３）当社株式に関するリスク

大株主との関係について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

ウイングトワ株式会社は、2026年3月末時点において、当社の発行済株式総数（自己株式を除く）の61.49%を保有しております。同社が当社株式を売却しようとする場合には、売却時の市場環境等により、当社株式の市場価格等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、同社は、当面の間引き続き相当数の当社株式を保有する予定とのことであり、当社の取締役の選解任を含む株主の承認を必要とする事項について引き続き一定の影響力を有します。また、同社は、当社グループの運営その他の事項に関し、当社の一般株主と異なる利害関係を有している可能性があり、同社が保有する株式に係る議決権については、一般株主の利害と異なる議決権の行使が行われる可能性があります。

当社株式の流動性について（発生可能性：中、発生時期：短期、影響度：小）

当社は、2022年12月に株式会社東京証券取引所プライム市場に上場しており、上場後も公募増資等によって当社株式の流動性の確保に努めることとしておりますが、株式会社東京証券取引所の定める流通株式比率は2026年3月末時点において37.44%となっております。

今後は、当社の事業計画に沿った成長資金の公募増資による調達や大株主への一部売出しの要請による流通株式数の増加分を勘案し、これらの組み合わせにより、流動性の向上を図っていく方針ではありますが、何らかの事情により上場維持基準に抵触した場合にはプライム市場から他の市場に移行し、当社株式の市場における流動性が減少する可能性があり、それにより当社株式の株価が不安定となる可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政策金利の引き上げ等に伴う長期金利の上昇に加え、米国の通商政策、日中関係や中東情勢の不安定化等を背景に景気の下振れリスクが高まりました。そのような中、人手不足や原材料・物流コストの上昇が重荷となった一方で、政府による責任ある積極財政政策による成長分野への先見的投資への期待の高まり、堅調な企業業績を背景とした設備投資が下支えとなり、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、関西エリアを中心としたインフラ開発案件の継続受注やパートナー企業及び自治体との資源循環システムの高度化に注力してまいりました。また、連結子会社の株式会社共同土木を中心とした関東エリアでの廃棄物の受入強化に加えて、2025年11月に連結子会社化した株式会社スカラベサクレによる九州エリアでの廃棄物の受入拡大が業績に寄与したことで、増収となりました。

利益面に関しては、減価償却費及び人件費等の増加があった一方で、最終処分場での受入量増加による利益の押し上げ等の結果、増益となり、連結売上高・営業利益ともに過去最高の業績を達成することができました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、次のとおりとなりました。

（単位：百万円）

	2025年3月期 連結会計年度	2026年3月期 連結会計年度	増減額	増減率
売上高	80,178	87,855	7,676	9.6%
営業利益	21,548	22,189	640	3.0%
営業利益率	26.9%	25.3%	1.6pt	-
経常利益	21,484	22,427	942	4.4%
親会社株主に帰属する当期純利益	14,364	15,845	1,481	10.3%
EBITDA	27,824	31,908	4,083	14.7%
EBITDAマージン	34.7%	36.3%	1.6pt	-

（注）1. EBITDA = 営業利益 + 減価償却費（営業外費用除く）+ のれん償却額

2. EBITDAマージン = EBITDA / 売上高

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（環境関連事業）

（単位：百万円）

	2025年3月期 連結会計年度	2026年3月期 連結会計年度	増減額	増減率
売上高	77,487	85,248	7,761	10.0%
セグメント利益	21,893	22,477	583	2.7%

「廃棄物処理・資源循環」において、廃棄物受入量は2,353千トン（前年同期比7.1%増）となりました。関東エリアに加えて、株式会社スカラベサクレの連結子会社化に伴う九州エリアでの廃棄物の受入拡大等によるものであり、その結果、増収を確保しております。

「土壌浄化」において、汚染土壌受入量は464千トン（前年同期比38.2%増）となりました。汚染土壌処理案件の新規受注に加えて、難処理土壌の受注に注力したことにより、増収となりました。

「施設建設・運営管理」において、2025年1月に連結子会社化した株式会社海成による解体工事受注増により増収となりました。

利益面においては、最終処分場における減価償却費の増加、人員増及び待遇改善による人件費の増加に加え、解体工事受注に伴う外注費の増加や関東エリアでの処理後廃棄物の運搬費増加等の様々な利益押し下げ要因があった一方で、関東エリアに加えて、2025年11月に連結子会社化した株式会社スカラベサクレによる九州エリアにおける最終処分場での廃棄物の受入拡大等による利益押し上げ効果が上回り、増益となりました。

(その他)

(単位：百万円)

	2025年3月期 連結会計年度	2026年3月期 連結会計年度	増減額	増減率
売上高	2,691	2,606	84	3.1%
セグメント損失()	225	208	16	-

売上高に関しては、「アルミペレット」において、2025年8月に修繕工事实施により製造ラインを休止したことで、減収となりました。

利益面に関しては、上記の押し下げ要因等により、前年同期に続きセグメント損失となりました。

b. 財政状態

(単位：百万円)

	2025年3月期 連結会計年度	2026年3月期 連結会計年度	増減額	増減率
資産	184,905	260,191	75,286	40.7%
負債	90,223	146,127	55,903	62.0%
純資産	94,681	114,064	19,382	20.5%
自己資本比率	51.0%	42.2%	8.8pt	-

(資産の部)

当連結会計年度末における総資産は260,191百万円(前連結会計年度末比75,286百万円の増加)となりました。

流動資産は75,055百万円(前連結会計年度末比5,273百万円の増加)となりました。これは主に、有価証券が1,604百万円増加したことによります。

固定資産は185,136百万円(前連結会計年度末比70,115百万円の増加)となりました。これは主に、有形固定資産が28,330百万円、無形固定資産が35,091百万円及び投資その他の資産が6,693百万円増加したことによります。

有形固定資産の増加は主に、株式会社スカラベサクレの連結子会社化及び当社御坊リサイクルセンターで建設していた第2期最終処分場の供用開始等により最終処分場が9,020百万円、株式会社スカラベサクレ及び肥前環境株式会社の連結子会社化等により建設仮勘定が8,861百万円増加したことによります。その他、連結子会社のDINS関西株式会社に建設していたプラスチック再資源化施設の稼働開始及び御坊リサイクルセンターで建設していた第2期最終処分場の供用開始等により機械装置及び運搬具が4,059百万円、御坊リサイクルセンターで建設していた第2期最終処分場の供用開始、連結子会社の三重中央開発株式会社の破碎施設及び株式会社ジオレ・ジャパンの汚染土壌処理施設の新設等により建物及び構築物が3,710百万円、京都エコサービス株式会社の連結子会社化等により土地が2,800百万円増加しました。

無形固定資産の増加は主に、株式会社スカラベサクレの連結子会社化等に伴い、のれんが35,189百万円増加したことによります。

投資その他の資産の増加は主に、株式会社要興業の持分法適用関連会社化等に伴い、投資有価証券が6,150百万円増加したことによります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債は146,127百万円(前連結会計年度末比55,903百万円の増加)となりました。

流動負債は34,784百万円(前連結会計年度末比5,669百万円の増加)となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が5,063百万円及び未払法人税等が1,236百万円増加したことによります。

固定負債は111,343百万円(前連結会計年度末比50,234百万円の増加)となりました。これは主に、株式会社スカラベサクレの取得資金等により長期借入金が45,022百万円及び同社の連結子会社化等により繰延税金負債が4,913百万円増加したことによります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は114,064百万円(前連結会計年度末比19,382百万円の増加)となりました。

株主資本は108,135百万円(前連結会計年度末比15,631百万円の増加)となりました。これは主に、配当金の支払いがあったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が10,968百万円増加、株式会社要興業の持分法適用関連会社化等により、自己株式が3,304百万円減少及び資本剰余金が1,358百万円増加したことによります。

キャッシュ・フローの状況

(単位:百万円)

	2025年3月期 連結会計年度	2026年3月期 連結会計年度	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,021	25,460	2,439
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,956	65,108	46,151
フリー・キャッシュ・フロー	4,065	39,647	43,712
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,543	41,428	44,972

(注)フリー・キャッシュ・フロー=営業活動によるキャッシュ・フロー+投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べて1,792百万円増加し、54,440百万円(前連結会計年度末比3.4%増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは25,460百万円の収入(前連結会計年度は23,021百万円の収入)となりました。これは主に、法人税等の支払額6,818百万円があったものの、税金等調整前当期純利益23,208百万円、減価償却費8,808百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは65,108百万円の支出(前連結会計年度は18,956百万円の支出)となりました。これは主に、投資有価証券の売却及び償還による収入2,159百万円があったものの、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出45,743百万円、有形固定資産の取得による支出17,261百万円及び持分法適用関連会社株式の取得による支出3,604百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは41,428百万円の収入(前連結会計年度は3,543百万円の支出)となりました。これは主に、長期借入れによる収入63,800百万円があったものの、長期借入金の返済による支出15,845百万円及び配当金の支払額4,875百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、当社グループの大半を占める「環境関連事業」における生産実績とは、廃棄物の処理実績を意味しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比
環境関連事業(百万円)	85,248	10.0%
その他(百万円)	2,377	3.2%
合計(百万円)	87,625	9.6%

(注)金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 受注実績

当社グループの営む事業においては、受注から売上計上までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比
環境関連事業(百万円)	85,248	10.0%
その他(百万円)	2,606	3.1%
合計(百万円)	87,855	9.6%

(注)1.セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2.総販売実績に対する割合が10%以上の主要な販売先がないため、相手先別の販売実績の記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、2026年3月期を初年度とする中期経営計画「D-Plan2028」を推進しております。2026年3月期における財務戦略として用いた各指標の状況は以下のとおりとなります。

(単位：百万円)

	2025年3月期 連結会計年度	2026年3月期 連結会計年度	中期経営計画「D-Plan2028」 (2028年3月期 目標)		
			変更前	変更後	差
売上高	80,178	87,855	100,000	同左	-
EBITDA	27,824	31,908	36,000	38,000	+2,000
EBITDAマージン	34.7%	36.3%	35.0%以上	同左	-
営業利益	21,548	22,189	25,000	同左	-
営業利益率	26.9%	25.3%	25.0%以上	同左	-
EPS	145.54円	159.93円	169.46円	同左	-
受入量	2,532千トン	2,817千トン	3,100千トン	3,290千トン	+180千トン
廃棄物	2,196千トン	2,353千トン	2,330千トン	2,720千トン	+380千トン
汚染土壌	335千トン	464千トン	760千トン	560千トン	190千トン

売上高は、前年同期比で9.6%増の87,855百万円、EBITDAは、前年同期比で14.7%増の31,908百万円となり、いずれもD-Plan2028で計画していたCAGR(年平均成長率)を上回る結果となりました。これは、関西エリアを中心としたインフラ開発案件の継続受注、パートナー企業及び自治体との資源循環システムの高度化、関東エリアでの廃棄物の受入強化に加えて、2025年11月に連結子会社化した株式会社スカラベサクレにより最終処分場での廃棄物の受入れ拡大等によるものであります。

EPSに関しては、営業利益の拡大に加えて、計画的な投資有価証券の縮減を進めたことにより前年同期比9.9%増加の159.93円となりました。

当社は、2026年5月14日、D-Plan2028における財務目標の一部見直しを行いました。これは、上記記載のとおり、2026年3月期の連結業績及び株式会社スカラベサクレの連結子会社化をはじめ各施策が着実に進捗している状況を勘案したことによるものであります。

	2025年3月期 連結会計年度	2026年3月期 連結会計年度	前期比
ROE	15.8%	15.5%	0.3pt
ROIC	14.1%	13.7%	0.4pt

ネットD/Eレシオ	0.1倍	0.6倍	-
-----------	------	------	---

また、ROE（親会社株主に帰属する当期純利益/期首期末平均の自己資本）は15.5%、ROIC（NOPAT/期首投下資本、NOPAT=（営業利益+のれん償却額）×（1-実効税率（30.6%））、投下資本=固定資産+流動資産（現金及び預金除く）-流動負債（有利子負債除く））は13.7%、ネットD/Eレシオ（（有利子負債-現金及び現金同等物）/自己資本）は0.6倍となりました。当社の2026年3月期における株主資本コストやWACC（加重平均資本コスト）は、それぞれ7.5%、6.1%と想定しており、ROEと株主資本コスト及びROICとWACCのスプレッドはそれぞれ8.0pt、7.6ptとなりました。

当社は、D-Plan2028期間中は2031年3月期の目指す姿に向けた前半の3年間という位置づけであり、後半3年間に向けて基礎固めの時期と認識しております。2028年4月以降に収益貢献に繋がる設備投資等を着実に実行していく中、財務健全性を考慮しながら負債を活用することで、D-Plan2028期間中においてもEPSの拡大を図り、それぞれスプレッドの確保を目指しております。

（注）株主資本コスト及びWACCは、専門家の意見を踏まえて想定しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a．キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「（1）経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

b．資本の財源及び資金の流動性に係る情報

運転資金は、手許資金で賄っており、設備資金については、金融機関からの借入金や社債で資金調達をしております。外部借入は当社のみが行う方針であり、当社グループ子会社の設備投資時には、当社から子会社に資金を貸し付け、グループファイナンスによる資金の有効活用を図っております。

当社グループは、収益力の強化により営業活動によるキャッシュ・フロー獲得能力を高めるとともに、財務体質を健全化し、資金の流動性を高めてまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

当社は、2025年8月26日開催の取締役会において、株式会社スカラベサクレの一部株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。これにより2025年11月26日をもって、当社は同社の発行済株式の80.0%を保有し、同社は当社の連結子会社となりました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、環境関連事業における資源循環の促進に関する技術開発であり、当社技術部が中心に行っております。

当社グループの経営ビジョンである「事業の永続性を高め、環境創造企業として進化する」を根幹として、100年企業の基盤づくりの取組みを一層推進するために、中期経営計画を策定し、資源循環システムの高度化等、サステナブルな明るい未来社会の実現に向けての新たな価値の創出に寄与する研究開発に取り組むとともに、研究開発活動を通じて100年企業の担い手となる人財を育成してまいります。

上記を実現するために、次のとおり処理・リサイクルプロセスの改善、新サービス・新技術等に関する研究開発を進めております。

なお、当社グループにおいては、自社で研究開発を行う場合と国の研究機関など外部からの委託を受けて研究開発を行う場合があります。自社研究開発は研究開発費、受託研究開発は売上原価として処理しております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は155百万円、受託研究開発に係る売上原価の総額は389百万円であり、研究開発規模の総額は544百万円であります。

なお、当連結会計年度における研究開発活動の内容は、次のとおりであります。

(1) 自社研究開発

- ・ 廃太陽光パネルの処理技術・リサイクルシステムの検討
- ・ 廃石膏ボードのリサイクル用途拡大の検討
- ・ 廃プラスチックガス化ケミカルリサイクル共同実施プロジェクト
- ・ 焼却灰に含まれる貴金属量の把握及び回収方法の検討
- ・ ASR（自動車破砕残さ）のマテリアルリサイクル検討
- ・ HBS（ハイブリッドソイル）の配合及び強度の検討

(2) 受託研究開発

- ・ 高度循環型システム構築に向けた廃電気・電子機器処理プロセス基盤技術開発
- ・ 非接触型ごみ収集システムの開発と社会実装に向けたシナリオ構築
- ・ ガラス固化技術（GeoMel t®ICV™溶融技術）による放射性セシウム含有溶融飛灰等の高減容・安定化処理技術の実証
- ・ 自動車再生樹脂グレード開発及びリサイクルシステム構築実証

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は18,153百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 環境関連事業

当連結会計年度は、当社御坊リサイクルセンターの第2期最終処分場及びDINS関西株式会社のプラスチック再資源化施設の建設を中心に17,944百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) その他

当連結会計年度は、「有価資源リサイクル事業」を中心に42百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社（共通）

当連結会計年度は、新購買システムの導入を中心に166百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人) (注)3	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	最終処分場 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円) (注)2		合計 (百万円)
グループ本部 (兵庫県神戸市東灘区)	全社(共通)	本部	3,393	294	-	1,341 (438,236.76)	1,012	6,042	282 (18)
事業本部 (兵庫県神戸市東灘区)	全社(共通)	事業本部	266	333	-	1,136 (7,730.96)	12	1,749	321 (32)
本社・和泉リサイクル センター (大阪府和泉市)	環境関連事業	中間処理施設 管理型最終処 分場	655	258	28	1,824 (167,687.26)	1,574	4,340	98 (4)
トライアール事業所 (兵庫県神戸市西区)	有価資源リサ イクル事業	アルミペレッ ト製造施設	71	42	-	358 (5,585.56)	2	475	18 (2)
西宮リサイクルセン ター (兵庫県西宮市)	環境関連事業	中間処理施設	470	176	-	1,394 (12,160.80)	2,463	4,505	56 (6)
三木リサイクルセン ター (兵庫県三木市)	環境関連事業	中間処理施設 管理型最終処 分場	4,760	7,866	683	544 (417,824.09)	187	14,042	180 (4)
六甲リサイクルセン ター (兵庫県神戸市東灘区)	環境関連事業	中間処理施設	171	306	-	1,519 (13,918.63)	2	1,999	27 (9)
粉河リサイクルセン ター (和歌山県紀の川市)	環境関連事業	中間処理施設	61	37	-	-	4	103	12 (2)
御坊リサイクルセン ター (和歌山県御坊市)	環境関連事業	中間処理施設 管理型最終処 分場	1,666	1,847	4,415	68 (91,539.66)	130	8,127	43 (1)
和歌山リサイクルセン ター (和歌山県和歌山市)	環境関連事業	中間処理施設	348	102	-	236 (7,158.60)	1	688	10 (-)
伊賀リサイクルセン ター (三重県伊賀市)	環境関連事業	中間処理施設	1,949	3,164	-	-	85	5,200	26 (-)

(注)1. 現在休止中の設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。

3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇
用者数(契約社員、派遣社員、嘱託及びパートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載
しております。

4. 事務所、事業用地等を賃借しており、年間賃借料は当社グループ内で75百万円、当社グループ外で341百万
円であります。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人) (注) 3
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	最終処分場 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円) (注) 2	合計 (百万円)	
三重中央開発 株式会社	三重リサイ クルセン ター (三重県伊 賀市)	環境関連事 業	中間処理施設 管理型最終処 分場	6,302	4,048	8,344	1,239 (874,694.77)	492	20,428	304 (26)
	京都リサイ クルセン ター (京都府木 津川市)	環境関連事 業	中間処理施設 管理型最終処 分場	540	237	85	96 (153,257.59)	40	1,001	30 (10)
DINS関西株式 会社	GE事業所 (大阪府堺 市西区)	環境関連事 業	中間処理施設 事務所	424	686	-	1,046 (19,168.10)	2	2,160	57 (1)
	本社・RAC 事業所 (大阪府堺 市西区)	環境関連事 業	中間処理施設 事務所	2,475	2,629	-	-	993	6,097	53 (4)
株式会社共同 土木	東京工場 (東京都江 東区)	環境関連事 業	中間処理施設	481	161	-	1,598 (9,274.60)	6	2,248	27 (1)
株式会社ジオ レ・ジャパン	本社・未広 工場 (兵庫県尼 崎市)	環境関連事 業	中間処理施設	2,445	602	-	1,569 (32,351.00)	10	4,627	59 (2)
株式会社セー フティーアイ ランド	本社 (兵庫県神 戸市東灘 区)	環境関連事 業	中間処理施設	557	1,353	-	864 (17,814.75)	13	2,789	37 (2)
株式会社東北 エコクリー ン	本社 (福島県田 村郡小野 町)	環境関連事 業	管理型最終処 分場	852	365	895	-	27	2,141	6 (-)
株式会社スカ ラベサクレ	本社 (福岡県北 九州市門 司区)	環境関連事 業	管理型最終処 分場	415	81	5,862	374 (303,950.88)	7,040	13,774	11 (2)

(注) 1. 現在休止中の設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。

3. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、派遣社員、嘱託及びパートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

4. 事務所、事業用地等を賃借しており、年間賃借料は当連結グループ内で188百万円、当連結グループ外で553百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業績動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたってはグループ経営会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (注)1	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 西宮リサイ クルセン ター	兵庫県 西宮市	環境関連 事業	焼却施設	9,500	2,194	自己資金 及び借入金	2025年 5月	2028年 11月	220t/日
当社 和泉リサイ クルセン ター	大阪府 和泉市	環境関連 事業	焼却施設	9,500	63	自己資金 及び借入金	2025年 6月	2030年 4月	220t/日
相生エコ サービス株 式会社	兵庫県 相生市	環境関連 事業	破碎施設 焼却施設	未定	2,324	自己資金 及び借入金	2026年 4月	2028年 11月	破碎施設 1,015t/日 焼却施設 220t/日
肥前環境株 式会社	佐賀県 伊万里市	環境関連 事業	管理型最終 処分場	未定	6	自己資金 及び借入金	2026年 9月	2028年 10月	1,104,632 m ³
DINS関西株 式会社 RAC事業所	大阪府 堺市西区	環境関連 事業	プラ再資源 化施設 (RPF)	1,016	789	自己資金 及び借入金	2025年 1月	2026年 4月	197.76t/日
関西エリア	-	環境関連 事業	破碎施設	815	15	自己資金 及び借入金	2026年 11月	2027年 12月	(注)2
関西エリア	-	環境関連 事業	破碎施設 焼却施設	未定	39	自己資金 及び借入金	2028年 4月	2031年 3月	(注)2
関西エリア	-	環境関連 事業	管理型最終 処分場	2,000	53	自己資金 及び借入金	2026年 10月	2028年 9月	(注)2
関西エリア	-	環境関連 事業	管理型最終 処分場	3,000	1	自己資金 及び借入金	2028年 4月	2030年 3月	(注)2
関西エリア	-	環境関連 事業	管理型最終 処分場	4,000	100	自己資金 及び借入金	2028年 7月	2030年 12月	(注)2
関西エリア	-	環境関連 事業	管理型最終 処分場	7,000	4	自己資金 及び借入金	2029年 4月	2031年 3月	(注)2
北海道エリ ア	-	環境関連 事業	管理型最終 処分場	1,125	89	自己資金 及び借入金	2026年 10月	2028年 3月	186,689m ³
東北エリア	-	環境関連 事業	管理型最終 処分場	2,000	-	自己資金 及び借入金	2029年 4月	2031年 3月	(注)2
中部エリア	-	環境関連 事業	管理型最終 処分場	4,000	-	自己資金 及び借入金	2029年 4月	2030年 3月	(注)2
九州エリア	-	環境関連 事業	破碎施設 焼却施設 メタン発酵 施設 堆肥化施設	未定	148	自己資金 及び借入金	2027年 4月	2029年 12月	(注)2

(注)1. 中部エリアには、三重県が含まれております。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	99,892,900	99,892,900	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	99,892,900	99,892,900	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年3月25日 (注)1.2	776,800	91,577,900	229	558	229	468
2022年12月13日 (注)3	3,500,000	95,077,900	2,251	2,810	2,251	2,720
2023年1月12日 (注)4	4,815,000	99,892,900	3,097	5,907	3,097	5,817

(注)1. 有償第三者割当75,000株(発行価格690円、資本組入額345円、割当先 当社役員4名、執行役員4名)

2. 有償第三者割当701,800株(発行価格580円、資本組入額290円、割当先 大栄環境従業員持株会)

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,350円

引受価額 1,286.55円

資本組入額 643.275円

払込金総額 4,502百万円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 1,286.55円

資本組入額 643.275円

割当先 S M B C 日興証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	12	20	120	175	13	4,006	4,346	-
所有株式数 (単元)	-	76,860	3,521	619,527	259,309	41	39,568	998,826	10,300
所有株式数 の割合 (%)	-	7.70	0.35	62.03	25.96	0.00	3.96	100	-

(注)自己株式42,194株は、「個人その他」に421単元、「単元未満株式の状況」に94株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
ウイングトワ株式会社	兵庫県神戸市東灘区御影中町3丁目2番4-4703号	61,399,500	61.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	5,853,200	5.86
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,649,528	2.65
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1品川イ ンターシティA棟)	2,625,762	2.63
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E 14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,419,895	2.42
CEPLUX- THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM 2 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	31, Z.A. BOURMICH, L-8070, BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,620,900	1.62
大栄環境従業員持株会	兵庫県神戸市東灘区向洋町中2丁目9-1	1,588,115	1.59
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	1,386,388	1.39
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,253,600	1.26
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1品川イ ンターシティA棟)	1,072,376	1.07
計	-	81,869,264	81.99

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 42,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,840,500	998,405	-
単元未満株式	普通株式 10,300	-	-
発行済株式総数	99,892,900	-	-
総株主の議決権	-	998,405	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大栄環境株式会社	大阪府和泉市テクノステージ二丁目3番28号	42,100	-	42,100	0.04
計	-	42,100	-	42,100	0.04

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号、第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年11月25日)での決議状況 (取得期間 2025年11月26日~2025年12月12日)	40,000(上限)	160,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	40,000	148,652,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	11,348,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	7.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	7.1

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,921	131,384
当期間における取得自己株式	385	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬制度の無償取得、単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	30,450	92,568,000	-	-
その他 (第三者割当による自己株式の処分)(注)1	1,361,000	4,729,475,000	-	-
保有自己株式数	42,194	-	42,579	-

(注) 1. 当事業年度における「その他(第三者割当による自己株式の処分)」は、2025年10月30日付で実施したThe SFP Value Realization Master Fund Ltd.を処分先とする第三者割当による自己株式の処分になります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得、単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、事業環境や財務状況等を総合的に勘案し、事業運営上必要な資金を維持・確保することを前提に、M&A、公民連携及び研究開発などの成長投資とのバランスも勘案しつつ、株主への安定的な利益還元を行うことを考えております。また、利益還元の機会を充実させるため、中間配当、期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、連結配当性向は33%以上を維持しつつ、持続的かつ安定的な配当のために累進配当を導入するとともに、将来的に利益の拡大に合わせて株主還元の強化を図り、連結配当性向40%という水準を目指してまいります。

内部留保資金につきましては、保有設備の処理能力の向上や合理化のための設備投資、M&A、公民連携及び研究開発などの成長投資等に活用してまいります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

また当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月11日 取締役会決議	2,414	24.5
2026年6月25日 定時株主総会決議	2,845	28.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、お客様や社会からの信頼に応え、企業価値を高めていくために、「経営の公正性と透明性」、「取締役会・監査等委員会の監督機能の充実」を図り、企業競争力の強化、迅速かつ合理的な意思決定の確保、透明性の高い健全な経営に取り組んでおります。

また、「内部統制基本方針」を制定し、内部統制システムを整備することにより、適法かつ効率的に業務を執行する体制を確立しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

イ 取締役会

取締役会は、独立社外取締役3名を含む取締役7名で構成されております。原則毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的な対応を行っております。また、経営に関する重要事項の意思決定を行っており、独立社外取締役の選任により、経営の透明性を確保しております。なお、当社は、定款において、重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる旨を定めており、権限移譲により迅速かつ確かな意思決定を図っております。

議長：代表取締役社長執行役員 下田守彦

構成員：代表取締役会長 金子文雄、代表取締役社長執行役員 下田守彦、取締役 大田成幸、
社外取締役 村上知子、取締役（常勤監査等委員） 峯森章、
社外取締役（監査等委員） 村井一雅、社外取締役（監査等委員） 北嶋紀子

ロ 監査等委員会

監査等委員会は、常勤監査等委員1名及び監査等委員である社外取締役2名で構成されており、原則毎月1回開催しております。取締役の職務の執行状況について情報共有・意見交換を行うとともに、常勤監査等委員より重要な会議体での監査状況、社内文書の閲覧結果等について報告を行い、監査室や会計監査人との連携についても協議しております。また、監査等委員である社外取締役は、会計に関する高度な知識を有する公認会計士及び法務に関する高度な知識を有する弁護士であり、監査等委員会の監査・監督機能の強化を図っております。

委員長：取締役（常勤監査等委員） 峯森章

構成員：取締役（常勤監査等委員） 峯森章、社外取締役（監査等委員） 村井一雅、
社外取締役（監査等委員） 北嶋紀子

ハ 指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、監査等委員である独立社外取締役を委員長とし、代表取締役社長執行役員1名及び独立社外取締役2名で構成しております。指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役の選解任の方針及び基準、取締役の報酬体系、報酬決定の方針等の取締役会から諮問を受けた事項について審議し、取締役会に対して答申しております。

委員長：社外取締役（監査等委員） 村井一雅

構成員：代表取締役社長執行役員 下田守彦、社外取締役（監査等委員） 村井一雅、
社外取締役 村上知子

ニ グループ経営会議

グループ経営会議は、当社の常勤取締役、常勤監査等委員及び当社のグループ本部に駐在する執行役員を構成員とし、必要に応じて当社グループ子会社を含む関係者が出席しております。原則毎月1回開催しており、グループ経営の最適化を図るため、当社グループの経営に係る意思決定を全社的な観点で行っております。

議長：代表取締役社長執行役員 下田守彦

構成員：代表取締役会長 金子文雄、代表取締役社長執行役員 下田守彦、取締役 大田成幸、
取締役（常勤監査等委員） 峯森章、専務執行役員会長特命担当 出射邦彦、
専務執行役員子会社管理担当 鰐部仁、専務執行役員事業担当 下地弘章、
常務執行役員経営管理本部長兼経理部長 釘宮新一、常務執行役員総合政策本部長 大塚健護、
常務執行役員技術部長 山田真、常務執行役員営業本部長 濱嶋弘之、
常務執行役員事業本部長兼事業部長 山口渉、執行役員営業副本部長兼関西営業部長 久保昭典

ホ リスク管理・コンプライアンス委員会

リスク管理・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長執行役員を委員長とし、常勤監査等委員、経営管理担当執行役員、経営管理本部長、総務部長、監査室長を委員として構成されており、四半期に1回以上開催しております。リスク管理に関して標準的な事項を定め、リスク発生の防止とコンプライアンスの徹底を行うことにより、当社グループの損失の最小化及び社会的信用の向上に努めております。また、部門ごとにリスク管理推進責任者及びリスク管理推進担当者を設けることでリスク管理・コンプライアンスに関する事項の各部門への周知徹底を図っております。

委員長：代表取締役社長執行役員 下田守彦

構成員：代表取締役社長執行役員 下田守彦、取締役（常勤監査等委員） 峯森章、
常務執行役員経営管理本部長兼経理部長 釘宮新一、経営管理副本部長兼総務部長 石川靖久、
監査室長 武田浩一

ヘ 賞罰委員会

賞罰委員会は、経営管理本部長を委員長とし、常勤監査等委員、人事部長、総務部長、監査室長を委員として構成しております。就業規則に定める懲罰に関する規定の厳正妥当な運用を通じて経営の健全化に努めております。

委員長：常務執行役員経営管理本部長兼経理部長 釘宮新一

構成員：常務執行役員経営管理本部長兼経理部長 釘宮新一、取締役（常勤監査等委員） 峯森章、
人事部長 山田真揮、経営管理副本部長兼総務部長 石川靖久、監査室長 武田浩一

ト サステナビリティ推進委員会

サステナビリティ推進委員会は、代表取締役社長執行役員を委員長とし、常勤取締役、常勤監査等委員、総合政策本部長、経営管理本部長、事業本部長、営業本部長、IR・サステナビリティ推進部長を委員として構成されており、年2回以上開催しております。サステナビリティ基本方針の策定・改定、重要課題（マテリアリティ）の特定、社会課題の解決に向けた目標設定と進捗管理を行います。また、取締役会からの諮問により、サステナビリティ推進の観点から経営計画について議論を行い、取締役会に対して答申しております。

委員長：代表取締役社長執行役員 下田守彦

構成員：代表取締役会長 金子文雄、代表取締役社長執行役員 下田守彦、取締役 大田成幸、
取締役（常勤監査等委員） 峯森章、常務執行役員経営管理本部長兼経理部長 釘宮新一、
常務執行役員総合政策本部長 大塚健護、常務執行役員営業本部長 濱嶋弘之、
常務執行役員事業本部長兼事業部長 山口渉、IR・サステナビリティ推進部長 東口岳文

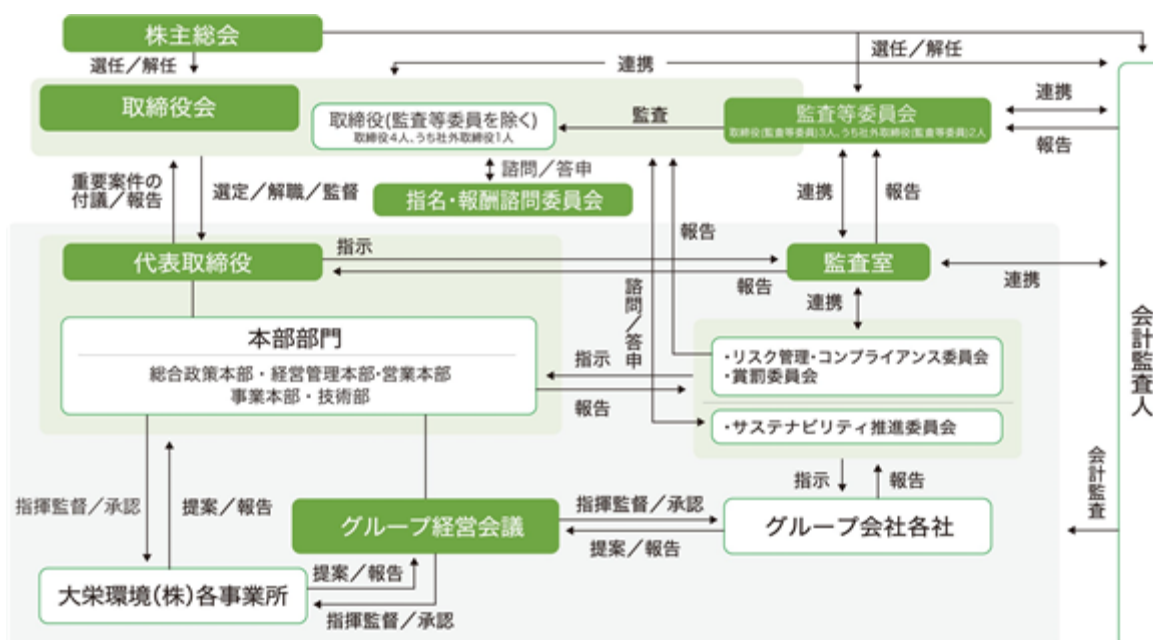
チ 監査室

監査室は、監査室長含め8名体制であり、当社グループの内部監査を実施しており、代表取締役社長執行役員直属の組織として業務執行部門からの独立性を確保しております。また、監査等委員や会計監査人とも連携し、実効性のある内部監査を実施しております。

リ 執行役員

意思決定と業務執行の分離による迅速な業務執行を図るため、執行役員制度を導入しております。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制を図示しますと、次のとおりであります。



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、企業価値の向上に資する有効なガバナンス体制として、以下の体制を採用しております。

取締役会の監督機能を強化するため、取締役である監査等委員が取締役会における議決権を有し、さらに、社外取締役が過半数を占める監査等委員会が「適法性監査」に加えて「妥当性監査」を行う、監査等委員会設置会社を選択しております。

また、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、リスク管理・コンプライアンス委員会を設置するとともに、迅速な意思決定や機動的な業務執行、グループ経営を図るため、グループ経営会議を設置しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備状況は以下のとおりであります。

(a) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ 当社グループとしてのガバナンス体制構築のため、子会社管理の担当部門と権限、担当役員・執行役員を定める。
- ロ 「関係会社管理規程」を定め、子会社管理の基本方針を明確にし、子会社管理部門は各子会社の経営上の重要事項について事前に承認・報告を受ける。
- ハ 当社の担当役員・執行役員は、定期的に当社の取締役会に業務執行状況・財務状況等を報告する。
- ニ 当社の監査室による子会社の監査を実施する。
- ホ 危機発生時における当社への連絡体制を整備する。

- (b) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ 取締役及び使用人が遵守すべき具体的な行動基準として「大栄環境グループ・ビジネス・コンダクト・ガイドライン」を制定するほか、定款及び「リスク管理・コンプライアンス規程」その他の社内規程を遵守し、行動する。特に反社会的勢力との関係遮断については、「反社会的勢力排除規程」等の社内規程を整備し、全社一体の毅然とした対応を徹底する。
 - ロ 法令や定款に違反する行為を早期に識別し、適切な対応を図るため、「内部通報制度規程」を制定し、内部通報体制を構築するとともに、全役職員を対象とした年1回の研修等を通じて、周知徹底を図る。
- ハ 取締役は、重大な法令違反その他社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに当社の監査等委員会（監査役を置く子会社については監査役）に報告するとともに、遅滞なく取締役会（子会社については取締役会及び当社の取締役会）に報告する（取締役会を置かない子会社については、直ちに社長に報告するとともに、遅滞なく当社の取締役会に報告する）。
- ニ 当社は、当社グループの被監査部門から独立した監査室を設置し、内部監査体制を整備する。
- (c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ 取締役会の運営に関することを「取締役会規程」に定めるとともに取締役会を月次で開催するほか、必要に応じて臨時開催する。
 - ロ 「職務権限規程」を制定し、意思決定事項のうち、取締役会に留保される事項及び社長、執行役員、部門長に委任される事項を規定する。
- (d) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 経営に関する重要文書や重要情報、秘密情報、個人情報について、法令及び「文書取扱規程」に従い、定められた期間、保存・管理する。
- (e) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- イ 当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、毅然とした態度で臨むものとする。
 - ロ 当社の経営管理本部総務部を中心に、弁護士、警察等の外部専門機関と連携、情報を収集し、反社会的勢力排除のための社内体制の整備を推進する。
- (f) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ リスク管理は、「リスク管理・コンプライアンス規程」に基づき、一貫した方針の下に、効果的かつ総合的に実施する。
 - ロ 当社グループの財務報告に関する内部統制を整備し、「財務報告に係る内部統制規程」を制定し、財務報告の信頼性を確保する。
- (g) 監査等委員への報告に関する体制
- 取締役及び使用人は、監査等委員からの要請に応じ、職務の執行に関する事項を報告する。
- (h) 監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査等委員会は、「監査等委員会規程」に従い、監査等委員の職務を補助すべき使用人を配置する。
- (i) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務執行の状況を把握するために、重要な会議への出席、社長との意見交換及び会計監査人との連携を行う。
 - ロ 監査等委員は、当社の監査室と連携し、各部・事業所及び当社グループ子会社への往査を適時実施する。

b．リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、「リスク管理・コンプライアンス規程」に基づき、代表取締役社長執行役員を委員長とするリスク管理・コンプライアンス委員会において、リスク管理に関して標準的な事項（各部門における対応すべきリスクの洗い出し、識別、分析及び対応策の検討）を定め、重大な物的・人的損害を伴う事故及び違法行為等経営への影響が特に大きい重要なリスクについて、取締役会に付議・報告することで、当社グループ全体のリスクを統合的に管理しております。

また、当社グループ全役職員の行動規範として、「大栄環境グループ・ビジネス・コンダクト・ガイドライン」を策定しており、当社グループ全役職員に加えて専属協力会社従事者を含む約3,000名に対しコンプライアンス教育を実施し、損失の最小化及び社会的信用の向上を図っております。事業継続計画（BCP）の適用となるものについては、別途定める「事業継続計画書」において対応方針を規定しております。

リスクの発生時には、リスク管理・コンプライアンス委員会を中心に発生部門と所管部門が連携し対応策を講じるとともに、重要なリスクが発生し、全社的な対応が必要であると判断した場合においては、リスク管理・コンプライアンス委員会を開催し、迅速かつ適正に対応することで当社グループの損失又は不利益の最小化を図ります。

当社グループで発生したリスクに対し再発防止策を講じた場合には、取締役会に報告するとともに、グループ内で共有することにより、同様のリスクが発生しないよう徹底を図っております。

c．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役について、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。これは、社外取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

d．補償契約の内容の概要等

当社は、取締役金子文雄氏、下田守彦氏、大田成幸氏、村上知子氏及び監査等委員である取締役峯森章氏、村井一雅氏、北嶋紀子氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

ただし、当該補償契約によって会社社員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、自己もしくは第三者の不正な利益を図る場合、当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合、その職務を行うにつき悪意又は重過失があったことにより損害賠償を請求された場合、情報提供、報告を怠った又は遅延した場合には、補償の対象としないこととしております。

e．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社に属する役員、管理職従業員、従業員（不当な行為に起因するものに限る）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の会社に対する損害賠償責任と第三者に対する損害賠償責任の損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、生じた損害が被保険者の故意又は重過失に起因する場合には填補の対象としないこととしております。

f．取締役の定数

当社の取締役は10名以内、そのうち監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

g．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

h．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項に掲げる事項について、取締役会決議をもって定めることができる旨定款に定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ハ 責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮し、適切な人財を継続的に確保することを目的としております。

取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動状況

a. 取締役会の活動状況

2026年3月期における活動状況は以下のとおりです。

地位	氏名	出席率
代表取締役社長執行役員	金子 文雄	100%（25回/25回）
取締役専務執行役員	大田 成幸	100%（25回/25回）
取締役常務執行役員	大仲 一正	100%（25回/25回）
社外取締役	村上 知子	100%（25回/25回）
取締役（常勤監査等委員）	峯森 章	100%（25回/25回）
社外取締役（監査等委員）	村井 一雅	100%（25回/25回）
社外取締役（監査等委員）	北嶋 紀子	100%（25回/25回）

審議内容

2026年3月期における取締役会では、中期経営計画達成に向けた取組みに関する審議が最も多く、中期的な企業価値向上に向けた審議を行っております。また、当社グループ経営等における課題とその解決策に向けた取組みについても審議するとともに、グループカバナンス強化の観点からリスク管理・コンプライアンスに関する報告も適宜行っております。

また、2026年3月期に関する取締役会実効性評価は、外部機関の助言を得ながら、2026年4月時点における取締役会の構成員である全ての取締役を対象にアンケートを実施いたしました。外部機関に直接回答することで匿名性を確保いたしました。この結果、昨年度の評価において認識された課題について、一定の取組み及び改善がなされたこと等により、取締役会の実効性は確保されていると判断しております。しかしながら、以下の事項については、今後の課題と認識しており、取締役会の実効性を高めるよう対応に努めております。

- ・M&Aにより増加する子会社へのモニタリング機能を強化する必要がある
- ・子会社の経営陣から経営状況や中期経営計画の進捗状況について報告する機会を確保する必要がある
- ・持続的に株主との対話機会及び質を維持・向上させる必要がある
- ・企業の持続的成長のため、多様な人財をいかに確保、育成するか、また中核人財の育成や社内環境整備について議論を深める機会が必要である

b. 指名・報酬諮問委員会の活動状況

2026年3月期における活動状況は以下のとおりです。

地位	氏名	出席率
代表取締役社長執行役員	金子 文雄	100% (6 回 / 6 回)
社外取締役 (監査等委員) (委員長)	村井 一雅	100% (6 回 / 6 回)
社外取締役	村上 知子	100% (6 回 / 6 回)

審議内容

2026年3月期は、次世代への円滑な経営承継を最重要課題と位置づけ、次期経営層の選出及びその報酬について集中的に協議いたしました。将来のリーダーに求められる資質を多角的に検証し、各部門のリーダーに相応しい人材配置を検討することで、持続的な企業価値向上に資する強固な経営体制の構築について協議を行いました。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	金子 文雄	1956年10月17日生	1979年4月 有限会社大栄衛生(現:株式会社大栄衛生)入社 1983年9月 三重中央開発株式会社 取締役 1986年6月 同社 監査役 1991年5月 当社 取締役 1994年3月 当社 常務取締役 2002年3月 当社 取締役副社長 2002年3月 三重中央開発株式会社 取締役副社長 2004年5月 当社 代表取締役副社長 2004年5月 三重中央開発株式会社 代表取締役副社長 2007年4月 当社 代表取締役社長 2007年4月 三重中央開発株式会社 代表取締役社長 2023年9月 一般社団法人資源循環推進協議会 理事(現任) 2024年6月 当社 代表取締役社長執行役員 2024年9月 アイナックフットボールクラブ株式会社 代表取締役会長兼社長 2025年11月 株式会社スカラベサクレ 代表取締役社長 2026年4月 当社代表取締役会長兼社長 2026年6月 アイナックフットボールクラブ株式会社 代表取締役会長(現任) 2026年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 2	61,451,300 (注) 4
代表取締役 社長	下田 守彦	1969年6月25日生	1996年2月 清和工業株式会社入社 1997年1月 株式会社理工社入社 1999年5月 当社入社 2016年9月 当社執行役員社長室長 2018年6月 公益社団法人大阪府産業廃棄物協会(現:公益社団法人大阪府産業資源循環協会)理事(現任) 2023年4月 当社執行役員総合政策本部長 2025年6月 一般社団法人SusPla 理事(現任) 2025年11月 株式会社スカラベサクレ 取締役 2026年4月 当社副社長執行役員 2026年6月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 2	17,850
取締役	大田 成幸	1954年9月14日生	1982年8月 架裕建設有限会社設立 取締役 1996年3月 健裕開発株式会社(現:三重中央開発株式会社)入社 2002年5月 三重中央開発株式会社 取締役兼副事業部長 2007年4月 当社 常務取締役兼事業本部長 2007年4月 三重中央開発株式会社 常務取締役兼事業本部長 2011年4月 一般社団法人日本汚染土壌処理業協会 理事(現任) 2013年4月 当社 常務取締役 2013年4月 三重中央開発株式会社 常務取締役 2016年2月 一般社団法人日本災害対応システムズ 理事(現任) 2021年6月 当社 専務取締役 事業・技術担当 2022年6月 一般社団法人堺臨海エコファクトリーズ協議会 理事(現任) 2023年6月 DINS関西株式会社 取締役 2024年6月 当社取締役専務執行役員 事業・技術担当 2026年4月 当社取締役(現任)	(注) 2	51,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	村上 知子	1970年12月23日生	2005年10月 弁護士登録 石井義人法律事務所入所 2008年11月 むらた・ふたば法律特許事務所入所 2011年4月 関西学院大学法学部 非常勤講師(ビジネス法担当) 2013年5月 アーカス総合法律事務所設立 パートナー(現任) 2017年4月 国家戦略特区関西圏雇用労働相談センター(有限責任監査法人トーマツ) 委託機関相談員 2017年11月 公益財団法人大阪産業局(内部通報窓口) 委託機関相談員(現任) 2019年4月 大阪市教育委員会第三者専門家チーム 委員(現任) 2021年4月 大阪海区漁業調整委員会 委員(現任) 2021年6月 医療法人せんだん会 監事(現任) 2021年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)2	5,600
取締役 常勤監査等委員	峯森 章	1952年8月10日生	1975年4月 株式会社住友銀行(現:株式会社三井住友銀行) 入行 1994年10月 同行 伏見支店長 1997年1月 同行 深江橋支店長 1998年10月 同行 西宮支店長 1999年4月 同行 西宮法人部長 2000年4月 株式会社びわこ銀行(現:株式会社関西みらい銀行) 顧問 2000年6月 同行 取締役 2003年6月 同行 常務取締役 2007年4月 日東薬品工業株式会社 業務管理本部業務管理部長 2007年5月 同社 取締役業務管理本部長 2019年6月 当社 経営管理本部総務部 顧問 2020年2月 当社 監査役 2020年2月 三重中央開発株式会社 監査役(現任) 2024年6月 当社 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	11,000
取締役 監査等委員	村井 一雅	1963年12月13日生	1990年10月 監査法人トーマツ大阪事務所(現:有限責任監査法人トーマツ)入所 1995年8月 公認会計士登録 2006年8月 税理士登録 2006年8月 村井公認会計士事務所開設 代表(現任) 2007年5月 株式会社マネジメント総合研究所設立 代表取締役 2017年6月 テクニカル電子株式会社(現:株式会社パーキングソリューションズ) 監査役 2019年5月 税理士法人村井会計事務所開設 代表社員(現任) 2021年6月 当社 社外取締役 2024年6月 株式会社日本触媒 社外監査役(現任) 2024年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	5,600
取締役 監査等委員	北嶋 紀子	1974年10月25日生	2000年10月 弁護士登録 2000年10月 井上隆彦法律事務所(現:フェニックス法律事務所) 入所 2012年1月 同法律事務所 共同代表(現任) 2015年6月 三京化成株式会社 社外取締役(監査等委員) 2017年3月 ダイترون株式会社 社外監査役 2021年6月 当社 社外監査役 2023年3月 多木化学株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年3月 ダイترون株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年7月 株式会社ロック・フィールド 社外取締役(現任)	(注)3	5,600
計					61,548,250

- (注) 1. 取締役村上知子氏、村井一雅氏及び北嶋紀子氏は、社外取締役であります。
2. 2026年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2026年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、2028年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 代表取締役会長金子文雄の所有株式数は、資産管理会社であるウイングトワ株式会社が保有する株式数を含んでおります。
5. 当社では、意思決定と業務執行の分離による迅速な業務執行を図るため、執行役員制度を導入しており、執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	役職名及び担当
社長執行役員	下田 守彦	-
専務執行役員	出射 邦彦	会長特命担当
専務執行役員	鱈部 仁	子会社管理担当
専務執行役員	下地 弘章	事業担当
常務執行役員	釘宮 新一	経営管理本部長兼経理部長 経営管理担当
常務執行役員	大塚 健護	総合政策本部長 総合政策担当
常務執行役員	山田 眞	技術部長 技術担当
常務執行役員	濱嶋 弘之	営業本部長 営業担当
常務執行役員	前山 泰彦	三重中央開発株式会社常務取締役三重事業所長 三重中央開発株式会社運営担当
常務執行役員	中村 龍男	関東本部長兼株式会社共同土木代表取締役 関東エリア事業担当
常務執行役員	山口 渉	事業本部長兼事業部長 事業副担当
執行役員	久保 昭典	営業副本部長兼関西営業部長 営業副担当

社外役員の状況

当社は、社外取締役3名（うち監査等委員である取締役2名）を選任しております。

社外取締役村上知子氏は、当社の株式5,600株を保有しておりますが、同氏と当社の間には、それ以外の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

村上知子氏は、弁護士として企業法務等に関する豊富な専門的知見を有しており、独立した立場からの当社の経営への適切な助言により、コーポレート・ガバナンスの一層の充実が期待できるものと判断し、選任しております。

監査等委員である社外取締役村井一雅氏は、当社の株式5,600株を保有しておりますが、同氏と当社の間には、それ以外の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

村井一雅氏は、公認会計士・税理士の資格を有し、財務及び会計、税務に関する相当程度の知見を有しており、上場会社において社外監査役も務めていることから、独立した立場からの当社の経営への適切な助言により、コーポレート・ガバナンスの一層の充実が期待できるものと判断し、選任しております。

監査等委員である社外取締役北嶋紀子氏は、当社の株式5,600株を保有しておりますが、同氏と当社の間には、それ以外の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

北嶋紀子氏は、弁護士として企業法務等に関する豊富な専門的知見を有しており、上場会社において社外取締役（監査等委員）も務めていることから、独立した立場から当社の経営全般に対する監査・監督機能を高めることができると判断し、選任しております。

当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針について明確に定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員に関する基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く）は、取締役会への出席・発言等を通じて、独立した立場から経営に関与するとともに、監査室や監査等委員会と連携することにより監督機能の強化を図っております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会への出席・発言、規程等の社内文書の閲覧等を通じて実効性のある監査を実施しており、監査等委員会において常勤監査等委員とともに監査計画を立案し、監査実施状況の共有等を行っております。

また、会計監査人や監査室の会計監査・内部監査報告を受けるとともに、定期的に会計監査人や監査室と意見交換や情報共有のためのミーティングを実施しており、監督・監査機能を効果的に発揮するために緊密な連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名及び社外取締役である監査等委員2名で構成されております。常勤監査等委員である峯森章氏は、長年の金融機関勤務で培った幅広い経験を有しており、上場会社及び当社グループ子会社において過去に取締役として経営に従事しており、経営全般に対する高度な知識を有しております。また、子会社である三重中央開発株式会社の監査役も兼務しております。

社外取締役である村井一雅氏は、公認会計士・税理士として、財務、会計及び税務に関する豊富な専門的知見を有しており、上場会社において社外監査役も務めております。

社外取締役である北嶋紀子氏は、弁護士として企業法務等に関する豊富な専門的知見を有しており、上場会社において社外取締役及び監査等委員も務めております。

また、監査室が監査等委員会の運営に関する事務及び監査等委員の業務補助を行っております。

b. 監査等委員会の活動状況

当事業年度は、監査等委員会を17回開催し、1回あたりの所要時間は約1時間でした。

監査等委員会の活動状況は以下のとおりです。

地位	氏名	出席率
取締役（常勤監査等委員）	峯森 章	100%（17回/17回）
社外取締役（監査等委員）	村井 一雅	100%（17回/17回）
社外取締役（監査等委員）	北嶋 紀子	100%（17回/17回）

決議・協議・報告事項

決議事項	監査等委員会委員長の選定、常勤監査等委員・選定監査等委員の選定、監査方針・監査計画、監査報告書、期中監査結果総括、会計監査人の再任同意、監査報酬決定の同意、監査報酬変更の同意、監査法人からの非保証業務適用に関する包括承認
協議事項	監査等委員の報酬
報告事項	株主総会後の監査、監査室の業務監査結果、監査等委員の監査結果、監査室による内部統制評価結果、経営管理本部経理部の決算報告、経営者確認書、金融商品取引法監査結果、内部統制報告書、有価証券報告書監査結果、株主総会招集通知監査結果、内部通報、会計監査人職務遂行報告

監査内容

当社の監査等委員会は、監査計画に基づき、会計監査人及び監査室との意見交換や重要書類の閲覧・調査等を行い、当社の内部管理体制の検証を目的とした監査を実施しております。

イ 当事業年度の重点監査項目等

2026年3月期の監査計画において、設定した重点監査項目及び監査活動の概要は次のとおりとなります。

重点監査項目

重点監査項目	主な監査活動と課題認識
法令・定款遵守	各拠点への往査（当社最重要事項） 32拠点（6社、26部門）実施
個別リスクの未然防止	事故及びクレーム報告の閲覧・調査 事故報告書・クレーム報告書を全件確認 内部通報は発生の都度全件聴取
内部統制システムの整備・運用状況	監査室より内部統制評価を定期的に聴取 9月、3月、5月

監査活動の概要

- ・取締役会等の重要な会議への参加、執行部門へのヒアリング等を通じた監査の結果、いずれの項目についても特に改善を要する事項はなく、当社最重要事項と認識している「法令・定款遵守」については次年度以後も継続して監査を行ってまいります。
- ・当社グループ各社の監査役との情報連携、監査等委員でない社外取締役及び代表取締役との意見交換等を通じ、グループ全体のコーポレート・ガバナンスの更なる強化に努めました。

ロ 会計監査人、監査室との連携

会議	回数	実施内容
三様監査（監査等委員・会計監査人・監査室の連携）	3回	監査等委員、会計監査人及び監査室が出席し、各監査計画や監査の実施状況等について三者間での情報共有を図りました。
会計監査人との連携	4回	監査等委員、会計監査人、監査室及び当社経営管理本部経理部（オブザーバー）が出席し、期中レビュー及び期末監査結果等について、会計監査人より報告を受け意見交換を行いました。
	2回	監査等委員会及び会計監査人の双方向からの積極的な情報連携・共有を行いました。「監査上の主要な検討事項」については、会計監査人から、当事業年度の候補として提示を受けた項目に対する妥当性について意見交換を行いました。監査等委員は、「監査上の主要な検討事項」の設定が適切であることを判断するとともに、記載内容と関連する情報開示の適切性や整合性等を確認いたしました。
監査室との連携	12回	監査等委員会において内部監査結果及び子会社の内部監査実施状況・結果の報告を受けたほか、監査室の内部統制部門から定期的に内部統制評価を受け、緊密な連携を図りました。

シ 監査等委員の活動状況

イ 常勤監査等委員

常勤監査等委員は、監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保するために、グループ経営会議、リスク管理・コンプライアンス委員会、賞罰委員会、サステナビリティ推進委員会、事業推進幹部会、案件検討会、責任者会議、グループ監査役連絡会等の重要な会議へ出席いたしました。また、当社グループ本部、当社及び子会社の各事業所並びに関係会社への往査、業務執行部門からの業務報告の聴取及び監査室やリスク管理部門、内部統制担当者等との緊密な連携等により、当社グループの監査結果、内部通報窓口への通報内容等の情報収集、内部統制システムの構築・運用状況等の監査を実施し、その結果を適宜、監査等委員会に連携いたしました。

ロ 社外監査等委員

社外監査等委員は、取締役会及び監査等委員会において各委員が持つ豊富な知識・経験から必要な発言を適宜行っております。加えて、代表取締役との意見交換会、会計監査人との意見交換会、監査等委員ではない社外取締役との意見交換等の活動を行っております。

ド 実効性評価

当社は、毎年1回実施している取締役会の実効性に関する評価の中で、監査等委員会に対するアンケートを実施しております。2026年3月期の評価では、監査等委員会の構成、監査等委員の経験、能力、独立性と監査の実効性は概ね適切であると評価しております。

内部監査の状況

ア 組織・人員及び手続

当社は、代表取締役社長直属の組織として監査室（監査室長含め、8名体制）を設置しており、「内部監査規程」に基づき、グループ内部監査体制の実効性を確保するための基本方針を定め、独立かつ客観的な立場から当社グループの内部監査を実施しております。

監査室は、代表取締役社長の同意を得て取締役会で報告された内部監査計画に基づき、業務の規模や特性を踏まえたリスクプロファイルに応じたリスクベースでの内部監査に努めております。また、内部監査の実施にあたっては、経営目標の効果的な達成に役立つよう、業務執行部門やテーマごとの内部管理体制の適切性・有効性を評価し、これに基づいて客観的意見を述べ、助言・勧告を行っております。

内部監査の結果については、代表取締役社長に対しては事案ごとに報告するとともに、内部監査の実効性を確保するため取締役会及び監査等委員会へ定期的に直接報告しております。監査室は、監査等委員会に直接報告し、指示を受けるレポーティングラインを確保しており、さらに、会計監査人とも定期的に意見交換を行い、内部監査計画や監査結果に係る情報を共有しております。

b. グループの内部監査に係る体制、監査品質、活動概要

監査室は、子会社の内部監査を通じてグループ全体の内部管理体制の適切性・有効性を確認し、必要に応じて子会社に対する指導及び助言することにより、グループ全体の内部監査体制の強化に努めております。また、当社の監査等委員及び子会社の監査役が出席する定例会議を半期ごとに開催し、グループの内部監査の高度化へ向けた取組み状況や監査室が行った助言・勧告を共有することで、グループの内部監査の実効性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

6年間

業務執行社員のローテーションに関しては、適切に実施されており、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間、その他の業務執行社員については連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 田邊 太郎

指定社員 業務執行社員 廣田 拓爾

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名 その他7名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、以下のとおり「会計監査人の評価または会計監査人候補の選定に関する基準」を定め、会計監査人の能力、組織及び体制、監査の品質及び独立性等を総合的に勘案して毎年評価を実施しております。

監査等委員会は会計監査人について、当該選定基準に従って評価を行い、監査方法及び結果が相当であると認められると評価し、かつ下記方針に定める解任その他の事由に該当しないことから、会計監査人を再任することが適当であると判断したため、選定しております。

会計監査人の評価または会計監査人候補の選定に関する基準

監査等委員会は、次に掲げる事項その他の適正な監査が実施される体制が整備されているかどうかを基準として、会計監査人の評価または会計監査人候補の選定を行う。

1. 会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれにも該当しないこと。
2. 日本公認会計士協会および公認会計士・監査審査会による検査結果等において、重大な問題がないこと。指摘事項等がある場合、適切な対応を行っていること。
3. 独立性と専門性を保持し、品質管理体制が相当であること。
4. 当社の事業内容を理解したうえで、リスクを勘案した適切な監査計画を策定・実行していること。
5. 監査報告、レビュー結果報告などの内容が適切で、適時に十分な説明を行っていること。
6. 経営者、経理部門、内部監査部門等の執行部門や監査等委員と有効なコミュニケーションを行っていること。
7. 監査報酬の水準が、有効性や効率性にも配慮され、相当であること。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、以下の評価プロセスにより、会計監査人の評価を毎期行っております。

イ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針への適合

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針に定める会計監査人の解任理由（義務違反、職務懈怠等）への該当有無について、会計監査人との協議や日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会による検査の結果を通じて確認いたしました。

ロ 会計監査人の評価または会計監査人候補の選定に関する基準に基づく評価

上記「会計監査人の評価または会計監査人候補の選定に関する基準」に基づくチェックリストや執行部門からのヒアリング等を通じ、会計監査人の独立性、監査チームの体制、監査品質等を確認いたしました。

ハ その他会計監査人の職務遂行の適切性の確認

会計監査人の評価等に関する実務指針等への対応状況を踏まえ、会計監査人の職務遂行の適切性について確認いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	46	-	61	-
連結子会社	-	-	-	-
計	46	-	61	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、会計監査人に対する監査報酬の決定方針を定めておりません。しかし、品質の高い監査が期待できることを前提に、会計監査人の監査の内容及び時間等を考慮の上、監査報酬を支払うこととしております。

また、当該監査報酬の決定は、会社法第399条第1項に基づき、監査等委員会の同意の上実施しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、独立性、監査結果等と報酬等の内訳が適切であるかを検証の上、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等は、株主総会の決議をもって定める旨定款に規定しており、2024年6月26日開催の株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬総額を年額320百万円以内（うち社外取締役30百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬総額を年額46百万円以内とすることを決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は4名、監査等委員である取締役の員数は3名です。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された限度額の範囲内で監査等委員である取締役の協議により、決定しております。

なお、2024年6月26日開催の第45期定時株主総会において、上記報酬総額とは別枠で、業績連動型譲渡制限付株式報酬として、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額64百万円以内、譲渡制限付株式報酬として、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額16百万円以内、譲渡制限付株式報酬として、監査等委員である取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額32百万円以内とすることを決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の員数は3名、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は1名、監査等委員である取締役の員数は3名です。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容と取締役会で決議された決定方針との整合性を吟味し、指名・報酬諮問委員会からの答申を尊重の上、決議しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

また、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は下記のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、業績の反映及び株主と価値を共有する観点から、基本報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成するものとする。

b. 基本報酬の決定に関する方針

基本報酬は「役員報酬規程」に基づき、取締役の役職、職責等に応じて定める固定報酬とし、業績及び社会情勢等を勘案して、必要に応じて見直しを図るものとする。固定報酬の見直しは、指名・報酬諮問委員会で審議を行い、取締役会の決議で決定する。なお、監査等委員である取締役の固定報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定する。

c. 譲渡制限付株式報酬の決定に関する方針

譲渡制限付株式報酬は「役員報酬規程」に基づき、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の一層の価値共有を進めることを目的として支給する。

譲渡制限付株式報酬の見直しは、指名・報酬諮問委員会で審議を行い、取締役会の決議で決定する。なお、監査等委員である取締役の譲渡制限付株式報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定する。

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

・譲渡制限付株式の具体的な内容

譲渡制限付株式に関する報酬等は、業績連動型譲渡制限付株式報酬制度を採用し、取締役会があらかじめ定める、基本割当株式数及び原則として1事業年度（以下、「業績評価期間」）における当社グループの企業活動の成果を直接的に表す連結営業利益の達成度合いに応じて、対象取締役に対して業績評価期間終了後に、譲渡制限付株式を割り当てる。

連結営業利益	割当株式数
前期比5%未満増加	1.0倍
前期比5%以上増加	1.5倍
前期比10%以上増加	2.0倍

・譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として、株主総会で承認された年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）が、上記の現物出資に同意していること及び譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

・譲渡制限付株式の総数

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数40,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本譲渡制限付株式報酬の株主総会決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

当社の社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

・譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く）に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として、株主総会で承認された年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く）が、上記の現物出資に同意していること及び譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

・譲渡制限付株式の総数

当社の社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く）に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数10,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本譲渡制限付株式報酬の株主総会決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

当社の監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

・譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、当社の監査等委員である取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として、株主総会で承認された年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の監査等委員である取締役が、上記の現物出資に同意していること及び譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

・譲渡制限付株式の総数

当社の監査等委員である取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数20,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本譲渡制限付株式報酬の株主総会決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	122	108	13	-	3
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)	15	12	-	3	1
社外役員	21	17	-	4	3

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当連結会計年度における費用計上額を記載しております。
3. 業績連動報酬等に係る業績指標は連結営業利益であり、当事業年度に支給した業績連動報酬等の算定に係る前事業年度の連結営業利益は21,548百万円であります。当該指標を選択した理由は、当該指標が当社グループの企業活動の成果を直接的に表す適切な指標であるとの判断から選択したものであります。当社の業績連動報酬は、業績連動型譲渡制限付株式報酬制度を採用し、取締役会があらかじめ定める、基本割当株式数及び原則として1事業年度(以下、「業績評価期間」)における当社グループの企業活動の成果を直接的に表す連結営業利益の達成度合いに応じて、対象取締役に対して業績評価期間終了後に、譲渡制限付株式を割り当てることとしており、当事業年度に支給した業績連動報酬等の算定に係る前事業年度の連結営業利益は、その前事業年度の連結営業利益から5%以上増加したことから、基本割当株式数の1.5倍の譲渡制限付株式を割り当てております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬などの総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

重要な株式の取得にあたっては、取締役会においてその合理性を審議の上、取得の決議をしており、当該株式の発行会社との取引関係や株式取得金額等を総合的に勘案しております。また、保有する全ての株式の運用状況について、四半期に一度取締役会に対して報告をしており、継続保有することの合理性を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	30
非上場株式以外の株式	6	2,167

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	3	持株会株式の定期購入によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	1	713

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
株式会社三井住友フィ ナンシャルグループ	353,500	553,500	安定的な資金調達や金融取引等 の取引関係を維持・構築するた め保有しているものです。 (注)	無
	1,769	2,100		
株式会社りそなホール ディングス	101,160	101,160	安定的な資金調達や金融取引等 の取引関係を維持・構築するた め保有しているものです。 (注)	無
	174	130		
株式会社上組	18,489	17,704	地元企業との関係を維持・強化 するため保有しているもので す。 (増加理由) 持株会株式の定期購入によるも のです。 (注)	無
	100	61		
株式会社池田泉州ホー ルディングス	60,000	60,000	安定的な資金調達や金融取引等 の取引関係を維持・構築するた め保有しているものです。 (注)	無
	51	26		
株式会社ほくほくフィ ナンシャルグループ	11,000	11,000	安定的な資金調達や金融取引等 の取引関係を維持・構築するた め保有しているものです。 (注)	無
	64	28		
日本ハム株式会社	1,000	1,000	安定的な取引関係を維持・構築 するため保有しているもので す。 (注)	無
	7	5		

(注) 当社は、特定投資株式の定量的な保有効果の記載が困難ですが、株式保有の合理性は、a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載した方法により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する方針

当社グループは、1979年の創業以来、持続可能な循環型社会の実現を目指して成長を続けてまいりました。中期経営計画「D-Plan2028」で掲げる革新的な環境技術への投資と新たな事業領域の拡大を通じてさらなる企業価値向上を目指す上で、「人財」こそが最大の資産であり成長の原動力であると認識しております。これに基づく当社グループの人財戦略は、事業成長を牽引し、社会に新たな価値をもたらす行動力と柔軟な姿勢を兼ね備えた人財の育成や組織力の強化を進め、持続可能な循環型社会の実現を支える企業基盤を構築するため、「持続可能な社会を支えるプロフェッショナル集団の育成」をビジョンに掲げ、「人財の育成と成長支援」、「多様な人財の確保と活躍推進」、「社内環境整備を通じたエンゲージメント向上による組織力の強化」を中心に推進しております。

詳細は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

従業員給与等の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

当社グループにおける従業員給与等については、従業員の貢献度、職責、能力、成果を適切に評価し、個々の従業員の成長と企業の業績向上に連動させることを基本方針としております。具体的には、次世代リーダー研修の参加者や専門資格取得者に対する手当や昇給制度の優遇、女性管理職登用目標達成に向けた優秀な女性社員の積極的登用やロールモデルとなる女性社員の確立等を通じて、戦略的に人財投資を行い、優秀な人財の確保と定着を促進しております。

具体的な報酬構成及び決定プロセスは以下のとおりであります。

b. 固定給（基本給）の決定に関する方針

職務内容、職責、経験、能力に基づき各従業員の役割に応じた目標を設定しております。この目標達成度合いについての定量及び定性評価（年間2回）と過去の評価結果を総合的に判断し、従業員の成長と会社への貢献度に応じて昇給を決定しております。また、社会情勢や物価水準、外部の専門機関が提供する報酬データを参考に、定期的にベースアップを含めた賃金水準の見直しを行っております。

c. 変動報酬（賞与）の決定に関する方針

従業員の半期ごとの評価結果に応じて支給額を決定することに加え、会社の業績目標達成度や安定的な業績の確保の見直しなどを考慮して支給率の変動を設けることで、会社の業績への貢献度を反映させております。

d. その他の給付（福利厚生等）の決定に関する方針

職務手当、役職手当、家族手当等のほか、従業員が安心して長期的に働けるよう、確定拠出年金制度（企業型DC）を導入した退職金制度、従業員持株会制度による財産形成支援、メンタルヘルスサポート、子育て支援（育児休業からのスムーズな復帰支援）など多様な福利厚生を整備しております。

e. 譲渡制限付株式報酬制度の決定に関する方針

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、執行役員及び一部の幹部従業員に対して譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。対象者の選定及び付与株式数は、前連結会計年度の貢献度や成果等を総合的に評価した上で、最終的に取締役会の決議で決定しております。

f. 給与の決定プロセス

従業員の評価は、目標達成度や行動変容（コンピテンシー）を評価する多面評価を取り入れ、上司との対話を通じて客観性と公平性を確保しております。まず各部門長が評価を実施し、人事部門が全社的な公平性の観点から調整を経て、最終的に経営層が承認するプロセスで決定しております。

(2) 【従業員の状況】
連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
環境関連事業	2,261	(369)
その他	46	(5)
全社(共通)	121	(12)
合計	2,428	(386)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、派遣社員、嘱託及びパートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
1,137 (78)	42.4	9.0	6,009	4.4

セグメントの名称	従業員数(人)	
環境関連事業	998	(64)
その他	18	(2)
全社(共通)	121	(12)
合計	1,137	(78)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、派遣社員、嘱託及びパートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均勤続年数は、当社グループにおける勤続年数を通算して記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておられません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社及び連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2・3	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
大栄環境株式会社	4.5	104.0	73.8	75.2	66.3
三重中央開発株式会社	0.0	100.0	65.4	73.0	40.6

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 過年度に配偶者が出産した男性労働者が、当事業年度に育児休業等を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。
- 労働者の男女の賃金は、男女同一の給与体系を設定しており、性差はなく、同等の職位職能レベルであれば、人事制度上、男女で賃金格差が生じることはなく、個人の成果や成長に基づいた処遇を行っております。賃金差異は、主に給与水準が高くなる管理職以上の男性社員比率が高いことが主な要因と考えております。現在人財戦略として女性活躍推進に取り組んでおり、今後は管理職層の女性労働者増加により、男女の賃金の差異は縮小していくと考えております。

女性活躍推進の取組みについては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

b. 連結会社

当連結会計年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)2		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.8	102.9	73.9	75.5	65.5

(注)1. 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。

- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 労働者の男女の賃金は、男女同一の給与体系を設定しており、性差はなく、同等の職位職能レベルであれば、人事制度上、男女で賃金格差が生じることはなく、個人の成果や成長に基づいた処遇を行っております。賃金差異は、主に給与水準が高くなる管理職以上の男性社員比率が高いことが主な要因と考えております。現在人財戦略として女性活躍推進に取り組んでおり、今後は管理職層の女性労働者増加により、男女の賃金の差異は縮小していくと考えております。

女性活躍推進の取組みについては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、監査法人等の外部機関が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,481	2 52,298
受取手形	498	3 366
売掛金	12,953	13,896
有価証券	1,884	3,488
製品	80	217
仕掛品	351	491
原材料及び貯蔵品	294	705
その他	2,239	3,606
貸倒引当金	1	14
流動資産合計	69,781	75,055
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	51,385	57,275
減価償却累計額	24,848	27,028
建物及び構築物(純額)	2 26,536	2, 4 30,246
機械装置及び運搬具	87,821	95,904
減価償却累計額	65,635	69,659
機械装置及び運搬具(純額)	4 22,185	4 26,245
最終処分場	34,087	46,021
減価償却累計額	22,554	25,468
最終処分場(純額)	11,532	20,552
土地	2 19,972	2 22,773
建設仮勘定	10,923	19,784
その他	5,278	5,506
減価償却累計額	2,986	3,337
その他(純額)	2,291	4 2,169
有形固定資産合計	93,441	121,771
無形固定資産		
のれん	1,858	37,047
その他	558	460
無形固定資産合計	2,416	37,508
投資その他の資産		
投資有価証券	1 7,763	1 13,913
退職給付に係る資産	-	276
繰延税金資産	807	1,236
その他	10,653	11,063
貸倒引当金	61	634
投資その他の資産合計	19,162	25,856
固定資産合計	115,021	185,136
繰延資産		
株式交付費	102	-
繰延資産合計	102	-
資産合計	184,905	260,191

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,673	4,117
短期借入金	2 80	80
1年内償還予定の社債	950	510
1年内返済予定の長期借入金	2 13,134	2 18,198
未払法人税等	3,420	4,657
賞与引当金	1,145	1,243
資産除去債務	97	305
解体撤去引当金	-	240
その他	5 6,612	5 5,431
流動負債合計	29,114	34,784
固定負債		
社債	885	375
長期借入金	2 51,441	2 96,463
繰延税金負債	445	5,358
退職給付に係る負債	610	502
資産除去債務	6,987	7,480
その他	739	1,162
固定負債合計	61,108	111,343
負債合計	90,223	146,127
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,907	5,907
資本剰余金	12,677	14,035
利益剰余金	77,384	88,353
自己株式	3,465	161
株主資本合計	92,503	108,135
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,530	1,246
退職給付に係る調整累計額	234	451
その他の包括利益累計額合計	1,765	1,697
非支配株主持分	412	4,232
純資産合計	94,681	114,064
負債純資産合計	184,905	260,191

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 80,178	1 87,855
売上原価	45,249	49,900
売上総利益	34,929	37,954
販売費及び一般管理費	2, 3 13,381	2, 3 15,765
営業利益	21,548	22,189
営業外収益		
受取利息	157	247
受取配当金	78	96
持分法による投資利益	161	94
為替差益	-	399
受取賃貸料	306	308
物品売却収入	178	181
その他	209	346
営業外収益合計	1,091	1,675
営業外費用		
支払利息	337	781
株式交付費償却	152	102
賃貸費用	346	317
物品売却費用	157	158
その他	161	77
営業外費用合計	1,155	1,436
経常利益	21,484	22,427
特別利益		
固定資産売却益	4 38	4 32
固定資産受贈益	5 52	5 214
投資有価証券売却益	-	1,268
段階取得に係る差益	37	-
補助金収入	50	1,318
特別利益合計	178	2,834
特別損失		
固定資産売却損	6 2	6 18
固定資産除却損	7 56	7 153
固定資産圧縮損	50	1,316
減損損失	-	8 310
段階取得に係る差損	-	13
解体撤去引当金繰入額	-	240
特別損失合計	109	2,052
税金等調整前当期純利益	21,554	23,208
法人税、住民税及び事業税	6,518	7,679
法人税等調整額	594	657
法人税等合計	7,113	7,021
当期純利益	14,440	16,187
非支配株主に帰属する当期純利益	76	341
親会社株主に帰属する当期純利益	14,364	15,845

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	14,440	16,187
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	383	284
退職給付に係る調整額	155	216
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	539	68
包括利益	14,979	16,119
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,903	15,777
非支配株主に係る包括利益	76	341

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,907	12,651	69,451	1,678	86,331
当期変動額					
剰余金の配当			6,430		6,430
親会社株主に帰属する当期純利益			14,364		14,364
自己株式の取得				1,862	1,862
自己株式の処分		5		74	80
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		21			21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	26	7,933	1,787	6,172
当期末残高	5,907	12,677	77,384	3,465	92,503

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,146	79	1,226	451	88,008
当期変動額					
剰余金の配当					6,430
親会社株主に帰属する当期純利益					14,364
自己株式の取得					1,862
自己株式の処分					80
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	383	155	539	38	500
当期変動額合計	383	155	539	38	6,673
当期末残高	1,530	234	1,765	412	94,681

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,907	12,677	77,384	3,465	92,503
当期変動額					
剰余金の配当			4,876		4,876
親会社株主に帰属する当期純利益			15,845		15,845
自己株式の取得				148	148
自己株式の処分		1,358		3,464	4,822
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				10	10
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,358	10,968	3,304	15,631
当期末残高	5,907	14,035	88,353	161	108,135

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,530	234	1,765	412	94,681
当期変動額					
剰余金の配当					4,876
親会社株主に帰属する当期純利益					15,845
自己株式の取得					148
自己株式の処分					4,822
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減					10
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	284	216	68	3,819	3,751
当期変動額合計	284	216	68	3,819	19,382
当期末残高	1,246	451	1,697	4,232	114,064

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	21,554	23,208
減価償却費	6,174	8,808
減損損失	-	310
のれん償却額	447	1,228
株式報酬費用	156	168
持分法による投資損益(は益)	161	94
段階取得に係る差損益(は益)	37	13
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	12
退職給付に係る資産及び負債の増減額	34	85
賞与引当金の増減額(は減少)	129	93
解体撤去引当金の増減額(は減少)	-	240
受取利息及び受取配当金	235	344
支払利息	337	781
為替差損益(は益)	116	399
投資有価証券売却損益(は益)	-	1,268
固定資産売却損益(は益)	35	14
補助金収入	-	1,318
固定資産除却損	56	153
固定資産圧縮損	-	1,316
売上債権の増減額(は増加)	1,949	123
仕入債務の増減額(は減少)	3	266
未払金の増減額(は減少)	424	855
その他	4,408	534
小計	30,560	32,856
利息及び配当金の受取額	176	284
利息の支払額	351	861
法人税等の支払額	7,364	6,818
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,021	25,460
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	65	5
投資有価証券の売却及び償還による収入	14	2,159
有形固定資産の取得による支出	16,227	17,261
有形固定資産の売却による収入	84	108
資産除去債務の履行による支出	127	451
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3,112	2 45,743
持分法適用関連会社株式の取得による支出	-	3 3,604
補助金の受取額	1,086	282
担保に供している預金の増減額(は増加)	100	-
その他	707	592
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,956	65,108
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	5
短期借入金の返済による支出	-	420
長期借入れによる収入	19,500	63,800
長期借入金の返済による支出	13,522	15,845
社債の償還による支出	960	950
自己株式の取得による支出	1,862	148
配当金の支払額	6,428	4,875
その他	270	135
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,543	41,428
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	12
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	523	1,792
現金及び現金同等物の期首残高	52,124	52,647
現金及び現金同等物の期末残高	1 52,647	1 54,440

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 48社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度より、株式の新規取得等に伴い、株式会社スカラベサクレ他9社を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

福知山ゴルフ株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 7社

主要な会社名

株式会社要興業

北口建設工業株式会社

当連結会計年度より、株式の新規取得等に伴い、株式会社要興業を持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(福知山ゴルフ株式会社他1社)及び関連会社(新エネルギー供給株式会社他3社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

(イ) 製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しており、最終処分場については、廃棄物の埋立量により償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～17年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は主に廃棄物処理事業を行っており、顧客との処理契約に基づいて廃棄物の処理を行う履行義務を負っております。当該処理契約は、廃棄物の処理を完了することで履行義務を充足する取引であり、廃棄物の処理完了時点において収益を認識しております。また、当社グループが代理人として廃棄物処理に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

- ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金

八 ヘッジ方針
内規に基づき、金利の変動リスクの低減のため行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップは特例処理によっているため、有効性の評価は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間にわたって定額法により規則的に償却しております。なお、重要性がない場合は、発生年度にその全額を償却することとしております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 最終処分場勘定の会計処理

最終処分場勘定については、廃棄物の最終処分を行う目的で取得した土地代金、建設費用及び資産除去債務に対する除去費用等を計上しております。また、当該勘定科目は、廃棄物の埋立量により償却しております。

□ 繰延資産の処理方法

株式交付費については、3年間の定額法により償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれん及び建設許可関連資産の評価

(1) 当連結会計年度末の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	1,858	37,047
建設許可関連資産（最終処分場）	-	4,901
建設許可関連資産（建設仮勘定）	-	9,274

当連結会計年度における、のれん、建設許可関連資産（最終処分場）及び建設許可関連資産（建設仮勘定）には、株式会社スカラベサクレの取得に関するものがそれぞれ、33,139百万円（前連結会計年度は - 円）、4,901百万円（前連結会計年度は - 円）及び5,794百万円（前連結会計年度は - 円）含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株式会社スカラベサクレとの企業結合取引により生じたのれんは、被取得企業の今後の事業活動により期待される将来の超過収益力であり、取得原価と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。また、最終処分場及び建設仮勘定に計上した建設許可関連資産は、最終処分場としての事業活動及び今後の増設により期待される公正価値として算定しております。これらは、いずれもその効果の及ぶ期間にわたって定期的に償却しております。

のれん及び建設許可関連資産の減損の兆候の把握においては、株式取得時の事業計画と実績の比較に基づき、超過収益力等の著しい低下の有無を検討しております。

減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。

のれん及び建設許可関連資産の算定の基礎となる事業計画には、主要な仮定として、受入量の拡大及び受入単価の上昇に伴う売上高成長率、並びにインフレ率を反映した事業費用及び賃金上昇率を考慮した人件費の増加推移を織り込んでおります。これらの主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、将来の経済状況の変化等により事業計画の重要な変更が必要となり、超過収益力等が毀損していると判断された場合には、のれん及び建設許可関連資産の減損損失の計上により、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 資産除去債務

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
最終処分場の資産除去債務	6,315	6,949

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

特定廃棄物最終処分場については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃棄物処理法」という。）により埋立が終わった後も環境に影響がない状態になるまでの一定期間、浸出する汚水等の処理が必要なため、埋立終了時費用に加え、埋立終了後から廃止までの期間中の費用及び廃止時費用が発生します。これらに要する工事費、人件費及び浸出水処理設備運転管理費用等を維持管理費としております。

このため、廃棄物最終処分場埋立終了後の維持管理費用を基礎として資産除去債務を算定しております。

維持管理費用は、現行の廃棄物処理法及びその関係法令等を前提に、「最終処分場維持管理積立金に係る維持管理費用算定ガイドライン」を参考としてその将来発生額を見積もっております。

そのため、廃棄物処理法及びその関係法令等に改廃が行われた場合や新たな法規制等の制定による規制の強化又は緩和があった場合、最終処分場の増設等による状況の変化及び物価水準の重要な変動が見込まれる場合には、最終処分場埋立終了後の維持管理費用の見積りに影響を及ぼす可能性があり、最終処分場の資産除去債務の見積りの変更が行われた場合には、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式) (うち、共同支配企業への投資額)	1,507百万円 (884)	9,882百万円 (900)

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	- 百万円	35百万円
建物及び構築物	0	62
土地	21	271
計	21	368

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	80百万円	- 百万円
1年内返済予定の長期借入金	25	163
長期借入金	67	300
計	172	463

上記、建物及び構築物並びに土地に設定した担保は根抵当権であり、その極度額は525百万円です。

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形割引高	- 百万円	10百万円

4 圧縮記帳

国庫補助金等により取得した固定資産から直接減額している圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	35百万円
機械装置及び運搬具	50	1,330
その他	-	0
計	50	1,366

5 流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	357百万円	1,110百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	4,034百万円	4,458百万円
退職給付費用	188	129
貸倒引当金繰入額	3	5
賞与引当金繰入額	517	555

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	187百万円	155百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	37百万円	28百万円
工具、器具及び備品	0	2
土地	0	1
計	38	32

5 固定資産受贈益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	52百万円	214百万円
計	52	214

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	1	8
工具、器具及び備品	0	0
土地	0	2
計	2	18

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	9百万円	107百万円
機械装置及び運搬具	44	45
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウェア	1	-
計	56	153

8 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
 なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
北海道勇払郡	事業用資産 産業廃棄物処理施設	土地	140
		建設仮勘定	82
		その他	7
兵庫県神戸市	事業用資産 スポーツ振興事業施設	建物及び構築物	56
		機械装置及び運搬具	4
		その他	18

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。
 北海道勇払郡及び兵庫県神戸市の資産グループについては、営業活動から生ずる損益が継続的にマイナスであるため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	552百万円	859百万円
組替調整額	-	1,268
法人税等及び税効果調整前	552	409
法人税等及び税効果額	168	124
その他有価証券評価差額金	383	284
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	192	408
組替調整額	28	89
法人税等及び税効果調整前	221	319
法人税等及び税効果額	65	103
退職給付に係る調整額	155	216
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	0
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	539	68

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	99,892,900	-	-	99,892,900
合計	99,892,900	-	-	99,892,900
自己株式				
普通株式(注)1.2	717,444	703,879	30,600	1,390,723
合計	717,444	703,879	30,600	1,390,723

(注)1. 普通株式の自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による取得 700,000株
 譲渡制限付株式報酬制度による無償取得 3,879株

2. 普通株式の自己株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬制度による処分 30,600株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,165	42	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	2,265	23	2024年9月30日	2024年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,462	利益剰余金	25	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	99,892,900	-	-	99,892,900
合計	99,892,900	-	-	99,892,900
自己株式				
普通株式（注）1.2	1,390,723	45,703	1,391,450	44,976
合計	1,390,723	45,703	1,391,450	44,976

（注）1. 普通株式の自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による取得	40,000株
譲渡制限付株式報酬制度による無償取得	2,877株
持分法適用関連会社化による自己株式（当社株式）の当社帰属分	2,762株
持分法適用関連会社の持分比率変動による増加	20株
単元未満株式の買取による増加	44株

2. 普通株式の自己株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬制度による処分	30,450株
株式会社要興業の株式取得に伴う第三者割当による処分	1,361,000株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,462	25.0	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	2,414	24.5	2025年9月30日	2025年12月8日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,845	利益剰余金	28.5	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	51,481百万円	52,298百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	860	829
流動資産のその他(預け金)	300	1,066
有価証券(合同運用指定金銭信託及びMMF)	1,727	1,905
現金及び現金同等物	52,647	54,440

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
 株式の取得により新たに株式会社スカラベサクレを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得原価と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	5,546百万円
固定資産	14,233
のれん	33,700
流動負債	467
固定負債	6,195
非支配株主持分	2,817
株式の取得原価	44,000
現金及び現金同等物	4,568
差引: 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	39,431

3 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度に取得した株式会社要興業の株式の取得原価と自己株式の処分との関係は次のとおりであります。

投資有価証券の取得原価	8,193百万円
現物出資による自己株式減少額	3,388
現物出資による自己株式の処分差益	1,341
差引: 持分法適用関連会社株式の取得による支出	3,464

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、賃貸借契約に基づく土地(最終処分場)、メガソーラー発電設備(機械装置)並びにグループ本部の空調及び熱源設備工事(建物附属設備)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	403	504
1年超	2,173	2,333
合計	2,576	2,838

(貸主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、多額の資金を要する設備投資などについては、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余剰資金は預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、デリバティブ取引は、各種リスクを回避する手段として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び事業上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済・償還日は最長で決算日後12年であります。借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、「与信管理規程」等に基づく取引先の信用状況の定期的なモニタリングや取引先ごとの月次の債権残高管理を行っており、回収遅延債権については、個別に把握し対応を行う体制としております。

債券は、「余資運用規程」に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用力の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金計画を作成するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2、*3)			
関連会社株式	-	-	-
満期保有目的の債券	2,593	2,534	59
その他有価証券	3,768	3,768	-
資産計	6,361	6,302	59
(1) 社債(*4)	1,835	1,809	25
(2) 長期借入金(*5)	64,576	62,300	2,275
負債計	66,411	64,109	2,301

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2、*3)			
関連会社株式	8,210	6,485	1,725
満期保有目的の債券	2,929	2,838	90
その他有価証券	2,808	2,808	-
資産計	13,948	12,132	1,816
(1) 社債(*4)	885	863	21
(2) 長期借入金(*5)	114,662	113,613	1,048
負債計	115,547	114,477	1,069

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非連結子会社株式	160	160
関連会社株式	1,347	1,511
非上場株式	78	82

(*3) 合同運用指定金銭信託(前連結会計年度1,700百万円、当連結会計年度1,700百万円)を計上しておりますが、預金と同様の性質を有するものであり、取得価額をもって連結貸借対照表価額としていることから上表に含めておりません。

(*4) 社債には、1年内償還予定の社債を含めております。

(*5) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	51,442	-	-	-
受取手形	498	-	-	-
売掛金	12,953	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	1,857	2,257	-	178
合計	66,751	2,257	-	178

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	52,257	-	-	-
受取手形	366	-	-	-
売掛金	13,896	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	3,283	1,149	-	196
合計	69,803	1,149	-	196

2. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	950	510	235	125	15	-
長期借入金	13,134	12,150	9,375	7,871	6,884	15,159
合計	14,084	12,660	9,610	7,996	6,899	15,159

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	510	235	125	15	-	-
長期借入金	18,198	16,093	14,410	13,551	12,037	40,371
合計	18,708	16,328	14,535	13,566	12,037	40,371

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,498	-	-	2,498
投資信託	-	1,269	-	1,269
資産計	2,498	1,269	-	3,768

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,399	-	-	2,399
投資信託	-	408	-	408
資産計	2,399	408	-	2,808

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
関連会社株式	-	-	-	-
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	138	-	138
社債	-	157	-	157
その他	-	2,238	-	2,238
資産計	-	2,534	-	2,534
社債	-	1,809	-	1,809
長期借入金	-	62,300	-	62,300
負債計	-	64,109	-	64,109

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
関連会社株式	6,485	-	-	6,485
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	155	-	155
社債	-	-	-	-
その他	-	2,683	-	2,683
資産計	6,485	2,838	-	9,324
社債	-	863	-	863
長期借入金	-	113,613	-	113,613
負債計	-	114,477	-	114,477

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、公社債、投資信託及びその他の債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している公社債、投資信託及びその他の債券は、取引金融機関等から提示された価格を時価としているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	その他	331	331	0
	小計	331	331	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債・地方債等	178	138	40
	社債	157	157	0
	その他	1,926	1,907	19
	小計	2,262	2,202	59
合計		2,593	2,534	59

(注) 合同運用指定金銭信託(連結貸借対照表計上額1,700百万円)については、預金と同様の性質を有するものであり、取得価額をもって連結貸借対照表価額としていることから、上表の「満期保有目的の債券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債・地方債等	196	155	40
	社債	-	-	-
	その他	2,733	2,683	50
	小計	2,929	2,838	90
合計		2,929	2,838	90

(注) 合同運用指定金銭信託(連結貸借対照表計上額1,700百万円)については、預金と同様の性質を有するものであり、取得価額をもって連結貸借対照表価額としていることから、上表の「満期保有目的の債券」には含めておりません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,498	820	1,677
	その他	1,103	549	553
	小計	3,602	1,370	2,231
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	166	177	11
	小計	166	177	11
合計		3,768	1,548	2,219

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額78百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,399	605	1,794
	その他	267	243	23
	小計	2,667	848	1,818
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	141	149	8
	小計	141	149	8
合計		2,808	998	1,809

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額82百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-
その他	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	713	492	-
その他	1,276	776	-
合計	1,989	1,268	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,530	1,709	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,709	1,138	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、一部の連結子会社では、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しており、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度（以下「中退共」という。）に加入しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,586百万円	2,466百万円
勤務費用	194	182
利息費用	21	49
数理計算上の差異の発生額	254	223
退職給付の支払額	81	81
退職給付債務の期末残高	2,466	2,392

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	2,212百万円	2,304百万円
期待運用収益	44	46
数理計算上の差異の発生額	61	185
事業主からの拠出額	188	210
退職給付の支払額	78	77
年金資産の期末残高	2,304	2,668

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,466百万円	2,392百万円
年金資産	2,304	2,668
	161	276
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	161	276
退職給付に係る負債	161	-
退職給付に係る資産	-	276
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	161	276

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	194百万円	182百万円
利息費用	21	49
期待運用収益	44	46
数理計算上の差異の費用処理額	28	89
確定給付制度に係る退職給付費用	199	96

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	221百万円	319百万円
合計	221	319

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	337百万円	657百万円
合計	337	657

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
一般勘定	37.4%	32.7%
国内債券	21.3	24.7
国内株式	16.2	18.5
外国債券	7.1	3.5
外国株式	15.4	18.1
短期資金	2.6	2.5
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
割引率	2.0%	3.0%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は2.0%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を3.0%に変更しております。

3 . 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	422百万円	448百万円
退職給付費用	81	88
退職給付の支払額	33	31
制度への拠出額	22	23
連結の範囲の変更による増減額	-	20
退職給付に係る負債の期末残高	448	502

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	723百万円	758百万円
中退共積立資産	325	330
	398	427
非積立型制度の退職給付債務	50	74
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	448	502
退職給付に係る負債	448	502
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	448	502

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度81百万円 当連結会計年度88百万円

4 . 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度134百万円、当連結会計年度151百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	1,184百万円	1,759百万円
未払事業税	127	270
賞与引当金	417	464
減価償却超過額	1,142	1,550
退職給付に係る負債	209	86
資産除去債務	2,226	2,448
子会社の資産及び負債の時価評価による評価差額	626	1,009
減損損失	156	261
その他	264	591
繰延税金資産小計	6,354	8,441
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,059	1,392
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,367	1,881
評価性引当額小計	2,426	3,273
繰延税金資産合計	3,928	5,167
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	694	569
特定災害防止準備金	1,867	1,949
特別償却準備金	15	3
圧縮積立金	190	166
資産除去債務に対応する除去費用	725	880
子会社の資産及び負債の時価評価による評価差額	-	873
建設許可関連資産	-	4,583
その他	72	263
繰延税金負債合計	3,566	9,289
繰延税金資産の純額	362	4,121

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金()	11	13	-	30	88	1,040	1,184
評価性引当額	9	13	-	30	78	927	1,059
繰延税金資産	2	-	-	0	10	112	125

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金()	13	-	39	88	179	1,437	1,759
評価性引当額	4	-	39	88	179	1,079	1,392
繰延税金資産	9	-	-	-	-	357	367

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
住民税均等割	0.2	
評価性引当額の増減	2.4	
賃上げ促進税制による税額控除	0.7	
連結子会社との税率差異	0.0	
のれん償却額	0.6	
留保金課税	0.5	
連結子会社の税率変更による影響	0.3	
税率変更に伴う期末繰延税金資産の増額修正	0.1	
その他	0.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0	

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2025年8月26日開催の取締役会において、株式会社スカラベサクレの株式を一部取得し、連結子会社化することについて決議しました。なお、本株式譲渡の実行は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等の諸法令に基づき、関係当局の承認取得等が完了することを前提条件としておりましたが、2026年3月期第3四半期中に関係当局の承認等の手続きが完了しました。これにより、2025年11月26日をもって、当社の子会社となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社スカラベサクレ
 事業の内容 産業廃棄物及び汚染土壌の最終処分事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、廃棄物の収集運搬から中間処理・再資源化及び最終処分に至るまでのワンストップサービスを提供するとともに、土壌浄化や施設建設・運営管理等、環境創造に係るバリューチェーンを幅広く展開し、脱炭素社会や循環経済への転換に向けた世界的潮流の中で、社会課題解決に繋がる積極的なESG施策を推進しております。

被取得企業は、1994年に会社設立し、福岡県北九州市で産業廃棄物及び汚染土壌の最終処分事業を展開しております。同社が保有する管理型最終処分場の許容量は約8,810千m³であり、専用パースを備え、海上輸送を活用して広範囲なエリアから廃棄物を効率的に受入れることが可能な施設となっております。同社を連結子会社化することは、中期経営計画「D-Plan2028」の成長施策に掲げる最終処分場の年間埋立計画量と残容量の拡大に大きく貢献することとなります。また、九州エリアにおいては、当社の共同出資会社が、公民連携事業（PPP）によるエネルギー回収施設等の整備計画を現在進めております。同社の連結子会社化により、同エリア内で完結する廃棄物処理・資源循環システムを構築することができ、シェア拡大につながるシナジー効果が見込めるものと考えております。

当社グループは、計画的な管理型最終処分場の新增設に加えて、新たなエリアでの管理型最終処分事業も展開し、社会インフラを提供する企業として、持続可能な循環型社会の形成に貢献するとともに、さらなる事業成長を図ってまいります。

(3) 企業結合日

2025年11月26日（みなし取得日 2025年11月30日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後の企業名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

80%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年12月1日から2026年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	44,000百万円
取得原価		44,000

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 8百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんのお金

33,700百万円

なお、のれんのお金は、第3四半期連結会計期間末において、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度末に取得原価の配分が確定しております。

この結果、暫定的に算定されたのれんのお金30,040百万円は、会計処理の確定により3,660百万円増加し33,700百万円となりました。

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものです。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,546百万円
固定資産	14,233百万円
資産合計	19,780百万円
流動負債	467百万円
固定負債	6,195百万円
負債合計	6,663百万円

7. のれん以外の無形固定資産の内訳、配分された金額及び償却方法

種類	金額	償却方法
建設許可関連資産(注)	11,077百万円	廃棄物の埋立量により償却

(注) 建設許可関連資産は、同社が保有する最終処分場の建設許可等に関するものであり、連結貸借対照表の資産の部に計上した最終処分場及び建設仮勘定に含まれております。なお、建設許可関連資産の金額は、第3四半期連結会計期間末において、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度末に取得原価の配分が確定しております。

この結果、暫定的に算定された建設許可関連資産の金額18,121百万円は、会計処理の確定により7,044百万円減少し11,077百万円となりました。

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	3,924百万円
営業利益	1,110百万円
経常利益	1,121百万円
税金等調整前当期純利益	1,121百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	335百万円
1株当たり当期純利益	3.38円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく維持管理費用、事業所建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

支払発生までの期間を2年～50年と見積り、割引率は0.25%～5.20%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	6,930百万円	7,085百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9	883
時の経過による調整額	73	98
資産除去債務の履行による減少額	129	451
その他増減額(は減少)	201	169
期末残高	7,085	7,785

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	環境関連事業		
廃棄物処理・資源循環	66,154	-	66,154
土壌浄化	4,860	-	4,860
施設建設・運営管理	4,715	-	4,715
コンサルティング	841	-	841
エネルギー創造	819	-	819
森林保全	43	-	43
アルミパレット	-	1,823	1,823
リサイクルプラスチックパレット	-	646	646
スポーツ振興	-	221	221
その他	51	-	51
顧客との契約から生じる収益	77,487	2,691	80,178
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	77,487	2,691	80,178

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有価資源リサイクル事業及びスポーツ振興事業であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	環境関連事業		
廃棄物処理・資源循環	70,018	-	70,018
土壌浄化	7,159	-	7,159
施設建設・運営管理	5,977	-	5,977
コンサルティング	1,107	-	1,107
エネルギー創造	859	-	859
森林保全	63	-	63
アルミパレット	-	1,734	1,734
リサイクルプラスチックパレット	-	608	608
スポーツ振興	-	264	264
その他	63	-	63
顧客との契約から生じる収益	85,248	2,606	87,855
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	85,248	2,606	87,855

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有価資源リサイクル事業及びスポーツ振興事業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位: 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	152	357
契約負債(期末残高)	357	1,110

当社グループの契約資産の残高は重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。

契約負債は主に廃棄物の処理時に収益を認識する顧客との委託契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識した収益のうち、前連結会計年度期首の契約負債に含まれていた金額は、152百万円であります。

当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度期首の契約負債に含まれていた金額は、338百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に評価を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「環境関連事業」を報告セグメントとしております。

「環境関連事業」は、廃棄物の収集運搬、中間処理・再資源化及び最終処分に至るまでのワンストップサービスの提供や汚染土壌について調査から対策に至るトータルソリューションの提供のほか、自社有林を核とした地域林業経営などの環境に係る幅広い事業を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)3	連結財務諸表 計上額 (注)4
	環境関連事業				
売上高					
外部顧客への売上高	77,487	2,691	80,178	-	80,178
セグメント間の内部 売上高又は振替高	70	91	162	162	-
計	77,558	2,782	80,341	162	80,178
セグメント利益又は 損失()	21,893	225	21,667	119	21,548
セグメント資産	132,160	1,358	133,519	51,385	184,905
その他の項目					
減価償却費	5,800	28	5,828	346	6,174
のれんの償却額	447	-	447	-	447
持分法適用会社への 投資額	1,246	-	1,246	-	1,246
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	14,840	56	14,896	610	15,507

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有価資源リサイクル事業及びスポーツ振興事業であります。

2. 管理部門等の報告セグメントに帰属しない本社費用については、合理的な配賦基準により各事業セグメントへ配賦しております。

3. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間の連結調整であります。

(2) セグメント資産の調整額は、主に当社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、投資有価証券、商業施設「ROKKO i PARK」及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額は、商業施設「ROKKO i PARK」に係る資産の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に商業施設「ROKKO i PARK」関連設備であります。

4. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 3	連結財務諸表 計上額 (注) 4
	環境関連事業				
売上高					
外部顧客への売上高	85,248	2,606	87,855	-	87,855
セグメント間の内部 売上高又は振替高	93	204	297	297	-
計	85,341	2,811	88,153	297	87,855
セグメント利益又は 損失()	22,477	208	22,268	79	22,189
セグメント資産	220,727	1,303	222,030	38,161	260,191
その他の項目					
減価償却費	8,455	35	8,491	317	8,808
のれんの償却額	1,228	-	1,228	-	1,228
持分法適用会社への 投資額	8,333	-	8,333	-	8,333
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	75,361	42	75,403	166	75,569

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有価資源リサイクル事業及びスポーツ振興事業であります。

2. 管理部門等の報告セグメントに帰属しない本社費用については、合理的な配賦基準により各事業セグメントへ配賦しております。

3. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間の連結調整であります。

(2) セグメント資産の調整額は、主に当社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、投資有価証券、商業施設「ROKKO i PARK」及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額は、商業施設「ROKKO i PARK」に係る資産の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に商業施設「ROKKO i PARK」関連設備であります。

4. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	環境関連事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	230	79	-	310

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	環境関連事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	447	-	-	447
当期末残高	1,858	-	-	1,858

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	環境関連事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	1,228	-	-	1,228
当期末残高	37,047	-	-	37,047

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社誠和	兵庫県尼崎市	20	労働者派遣事業	-	労働者派遣等	運転手等の派遣	152	買掛金	14

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社誠和	兵庫県尼崎市	20	労働者派遣事業	-	労働者派遣等	運転手等の派遣	143	買掛金	13

（注）1．取引条件及び取引条件の決定方針等

市場実勢を勘案して決定しております。

2．株式会社誠和は、当社取締役大田成幸氏の近親者が議決権の過半数を実質的に所有しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1株当たり純資産額	957.03円	1,100.00円
1株当たり当期純利益	145.54円	159.93円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	14,364	15,845
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	14,364	15,845
普通株式の期中平均株式数（株）	98,698,095	99,077,066

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
大栄環境株式会社	第1回無担保社債	2015年5月12日	35 (35)	- (-)	0.54	なし	2025年4月30日
大栄環境株式会社	第2回無担保社債	2015年12月7日	130 (130)	- (-)	0.47	なし	2025年12月5日
大栄環境株式会社	第3回無担保社債	2015年12月28日	225 (225)	- (-)	0.46	なし	2025年12月26日
大栄環境株式会社	第4回無担保社債	2016年6月24日	150 (100)	50 (50)	0.15	なし	2026年6月24日
大栄環境株式会社	第5回無担保社債	2016年12月22日	400 (200)	200 (200)	0.30	なし	2026年12月22日
大栄環境株式会社	第7回無担保社債	2017年6月30日	125 (50)	75 (50)	0.26	なし	2027年6月30日
大栄環境株式会社	第8回無担保社債	2018年3月30日	180 (60)	120 (60)	0.28	なし	2028年3月31日
大栄環境株式会社	第9回無担保社債	2018年9月28日	175 (50)	125 (50)	0.39	なし	2028年9月29日
大栄環境株式会社	第27回無担保社債	2019年2月28日	280 (70)	210 (70)	0.22	なし	2029年2月28日
大栄環境株式会社	第28回無担保社債	2019年6月28日	135 (30)	105 (30)	0.15	なし	2029年6月29日
合計	-	-	1,835 (950)	885 (510)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
510	235	125	15	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	80	80	2.55%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	13,134	18,198	0.87%	-
1年以内に返済予定のリース債務	39	17	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	51,441	96,463	1.13%	2027年～2037年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	0	16	-	2027年～2028年
その他有利子負債				
割賦未払金(1年以内に返済予定の割賦未払金)	2	51	-	-
長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	0	26	-	2027年～2032年
合計	64,697	114,855	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務及びその他有利子負債(割賦未払金)については、利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

2. 長期借入金、リース債務及び割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	16,093	14,410	13,551	12,037
リース債務	13	2	1	-
割賦未払金	21	1	1	1

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく維持管理費用	6,315	1,079	444	6,949
事業所建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用	770	72	6	835
合計	7,085	1,151	451	7,785

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	39,976	87,855
税金等調整前中間(当期) 純利益(百万円)	9,263	23,208
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益(百万円)	6,078	15,845
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	61.70	159.93

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,372	23,429
受取手形	155	208
売掛金	17,721	18,154
有価証券	1,884	3,488
製品	53	115
原材料及び貯蔵品	161	182
その他	12,229	12,630
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	48,575	38,207
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,646	11,513
構築物	1,313	2,300
機械装置	13,037	14,030
最終処分場	1,051	5,127
土地	8,374	8,424
建設仮勘定	5,089	4,509
その他	1,424	1,368
有形固定資産合計	41,937	47,275
無形固定資産		
ソフトウェア	343	325
その他	152	61
無形固定資産合計	495	387
投資その他の資産		
投資有価証券	4,871	3,605
関係会社株式	12,873	68,893
関係会社長期貸付金	29,225	36,876
繰延税金資産	321	310
差入保証金	14,022	14,203
その他	12,547	12,282
貸倒引当金	1,632	2,864
投資その他の資産合計	52,229	113,308
固定資産合計	94,662	160,971
繰延資産		
株式交付費	102	-
繰延資産合計	102	-
資産合計	143,340	199,178

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,463	1 2,707
1年内償還予定の社債	950	510
1年内返済予定の長期借入金	12,850	17,668
未払法人税等	1,614	1,278
賞与引当金	640	679
その他	1 3,788	1 1,786
流動負債合計	22,308	24,630
固定負債		
社債	885	375
長期借入金	50,833	95,292
退職給付引当金	386	293
資産除去債務	3,524	4,005
その他	1 438	1 583
固定負債合計	56,067	100,549
負債合計	78,375	125,180
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,907	5,907
資本剰余金		
資本準備金	5,817	5,817
その他資本剰余金	5	1,363
資本剰余金合計	5,822	7,180
利益剰余金		
利益準備金	22	22
その他利益剰余金		
特定災害防止準備金	2,031	2,065
特別償却準備金	5	-
固定資産圧縮積立金	239	213
別途積立金	56	56
繰越利益剰余金	53,238	57,557
利益剰余金合計	55,592	59,915
自己株式	3,465	150
株主資本合計	63,857	72,853
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,107	1,144
評価・換算差額等合計	1,107	1,144
純資産合計	64,965	73,997
負債純資産合計	143,340	199,178

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 36,452	1 37,777
売上原価	1 19,644	1 19,789
売上総利益	16,808	17,987
販売費及び一般管理費	1, 2 8,780	1, 2 9,924
営業利益	8,027	8,062
営業外収益		
受取利息	1 419	1 523
受取配当金	1 4,052	1 4,437
受取賃貸料	1 575	1 594
その他	1 79	1 559
営業外収益合計	5,127	6,115
営業外費用		
支払利息	327	765
株式交付費償却	152	102
賃貸費用	389	358
貸倒引当金繰入額	1 164	1 1,225
その他	1 150	1 14
営業外費用合計	1,184	2,466
経常利益	11,970	11,711
特別利益		
固定資産売却益	10	3
補助金収入	-	98
投資有価証券売却益	-	492
固定資産受贈益	52	214
特別利益合計	63	810
特別損失		
固定資産売却損	1	0
固定資産除却損	1	121
固定資産圧縮損	-	97
関係会社株式評価損	-	626
特別損失合計	2	844
税引前当期純利益	12,031	11,677
法人税、住民税及び事業税	2,647	2,484
法人税等調整額	584	6
法人税等合計	3,231	2,478
当期純利益	8,799	9,198

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					特定災害防止準備金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,907	5,817	-	5,817	22	2,048	41	270	56	50,783	53,224
当期変動額											
剰余金の配当										6,430	6,430
当期純利益										8,799	8,799
特定災害防止準備金の積立						27				27	-
特定災害防止準備金の取崩						18				18	-
特別償却準備金の取崩							36			36	-
税率変更による準備金の調整額						26				26	-
固定資産圧縮積立金の取崩								28		28	-
税率変更による積立金の調整額								2		2	-
自己株式の取得											-
自己株式の処分			5	5							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	5	5	-	17	36	31	-	2,454	2,368
当期末残高	5,907	5,817	5	5,822	22	2,031	5	239	56	53,238	55,592

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,678	63,270	775	775	64,046
当期変動額					
剰余金の配当		6,430			6,430
当期純利益		8,799			8,799
特定災害防止準備金の積立		-			-
特定災害防止準備金の取崩		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
税率変更による準備金の調整額		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
税率変更による積立金の調整額		-			-
自己株式の取得	1,862	1,862			1,862
自己株式の処分	74	80			80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			332	332	332
当期変動額合計	1,787	586	332	332	919
当期末残高	3,465	63,857	1,107	1,107	64,965

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					特定災害防止準備金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,907	5,817	5	5,822	22	2,031	5	239	56	53,238	55,592
当期変動額											
剰余金の配当										4,876	4,876
当期純利益										9,198	9,198
特定災害防止準備金の積立						35				35	-
特定災害防止準備金の取崩						1				1	-
特別償却準備金の取崩							5			5	-
税率変更による準備金の調整額											-
固定資産圧縮積立金の取崩								25		25	-
税率変更による積立金の調整額											-
自己株式の取得											-
自己株式の処分			1,358	1,358							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	1,358	1,358	-	34	5	25	-	4,318	4,322
当期末残高	5,907	5,817	1,363	7,180	22	2,065	-	213	56	57,557	59,915

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,465	63,857	1,107	1,107	64,965
当期変動額					
剰余金の配当		4,876			4,876
当期純利益		9,198			9,198
特定災害防止準備金の積立		-			-
特定災害防止準備金の取崩		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
税率変更による準備金の調整額		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
税率変更による積立金の調整額		-			-
自己株式の取得	148	148			148
自己株式の処分	3,464	4,822			4,822
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			37	37	37
当期変動額合計	3,315	8,995	37	37	9,032
当期末残高	150	72,853	1,144	1,144	73,997

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

ロ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ハ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産

イ 製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しており、最終処分場については、廃棄物の埋立量により償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は主に廃棄物処理事業を行っており、顧客との処理契約に基づいて廃棄物の処理を行う履行義務を負っております。当該処理契約は、廃棄物の処理を完了することで履行義務を充足する取引であり、廃棄物の処理完了時点において収益を認識しております。また、当社が代理人として廃棄物処理に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

上記のほか、当社は子会社との委託契約に基づいて経営管理業務及び営業代行業務を提供しております。

これらは、受託業務を提供することで履行義務を充足する取引であり、業務が行われた時点において、収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 最終処分場勘定の会計処理

最終処分場勘定については、廃棄物の最終処分を行う目的で取得した土地代金、建設費用及び資産除去債務に対する除去費用等を計上しております。また、当該勘定科目は、廃棄物の埋立量により償却しております。

(2) 繰延資産の処理方法

株式交付費については、3年間の定額法により償却を行っております。

(3) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社短期貸付金	820	131
関係会社株式	12,873	68,893
関係会社長期貸付金	29,225	36,876
貸倒引当金	1,622	2,848

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式について、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、事業計画等を基礎として回復可能性を検討し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて相当の減額を行い、評価差額を当期の損失として処理（減損処理）しております。

買収により取得した会社の実質価額の算定にあたっては、純資産額に超過収益力が加味されることもあります。

また、関係会社への貸付金については、関係会社の財政状態等に応じて回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

関係会社投融資の評価にあたっては、対象会社ごとに将来の事業計画等を基礎として実質価額の回復可能性又は貸付金の回収可能性を見積もっておりますが、その後の実績が事業計画等を下回った場合など、事業計画等に基づく業績回復が予定どおり進まないことが判明した場合には、翌事業年度の財務諸表において、関係会社投融資の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 資産除去債務

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
最終処分場の資産除去債務	2,814	3,397

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 資産除去債務」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	4,861百万円	4,663百万円
長期金銭債権	1,212	1,228
短期金銭債務	1,313	1,509
長期金銭債務	31	31

2 保証債務

次の関係会社の土地賃貸借契約等に係る契約残存期間の賃料に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式会社ジオレ・ジャパン	697百万円	638百万円
株式会社摂津清運	511	494
計	1,208	1,133

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	13,875百万円	14,110百万円
処分費その他	1,819	2,280
賃借料	62	76
営業取引以外による取引高		
営業外収益	4,553	4,986
営業外費用	168	1,230

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度20%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度80%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	2,382百万円	2,850百万円
賞与引当金繰入額	356	395
退職給付費用	104	71
支払手数料	1,080	1,254
減価償却費	332	401
貸倒引当金繰入額	1	6

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	12,107
関連会社株式	765

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	8,193	6,485	1,707
合計	8,193	6,485	1,707

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	59,808
関連会社株式	891

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	71百万円	87百万円
賞与引当金	225	246
貸倒引当金	515	903
減価償却超過額	841	881
退職給付引当金	121	92
資産除去債務	1,126	1,310
その他	149	205
繰延税金資産小計	3,051	3,726
評価性引当額	832	1,233
繰延税金資産合計	2,218	2,493
繰延税金負債		
特定災害防止準備金	934	950
特別償却準備金	2	-
圧縮積立金	109	98
資産除去債務に対応する除去費用	298	469
その他有価証券評価差額金	509	527
その他	40	136
繰延税金負債合計	1,896	2,182
繰延税金資産の純額	321	310

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.2	11.4
賃上げ促進税制による税額控除	0.8	1.2
住民税均等割	0.2	0.2
留保金課税	0.7	0.2
評価性引当額の増減	6.7	3.3
その他	0.4	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.9	21.2

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当 期 首 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 高	減価償却 累 計 額
有形 固定資産	建物	11,646	558	51	639	11,513	5,828
	構築物	1,313	1,199	10	203	2,300	2,229
	機械装置	13,037	2,743	22	1,727	14,030	20,135
	最終処分場	1,051	4,753	-	677	5,127	18,038
	土地	8,374	58	8	-	8,424	-
	建設仮勘定	5,089	7,964	8,544	-	4,509	-
	その他	1,424	412	8	458	1,368	4,561
	計	41,937	17,689	8,645	3,705	47,275	50,794
無形 固定資産	ソフトウェア	343	121	-	138	325	-
	その他	152	38	129	0	61	-
	計	495	160	129	139	387	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械装置	御坊2期処分場 水処理施設	1,510百万円
	三木事業所電気分解装置導入	771百万円
最終処分場	御坊第2期処分場 建設工事	3,718百万円
建設仮勘定	御坊第2期処分場 建設工事費用	3,706百万円
	西宮事業所新炉建設工事費用	2,425百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,634	1,235	2	2,867
賞与引当金	640	679	640	679

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.dinsgr.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、ウイングトワ株式会社であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第46期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月27日に関東財務局長に提出。

(3) 訂正内部統制報告書

事業年度(第46期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年7月11日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

(第47期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月11日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

自己株券買付状況報告書(自 2025年11月1日 至 2025年11月30日)2025年12月12日関東財務局長に提出。

自己株券買付状況報告書(自 2025年12月1日 至 2025年12月31日)2026年1月14日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類

その他の者に対する割当に係る有価証券届出書

2025年10月14日に関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

大栄環境株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員 公認会計士 田邊 太郎
業務執行社員

指定社員 公認会計士 廣田 拓爾
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大栄環境株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大栄環境株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 最終処分場の資産除去債務の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、当連結会計年度末において、最終処分場に係る資産除去債務6,949百万円を連結貸借対照表に計上している。</p> <p>会社及び連結子会社は、廃棄物の最終処分場を有しており、埋立終了後の維持管理費用を基礎として資産除去債務を算定している。</p> <p>維持管理費用は、最終処分場埋立終了後、廃止時までの期間に発生が見込まれる処分場維持管理に要する工事費、人件費及び浸出水処理設備運転管理費用等で構成される。これらの見積額は、現行の「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及びその関係法令等（以下、「廃棄物処理法等」という。）を前提に、「最終処分場維持管理積立金に係る維持管理費用算定ガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）を参考として施設ごとに算出している。</p> <p>維持管理費用は、将来の見積りであるため、廃棄物処理法等の改廃や新たな法規制による規制の変化、最終処分場の増設等に伴う状況の変化、あるいは物価水準の重要な変動が見込まれる場合、見積額に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>維持管理費用は、最終処分場の埋立終了後から施設の廃止に至る長期にわたって発生する費用の見積りであり、その算定には不確実性が伴う。加えて、維持管理費用の発生態様及びインフレ率等の決定には経営者の重要な判断を伴うことから、当監査法人は、最終処分場の資産除去債務の見積りを監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、最終処分場に係る資産除去債務の見積りの妥当性を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理法等の改廃、法規制等の変化に留意して、取締役会等の重要な会議の議事録等の閲覧及び経営者への質問を実施した。 ・環境省のホームページを閲覧し、廃棄物処理法等の改廃、法規制等の変化の状況を把握した。 ・主要な最終処分場を視察し、見積額の算定に重要な影響を及ぼす可能性のある事象の発生有無を確認した。 ・資産除去債務の見積計算資料が適切に作成されていることを確かめるために以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ガイドラインに準拠し、維持管理費用の計上に必要な項目が漏れなく検討されていることを確かめた。 上記項目別費用の妥当性について、実績値や外部データとの整合性を確認した。 維持管理費用の発生態様について、ガイドラインとの整合性を確認した。 見積変更の要否を検討した資料を閲覧し、再計算を実施するとともに根拠となる証憑との突合を実施した。 経営者が採用したインフレ率及び賃金上昇率について、利用可能な外部データとの整合性を確認した。

2. 株式会社スカラベサクレの株式取得による企業結合に係る会計処理及びのれん等の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(企業結合等関係)に記載のとおり、会社は、2025年11月26日付(みなし取得日：2025年11月30日)で株式会社スカラベサクレ(以下、「スカラベサクレ社」という。)の株式の80%を現金を対価として44,000百万円で取得し、連結子会社としている。</p> <p>当該企業結合において、スカラベサクレ社の株式の取得原価は、同社の事業計画を基礎として算定された株式価値を踏まえ、交渉の上決定されており、株式価値の算定には外部の専門家を利用している。また、会社は取得原価の配分にあたり、外部の専門家を利用して識別可能資産及び負債の時価の算定を行い、取得原価と取得原価の配分額との差額をのれんとしている。その結果、会社は企業結合日時点において、建設許可関連資産(最終処分場及び建設仮勘定に含まれる金額の合計額)11,077百万円を識別し、のれん33,700百万円を計上している。これらの金額は、取得原価に対して相対的に多額であることから、会社は、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識要否の判定を行っている。</p> <p>企業結合は経常的に生じる取引ではなく、当該企業結合は量的にも重要な取引である。また、取得原価の妥当性の検討及び建設許可関連資産の公正価値評価には、専門的な知識が必要であり、その算定プロセスには経営者の判断が介在する。また、これらの評価や減損損失の認識要否の基礎となる事業計画には、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、売上高成長率、インフレ率及び賃金上昇率が主要な仮定として用いられている。当該仮定は、将来の経済状況の変化等を考慮した経営者による重要な判断及び見積りを要し、かつその影響が長期にわたることから、見積りの不確実性が伴う。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、当該企業結合により識別したのれん及び建設許可関連資産は金額的に重要性が高く、連結財務諸表に及ぼす影響が大きいことから、スカラベサクレ社の株式取得による企業結合に係る会計処理及びのれん等の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、スカラベサクレ社の株式取得による企業結合に係る会計処理及びのれん等の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引の概要及び目的を理解するため、経営者等への質問並びに取締役会議事録及び株式譲渡契約書等の関連証憑を閲覧した。 ・株式価値算定及び建設許可関連資産の公正価値評価のために会社が利用した外部専門家について、その適性、能力及び客観性を評価した。 ・株式価値算定及び建設許可関連資産の公正価値評価において、採用された算定方法及びその前提条件を評価するため、外部の専門家を関与させて検討した。 ・株式価値算定の前提となった事業計画を入手し、主要な仮定である売上高成長率、インフレ率及び賃金上昇率について、同種の事業を展開する他のグループ会社の実績値との比較分析を行うとともに、利用可能な外部データとの整合性を確かめることで、その合理性を検討した。 ・建設許可関連資産の公正価値評価の算定に用いた事業計画について、株式価値算定の基礎とした事業計画との整合性を検討した。 ・企業結合日におけるスカラベサクレ社の貸借対照表に計上された資産及び負債のうち、主要な項目について、関連証憑との突合等の実証手続を実施した。 ・識別可能資産及び負債について、企業結合日における時価を基礎として取得原価を配分し、取得原価と取得原価の配分額との差額をのれんとして適切に計上されていることを検討した。 ・減損損失の認識要否の基礎となる事業計画について、株式価値算定の基礎とした事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するとともに、経営環境の著しい悪化等の減損の兆候の有無を確認するため、当連結会計年度末において、のれん及び建設許可関連資産の算定の基礎とした事業計画と実績値の比較分析を行った。その上で、のれん及び建設許可関連資産に毀損が生じていないか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大栄環境株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大栄環境株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

大栄環境株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士 田邊 太郎
業務執行社員

指定社員 公認会計士 廣田 拓爾
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大栄環境株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大栄環境株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、持株会社として複数の関係会社株式を保有しており、当事業年度末において関係会社株式68,893百万円を貸借対照表に計上している。</p> <p>また、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、関係会社短期貸付金131百万円、関係会社長期貸付金36,876百万円を計上しており、これら投融資の合計額は総資産の53.2%を占めている。</p> <p>関係会社株式の減損処理の要否は取得原価と実質価額を比較することにより判定されるが、買収により取得した会社の実質価額の算定においては、純資産額に超過収益力が加味される場合がある。加味された実質価額が取得原価に比べ著しく低下している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、評価差額を損失として計上している。また、関係会社への貸付金については、関係会社の財政状態等に応じて回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>関係会社株式の実質価額が著しく低下した際の回復可能性及び貸付金に関する回収可能性の見積りは、対象関係会社の事業計画を基礎として行われる。当該事業計画は、経営環境の変化による不確実性を伴うとともに、その策定には経営者による重要な判断を要する。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、関係会社への投融資の評価が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社への投融資の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各関係会社の直近の財務諸表に基づく純資産額、または超過収益力を反映した実質価額と取得原価との比較を実施した。 実質価額の算定基礎となる各関係会社の財務諸表について、グループ・レベルでの分析的手続を実施した。 実質価額に重要な影響を及ぼす可能性のある事象が既に発生しているか、または発生する可能性が高いかについて、取締役会等の重要な会議の議事録等を閲覧するとともに、必要に応じて経営者に質問を実施した。 買収時に想定した前提に重要な変化が生じていないかを確認するとともに、各社の業績と計画の比較分析を実施し、超過収益力の毀損の有無を検討した。 実質価額が著しく低下している関係会社株式及び財政状態が悪化している関係会社への融資について、回復可能性及び回収不能見込額の判断の基礎となる将来事業計画の合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 対象会社の事業計画と、会社の取締役会で承認されたグループ全体の事業計画との整合性を検討した。 対象会社の過去の売上実績及び損益推移を分析し、損益構造を把握するとともに、当該実績が将来事業計画へ及ぼす影響を検討した。 同種の事業を展開する他のグループ会社の利益水準等との比較分析を行い、対象会社の事業計画の実現可能性を検討した。 対象会社の事業計画について、業界動向に関する外部データとの整合性を検討した。

2. 最終処分場の資産除去債務の見積り
<p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社は、当事業年度末において、最終処分場に係る資産除去債務3,397百万円を貸借対照表に計上している。</p> <p>監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(1. 最終処分場の資産除去債務の見積り)と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検

討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。